

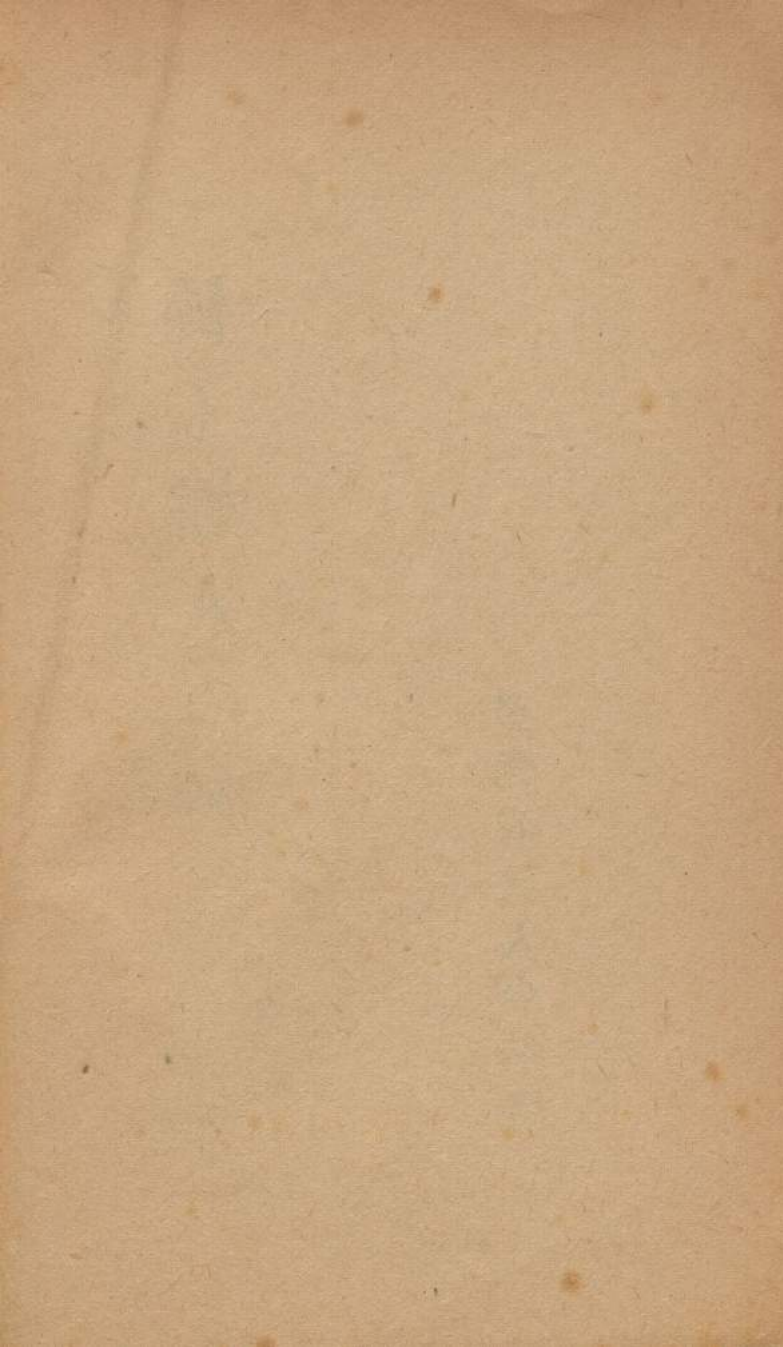
働く婦人の声

労働省婦人少年局



働く婦人の声

労働省婦人少年局



まえがき

この資料は一九四九年八月一日から一週間労働省の主唱で全国的に行つた「働く婦人の福祉増進運動」の期間中、東京をはじめ、各地の大会その他で発表された職場婦人の報告です。

職場報告の原稿は総数三〇三にわたる龐大なものですが、紙面その他の都合でその一部を収録、他は婦人少年局婦人労働課の資料として保管、希望の者の閲覧に供することにいたしました。

なお、この報告書には、働く婦人の福祉増進運動の実施状況もあわせて収録しておきました。

目次

まえがき……………(一)

一、組合活動の促進……………(七)

組合教育活動に就ての反省……………吉田操(八)

私達の組織活動……………菊地哲子(一六)

働く婦人の発言について……………笹間君子(一九)

健全なる組合活動は如何にあるべきか……………廣田八重子(三)

組合運動の促進……………山口正栄(四)

組合活動の促進……………齋藤文子(七)

私たちの力……………岩谷國(三〇)

二、労働條件の改善……………(三七)

労働條件の改善について……………酒谷 みつ(三)

労働條件の改善について……………川村 和子(四)

労働條件の改善……………木村 俊子(四五)

労働條件の改善……………山本 まき子(四七)

三、厚生福利施設の擴充……………(五)

厚生福利施設の擴充……………菱谷 月江(五)

働く婦人の爲に健康的な設備を……………木村 定子(五)

厚生福利施設の擴充と健康増進について……………岡部 登美子(六)

厚生福利施設の擴充……………矢口 良子(六)

厚生福利施設の擴充……………後藤 律子(六)

四、雇用機會の擴大……………(六)

婦人の雇用機會の擴大について……………伊藤 ヒデ(七)

雇用機會の擴大について……………藤井 美代(七)

女性の職場拡張について……………	戸井田愛子(八二)
婦人の職場拡大について……………	深田豊子(八五)
雇用機会の拡大……………	木谷久代(九二)
五、職業能力の向上……………	(九五)

職業能力の向上……………	最上昭子(九六)
看護婦教育の刷新について……………	吉居ゆき(九八)
職場になくはならない存在……………	望月豊子(一〇一)

六、健康の増進……………	(一〇五)
--------------	-------

個人衛生について……………	本間はるを(一〇六)
看護婦の健康と福利……………	柴山美登利(一一〇)
働く婦人の健康増進について……………	池田タイ(一二七)
健康増進……………	島村雪(一二三)
働く婦人の健康増進について……………	多賀三佐子(一二七)

働く婦人の健康増進について……………杉本幸子（二三）

女子衛生管理者職場報告……………古閑節子（二八）

健康の増進について……………朝倉君子（四四）

七、文化の向上……………（四七）

働く婦人の教養を高めましょう……………山岸正枝（四八）

文化の向上……………西村あさ（五一）

働く女性と文学……………杉原國子（五一）

八、婦人労働の実情……………（五一）

婦人問題を解決してゆくには……………及川みよ（五一）

女教員に安んじて働ける環境を……………刈田孝子（五一）

婦人の職場を護りましょう……………齋藤トリ（五一）

朗かな工場生活を……………長谷川スイ（五一）

働く女性の喜び……………彌郡正子（五一）

働く婦人としての私の体験……………	井出ひろ子(二八六)
女も働く権利がある……………	加茂登志子(一九三)
労働に対する自覚……………	田村恵美子(一九六)
「働く婦人の福祉週間」にあたって……………	前川政子(二〇〇)
眞の女性の解放を！……………	小倉照子(二〇五)
婦人労働者の実情……………	綴敏子(二〇九)

附 録

一、働く婦人の中央大会での講演……………	(二三三)
二、都道府県別報告者名簿……………	(二三六)
三、働く婦人の福祉増進運動実施状況……………	(二六一)
四、週間中の協賛機関、協力団体の要運動実施状況……………	(二六五)
五、運動に対する意見、反響、その他……………	(二七四)

一、組合活動の促進

——婦人も活潑に組合活動に

参加しましょう——

組合教育活動に就ての反省

福島電鉄從組 吉 田 操

総同盟系の一單位組合に属してその自称する健全組合主義とその表裏にある御用主義との矛盾した組織の中での貧しい一感想に過ぎない事を前以てお断り致します。

各種の労働立法が労働者自身の力ではなしに聯合國の管理政策から生れた処に残念乍ら自主的動きとはならず、組合至上主義の一派と産報から向きを変えただけの貴方まかせの一連とが出来あがつたのでありましょうが、而もその主目的である雇傭者側との対等の取引への考慮は近視眼的に羣られ、民主性、自主性、責任性への自覚と昂揚を忘れ去り、内部対立に勢力を空費しては労働者全体の利益を失つてゐる時代逆行の有様は誠に憤懣に堪えない処です。闘争を生命とすることによつて軍隊の遺産を受け継いだだけの早のみのみこみの喧騒な行動にはもう堪えられません。私達はロシア人になることもアメリカ人になることをも拒否するので、社会人として持たなくてはならない社会共同生活の精神を身につけた日本人になればよいだけなのです。然し残念乍らこの混乱した二つの潮流にもまれる婦人大衆の歩調も、その縮図でしかない現状であることも亦事実です。一

体進歩的と自負することが遅れた層を嘲笑う狭さだけで全体を高められるでしょうか。ひとり清しとする狭量さの続く限り階級的大同團結は永久に画がかれた餅の歎きではないでしょうか。社会が相互の協調によつて保たれるものである以上主張すると共に亦寛容でありたいと思います。

よく、社会性の欠如や組合集会への無関心さが婦人ばかりの欠点のように云いならされて居りますけれども之等に対しては断乎抗議します。組合活動に就ては一級組合員の参加を求めること、責任ある眞に組合員を代表する役員を選ぶことがやかましく云われ乍らも、決議機関と執行機関の分離さえもなされては居らなかつた総同盟系（全繊維の場合でも同じ）のよらしむべし知らしむべからず式の流れの中では、終戦後三年余の現在でも尙一般組合員の教育活動が終始啓蒙の線を出ないのでから決して婦人へのみの立遅れが主体テーマではないのです。むしろ婦人の方が進歩的であり積極的であると云えます。煙草と雑談に暮れる多くの無氣力な一般男子組合員に伍して何らかでも意慾的な婦人の数は増加しているのではないのでしょうか。唯長いこと束縛され隸属して來た生活感情は人間の意慾が露わになるのを嫌い従つてそうした婦人がよろこばれないのも事実でしょう。

労働組合そのものが婦人部や青年部に二重性格を持たせている処は最早や少ないと思います。誰が、どんな人間がタツチしようともうまく運営出來るようにつくられてあるのが現在の基礎組織で

ありますし、婦人が組合の一般活動に参加する基礎は充分制度化され民主化されて居るのでその制度を生かす生かさないは矢張り人の問題で積極的な人材のある無しが大きな差をもたらすものであらうことは否めない事実です。理解ある執行部の下に一人の積極的な婦人組合員の存在が男女の差別をなくし何事をも公平に遂行してゆけるのであり、亦その積極性が執行部の中に婦人の占める地位をも確保してゆくのではないでしょうか。

男性は女性を平等な者として認めていないと云われ殊に雇傭者が認めめないのではなくて組合内部で、組合役員が女の能力を認めたがらないし、亦受けべき組合利益の均等なわけ前をも差別的に扱っている場合もあるように云われているようですが、だからと云つて男女が感情的に相争う愚さは共同の大きな敵を見失うばかりでなく社会の進歩をも遅らせるものに他なりません。個々の私達が環境の支配から逃れるのは容易なものではないので社会の制度はそれに沿つた身分関係を生みその相互関係のバランスに於て保障され秩序立つて來たので、かつての社会では一應そうした男性の在り方が是認されて來たのですから個々の男性を責める前に女自身がそれらを案外許容しているのを省みるべきであらうと思います。社会に求める前に自分自身の心の中で、日常生活内に於て、子女兄弟の關係に於て存外無関心に習慣に従っているのではないかどうか。自分達が努力しないで

相手だけを責め立てている場合が多いのではないでしようか。

戦後、あらゆる権力から解放されると共に深いとまどいを覚えなかつた人はいなかつたでしよう。私達の受けた教育が自由にものを考えるにはなんの役にも立たなかつたことは身を以て知らされました。私達が今後どうあるべきか。新しく展けた道をどう進めていつたならいいのか。この心理的な空白を掘んではつきりとした精神革命をもたすよう労働組合は最初の教育活動を行うべきではなかつたでしようか。外來文化を受け入れその同化性に富むと云われ乍らそのくせその本質にふれその精神を理解し自分のものとはなし得なかつた私達、批判力がなく権力に追従するくせに優越感ばかり高くて寛容さのない私達、人間を尊ぶことを知らなかつたこれ迄の私達日本人の共通の性格、永い特異な歴史の間に培われた致命的な在り方を厳しく解剖すると共に、新しい個性を生み出そうとする方向へ果敢な労働者教育こそがなされねばならなかつたのではないでしようか。古い殻を破る内面的意欲が燃えあがらないのに先づ法律の枠が出来唯安易に移行して來てしまつた不幸な現状を、無血革命と云われつゝも実際には改革されないでいる種々な要素をきり棄て新しい角度で物を考える力を身につけ、新しい社会にふさわしい社会人としての教養を積む爲に労組はもつとウェイトのある社会教育を與えねばならないのではなかつたか。

労働組合も亦社会の一単位であり先づ一般社会人としての教養ある態度が大切で自分等の目的の爲には何をしてよいという考え方は社会人としての資格を欠くものであることをはつきり認識し、社会の一員として社会全体に対して責務を持つという道德的基礎を置かなくてはならないでしょう。労組は国民全体の立場から、否、世界全体の視野から常に注視されていることを忘れてはならないのですから。旧い道德をすて新しい道を生み出す爲にはそれだけ深い苦惱を体験しなくてはならないのですし、強制されたりしないだけにそうしようと思うようになることに至らざる今の私達には努力がいますので、しようと思うことをなし遂げて行く爲には尙更深い努力が必要な訳です。然し私達が自分自身を深く掘り下げ拓りひらいてゆかないで誰がして呉れるでしょうか。少しでも現在よりいいものを創り出そうとする熱情は持ち続けてゆかなくてはならないと信じます。

これ等の基本的な意志の訓練が徹底的に行われれば自然と組合の自主性、民主性、責任性という三大重要ポイントもひとりびとりに納得され、体得されてゆくのであると思いますし、その上でこそ組合組織と運営、議事法、国体交渉、労働法規等々の組合本来の任務である労働教育そのものが始めて無理なく、誤たれず有意義に受け入れられると信じます。組織や機構が成りたてばもうそれだけでそれらが正しく動いて行くもののように考え、組合員のどういう心理がそれに働くか、亦ど

ういう受け入れ方をするかに就ては深く注意されなかつた処に誤つた行動がとられる筈があるようです。組合を民主的に動かすには何ものにも拘束されないで自由に主張する勇氣と、主張する爲には組合員めいめいに識見がなければならぬし、組合の仕事が自分が背負つてゐるのだという意識込みと責任感とを持つていなければなりません。労組文化部はその廣範圍の機構のすべてを独自の識見を持つ組合員をつくりあげてゆく教育活動そのものに有機的につながりを持たせてゆくことを必須任務とすべきでありましょう。組合の仕事というと難解なもの、厄介なものというふうにとられ勝ちでそつぽをむきたがる層を含めての組合員を組合活動に参加させるきっかけとして親睦機關の持つ意義は大きいのです。趣味的なもの、女のお稽古ごと、レクリエーション等々のすべては單に技術の上達に目的が置かれるのではなくて、個性に従つて人間性をおおらかに伸し、人格を高めて社会に貢獻してゆける人間を創りあげよう爲になされるものとの認識から出発すべきであらうと思ひます。

働く婦人の個人的負担を軽減して家庭と職場を両立させてゆく爲の國家的任務の重要さは叫ばれ続けて久しく、基準法の枠は出来てもそれにふさわしい内容の伴わない現状——殊に働く未亡人の問題は解決されるどころか益々苦しく、追いつめられてゆく哀話は斷たないのに私達婦人はそ

れらに幾ばくの力となつてゐるでしょうか。各種の会合に掲げられるスローガンが政治的な意味で重要視されようとも決議倒れの連続で果ては人民政府の樹立なくして実現無しの極論に終始するのでは、切角動員された婦人に失望と落膽とを與えるだけで深い関心などは継げるものではないでしょう。果してそれしか方法がないものでしょうか。私達の持つ沢山の要求の実現が究局政治力と結びつかなくてはならないものと納得しながら、今の日本の客観情勢が所詮被占領下にある限り其処には限度のある事も疑いのない処で許された範圍内に於てもつと可能な線が、もつと聰明な行き方がありそうなのとの考えは女の繰り言に過ぎないのでしょうか。右と左の政争に費される龐大な労組会費（本部費）の幾%かと婦人に必須な社会施設に注がれないものでしょうか。組合会計の一般公開がやかましく云われ出しているけれども事実溫和しく会費を納めるだけの婦人達がその使途に関心を持つ事によつて、会議費の内容を確め、飲食費の占める%を掴み、組合役員に労働貴族と称されるような人々を出さない責任も亦私達婦人組合員が負うものと知つて欲しいのです。

今度の縣労働会館建設にしても割当られた宝くじを惡戰苦闘してさばき乍ら建設計画の中に働く婦人の血の叫びに等しい託兒所の併設が含まれていたならとの感慨を抱く者です。勿論こうした政治の貧困を認めないのでも議會鬭争の價值を否定するのでもないけれど、婦人の輿論を喚起し國家

予算獲得に働くと同時に唯單にそれだけではなしに私達に出来る身近な処から、政治的立場を乗り越え良識ある婦人の力を結集して眞剣に取り組んでゆくならば何か一つだけでも実現させてゆけない事もあるまいと信ずるものです。地区婦人大会その他で事毎に感じた婦人団体と労組婦人部の軋轢も問題は政治的な含みと年齢的差にあるのであつて、働く婦人も亦家庭の娘である事の認識と労組婦人が政党の道具になる事を拒否するならば共通の問題に就て必ずしも一緒に仕事をしてゆけないものとは思いません。労組の持つ組織力と資金と婦人団体の持つ豊富な良識と労力とに訴え先づ一つのさゝやかな託兒所なりと生み出せないものでしょうか。その上でこそ社会施設費の増額による補助費の交付、或は共同募金の交付等も見透しが出来運営も大きくしてゆけない事もないと思うのですが、矢張り夢に過ぎないのでしょうか。今後の私達は益々労組婦人組合員として自覺を高め組合全般の行政に視野をひろめて將來性ある任務を担当しつつ組合基金の蓄積に努めると共に、それらを婦人の社会的な仕事には婦人団体其他と協力して惜しみなく生かして費えるように組合内部に於て實力を養い今一段と脱皮してよき社会人となつて行き度いと念ずること切であります。

私達の組織活動

大日本紡績東京工場 菊 地 哲 子

日本の産業の中で最も封建的であり、又日本資本主義の中で最も代表的であると言われているのが婦人の八割を示める紡績産業でございました。紡績産業は何故この様に日本資本主義を代表するように云われたか、又世間一般の人達から紡績女工哀史という特殊な眼で見られて來たのでしょうか。自由主義、民主主義を叫ばれている今日でも尙そうであります。それは昔から設備の悪さと、ひどい待遇で搾取の温床とされてきた宿舍制度、それから私達の出身農村の制度が大きな原因であります。

然し私達日本國民が予想したかつた敗戦の事実が、私達の過去の生活には見られなかつた團結と明朗さを以て組合が發展し、現在では過去の封建制度による悪習慣を打破してきたのであります。

しかし未だに世間一般の人達は紡績女工というような特殊な眼で見てをります。それですから私達ももつともつと世間の人から受ける感じを一変させる爲に組合を發展させなければならぬと思います。云う迄もなく其の労組の發展は私達婦人部にあります。従つてこの多数の私達組合員の参加

がなければ紡績の発展はないのであります。

かゝる意味で私達は永年の間に作り上げられて來た習慣を打破し、又私達の責任と意義を感じ立派なものを育てなければならぬと思ひます。然し私達紡績婦人労働者は自分の能力を、生産力を自覺していかないということでもあります。そのため私達紡績労働者は今後組合活動に参加しなければならぬ。最も大きな障碍物は永い間の女は劣等であるという先入感を捨て、自分の意見を現わすことを躊躇してはならないということに努力し地位の向上にもつと自分自身の能力を高めなければならぬと思ひます。

その爲に私達は現在の教育活動が婦人層に於いていかに必要であるか、又それが常に活潑に行われなければならないことを痛感するのであります。私達紡績婦人労働者が今迄日本の悪習慣の爲に随分立ち遅れてをりますから速かに力を入れる必要があります。そうした意味で私達婦人部に於きましても活動を進めております。

第一は從來の教育は決して働く者本位ではなく大変歪められたものであり、学校教育も、文学も、映画も殆んど資本家の手によつて作られた頽廢的な不健康なものでありました。そうした意味で私達自身の手で新しい健康な教育と文化を創り上げてゆかなければならないのであります。

第二に、組合の重要會議には必らず婦人部の會議を開き試題や決議を出して御互に討議し合つて多数の人の前に自分の意見を現わすことが出来るようにすることであります。

第三は、労働学校や労働講座には出来るだけ婦人を出して又、組合の執行機関にも出来るだけ婦人を出して男子と共に仕事をしてゆく自信を持ち得るように努力し、新らしい婦人幹部の養成を図りたいと思います。

第四は、一般婦人部の皆様と生理、公衆衛生、あらゆる日常生活の問題を採上げて話し合い、その改善を図ると同時に組合内の改善につとめることであります。

第五は、特に自主的に演劇、音楽、スポーツのあらゆるサークルを作り、其の正しい育成に努める。以上の点に於きまして、私達は從來のように形式的な傾向のみでなく現実に即した面に於ての地位の向上に努め、一般男子労働者も充分理解されて仕事に協力して頂きたいと思ひます。そうして私達紡績婦人労働者の担うべき任務の重大であることを自覺して、私達の強固なる團結の下組合の発展に努力してゆきたいと思ひます。

働く婦人の発言について

愛知東亜紡織
大垣織布工場

笹 間 君 子

私達働く婦人の爲に本日の座談会を開催して下さいました事を各関係当局に対しまして厚く御礼申し上げます。

終戦以來四カ年を経ました今日世の中は未だに混沌として居ります。戦争前は職業婦人の割合に少なかつた我が國も、戦争中に男の方に変つて職場へ、戦後は現在の如き經濟の安定していない状態の爲め職業婦人の多い事は申す迄もございません。この時に当りまして、私達を保護して下さい働く婦人の福祉増進運動週間を実施して下さいました事は、私一人のみに止まらず全日本女性の喜びと存じます。

私の勤務致しております工場は全従業員約八割を女性で占めております紡績関係の工場です。で、女子に対するいろいろの厚生施設は割合によいのではないかと思つております。

幸い労働組合側も、男子に比して一般に致養の低いと云われる女子に対して文化部、青年対策部等が力を入れて下さつて圖書の貸出しをして下さつたり、時々座談会を開催して皆の意見を發表し

たりする事にしておりますが、いつも私は何れの会合にも痛切に感じる点は女子の意見発表の少い点でございます。たゞ出席しているのみで他の人が「あゝ云つたから、そうかしら」などといつて行くのみでは、いつ迄経つても婦人の教養文化の向上も出来ないのではないのでしょうか、それには多くの人々と意見の発表をしあつたりして、たゞ昔の様に女らしくの一点ばりでお花やお茶の御稽古も必要でしょうが、それでは働く婦人にとつては、一般社会の理解と協力をお願いするにも、何の資料もなければ、現在に満足していると解釋されても仕方がない事と存じます。

それ故一回でも多くの会合に出席して発言する事によつて慣れる事と思ひます。八月一日に岐阜日紡で開催されました、やはり同じ働く婦人福祉増進運動座談会に出席致しました時も、もつと女の方の発言を皆希望されておりました。

「女のくせに」と云われる男の方の未だ未だ多い現在としては、なかなか苦難な事で、こんな事を申し述べるのは何ですが、少し意見を述べる私などは工場では「心臓の強い女」の方で通つてしまふ様な状況です。でも自分が正しいと思つて述べた事に対して、他の人々が何か云つたのを氣にかけていたのでは、何も出来ないと思ひ、いつも皆の代りに意見を述べている次第です。

お互に各自の意見を発表しあつて、働く婦人の福祉増進をはかりたい考えで居ります。

誠につたない事を取りとめもなく申し述べましたが、これを以て私の意見発表とさせていただきます。

健全なる組合活動は如何にあるべきか

大阪 日本精版労組
婦人部長 廣田 八重子

私は小さい組合の中に育てられ組合運動をはじめて日も浅い爲永い経験者からみますと大変幼稚な様に思われるとは思いますが、本日の意義ある大会に自分の日常の体験を通して健全なる組合は如何にあるべきかの論議に参加出来ることを感謝しつつ、私の日頃考えている健全なる組合運動に對する意見を述べたいと思います。

終戦後日本の労働組合は労働者の自主的な團結から出来たものでなく敗戦と云う上からの民主主義革命の進行の波に乗つて出来上つたものである。下部大衆の要求が組織され、高い意識に依つて組合が出来たのではないだけに、一部幹部の人に依りまして組合を運営したり、或はフラツクがその組合をほしいままにする様な傾向が見受けられた様に思います。勿論組合を運営する以上は代

表者も選ばねばなりませんし、指導者も持たなければならぬのでありますが、私達は健全な組合をつくるには組合の幹部は常に大衆が何を要求しているかと云う事を十分に認識しなければなりません。その認識の上に立つてこそ健全な組合運動をする基礎が生まれるのです。

そこで過去三年余に渉る國內の組合活動は果して健全であつたかどうかを考えて見ますと、組合の会合を会社の時間中に持つたり、組合専従者の給料を会社より支拂つてもらつたのでは本当の健全な組合活動だつたと云う事が出来るでしょうか。勿論之は理想であります。が、現実には食生活を維持するだけでも困難な状況に置かれて居ります。今日、私達の組合費だけで總てを支弁しようとする事は並々ならぬ困難が必要とされて居ります。ですから組合が第一に労働者の文化生活の向上を望むならば自然今の賃金の少しでも多く取得る様な闘いを続けるのは一應当然の様に思われます。今日の日本にアメリカの労働運動をそのまま持つて來たところで駄目であつて、発達した組合になるには幾多の段階を経なければなりません。その一段階が経済闘争だと私は思います。それだからと申しまして組合は賃上闘争及び待遇改善のみを行う爲に出來た様に一般組合員は考へて居られる様であります。すでにこれらは過去の組合活動の一部として、現今には適用しなくなつて参りました。只今の様な國內の經濟狀態では組合と云えども企業を防衛闘争に變つて來ている事は皆様もよ

く御存知の筈と思います。私達はこの現状下に於て一人の不幸な組合員も出さず如何に乘切るかは我々組合員の自覺と資本家の理解に依りましてのみなされるものであります。昨今の資本攻勢は我々働く者にとつては今迄が余りにも御用化されていた爲重圧の様に思いますが、我々労働者が眞に労働者である立場を充分に主張し團結するならば如何に資本攻勢が強くなりましょうとも私達労働者はひるむ者ではありません。

今後組合運動は益々困難になつて來るでしょう。然し私達は常に組織を守ることによつてのみ私達の生活を守る事が出来るのだと云う事をはつきり認識しなければならぬと思います。又同時に健全な組合運動と云う事がやくもすれば資本家から見た健全さと云う事に轉化する恐れのあることも充分ケイカイしなければならぬと思います。

私達の健全な組合運動とは如何に合法的に労働階級の生活を守つて行くことが出来るかと云うことだと思ひます。

その爲に私達は從來の様な單なる分配闘争だけではもうどうにもならなくなつてゐることを良く考へて生産闘争（企業民主化のための闘争）へと私達の目標を向けて行かねばならないと思ひます。この目標を闘い取るために進んで行く事こそ健全な組合運動だと思ひます。

組合運動の促進

奈良 全 邇 山 口 正 栄

終戦後、私達女性の間として、権利が男性とすべて同じ様に認められ、私達は名実共に一社会人として活躍する事が出来る様になつたのであります。この事は、新しい憲法にもはつきりと規定され色々の機会に於て皆さん方も充分御承知の事と存じます。処で私達勤労女性はその男女同権の實踐に於て一番先頭に立たされたものと云うべきでありましょう。なぜなら私達勤労女性はそのともその職場に於ては家庭の難事から離れ、封建的な因習にわすらわされる事が比較的少なく、而もその仕事に於て能力さえあれば男性に勝位する事が容易なのであります。勿論女性は女性としての生理性よりしてすべて男性と同一職務並びに同一レベルの能力は期待出来ない面もありますけれども、一般的に男性に伍して堂々と能力を競う事が可能になつたのであります。之は女性の生活力が過去に於ては、すべて男性に委ねられていたものが女性も充分生活能力を貯え、從來の様な男性依存による従属物より解放された事を示すものであります。翻つて、男女同権なるものは先にも申し

ました様に女性の生活力の向上をバックとしなければ空文に陥る可能性が大きいのであります。共、只それだけでは決してその実を上げる事が出来ないであります。即ち此の事は絶対に男性の理解が必要なのであります。男性の協力があつてこそ始めて民主的な男女同權社会が生れるのであります。

さてここまで参りますと勤労女性である処の私たちは、労働組合と云うものにも当然その一組合員として全体の大きなポイントを担うわけであります。それは私たちがはつきりと、労働者としての一員である事に目覚めたならば組合の行き方にも大きな発言權を持つと云う事を示すのであります。従つて女性の多い労働組合に於ては女性の要求がどしどしと出され、亦女性としての社会的地位向上の爲に教養文化等の事も盛んに組合として取り上げられ女性は少くとも一般的に組合の恩恵に浴するのであります。

今更私が労働組合とはどんなものであるか申すまでもなく皆様方充分御承知の事と存じます。共、労働者がその資本家に対し一対一の力を持つために團結して要求を掲げ、時によつては労資協調し、生産を続けてゆく爲作られたものが労働組合であります。それは労働者の社会的文化的水準を高める爲に一人々々であれば空拳であるべき労働者が團結する事によつてこそ初めて大きな力を發揮

し、その目的に近づく手段なのであります。でありますから私達は組合運動の促進と云う問題について考える時、第一番にその組合が何を要求し何を爲さんとしているかを全女性が組合員としての立場に於て充分知る必要があるのであります。その基本的立場はすべての女性である組合員は絶体を守らなければならないと考えます。之がなされた時その組合は眞に民主的な決定がなされ又その行動に於て力強いものを發揮できる訳であります。

以上の事は基本的なものでありますけれ共、女性の組合活動促進の技術的な面に於ては次の様な事が必要ではないかと考えられます。即ち

- 一、組合の執行機関には必らず女性の代表を入れる事
- 二、決議機関に於ても出来るだけ多くの母性が出席する事
- 三、女子は女子だけのグループを組織し社会的並びに政治的レベル向上の爲研究する事
- 四、文化的水準向上の爲文化サークルなどを組織する事が望ましい
- 五、決議の実践に當つては男性依存にならず先頭に立つて行う事

以上の五つの点以外にも色々あると思いますが基本的に云つて、之等が充分実行された時女性は組合の行き方に絶大なる力を發揮し、女性の地位を向上させると共に女性を含める処の労働者の権

利と自由を確保することが容易に可能となつてくるものと考えます。

組合活動の促進

福岡 安川電機労組 齋 藤 文 子

今度の働く婦人の福祉増進運動の目標中組合活動の促進と云う事がうたわれて居ります。働く婦人の方が積極的に組合活動に参加して婦人の地位向上労働條件の改善につとめると共に男女平等の權利を現実に社会のあらゆる分野に認めさせる様日常生活に盛りこんで努力して戴きたいのであります。永い間男尊女卑と家族制度の封建性のため、れいぞく的な地位に置かれていたからであります。そのため大衆の前で特に男子の前で自分の意見をのべたり、家庭外に進出すると云う事が殆んど特例をのぞいて考えられなかつたのであります。新憲法では男女同権を認められ選挙権も與えられていますが現実には同等には認められていないのであります。それは婦人自体も一應反省しなければならぬでしょうが、男性の方の理解ある態度がなければ婦人自体がいくら地位向上に努力しても認められないのであります。それで先ず働く婦人の方は殆んど組合員でありますので一番民主

的な団体と云われている労働組合の活動に参加して婦人の地位向上につとめていたと云うのであります。皆さんが眞に立派な婦人になれる事は家庭に居られる婦人達の地位を向上させる事にもなるのであります。

昨年十二月ドツチラインの経済九原則によりまして我が國の政治経済機構も急激な変化が來たのであります。その現われとしまして行政整理、企業の合理化等に出て來て居ります婦人なるが故に配置轉換、首切の対象にして居ることです。すでに國鉄では此度の整理で殆んど女子が整理されたのであります。昨日のラジオの放送をきかれた方もあるかと思いますが或る会社で組合員の三割の首切案が出されましてその中には女子が全部含まれていたのです。この案は大体執行部も一應認めていたのですがそれを知った女子組合員の方は大変驚いて、首を切られては明日から生活に困ると云うのでその日の大会に女子全員出席して今までは大会に出ても何の発言もなく、至つて低調だったのですが最後の土たん場に來て初めて皆な的一致した力が發揮され、その案をいかし新らしく女子の方も交渉員となつて交渉した結果、三割の中に女子全員を含めてゐる事は改めさしたと云う内容のお話ですが、これ等も實際起つてゐるのです。

男女平等を認めてゐるなら配置轉換、整理のあるときは女子を重点的に能率が悪いとか、成績不

良、勤務年限が短いから等の理由で女ばかりが対象にならなければならないのでしょうか。又現在働く婦人の方が獲得している権利の中、生理休暇が有給なのを、使用者側は労働協約の改訂をのぞき無給の線に出て来て居ります。生理休暇の問題は、最近いろいろ聞くのでありますが認められていても現実には取れない方が大変多いし取っている人は不良工員と仕事の都合でかく印をおされたりしているのです。これが有給より無給になればそれだけ女子の賃金が下げられる結果となりますので、私達としましては生理休暇を経済面にむすびつけられて考えられる事には絶対に反対するものであります。作業設備が完備してゐるアメリカ、ソビエト等働く婦人はこんな制度はありませんが我國の現状と同一には考えられないのであります。又私達の頭上には極度の労働強化がおそいかかつて来ています。賃金の面でも同一労働同一賃金が基準法で認められているにもかかわらず、実際には全然なされていず低賃金で働いているのであります。この様に私達の周囲にはいろいろの問題が山積みしているのであります。この問題を一つ一つ永遠に有利に解決して行く爲に、女子労働者の方々が自主的に婦人部の組織を結成して働く婦人の意志を組合上部に反映して闘つてゆかねばなりません。未だ組合に於いて婦人部の組織を作っていない所が多いのですが、皆さん達がお滞りになつて早急に婦人部を組織してお互に手をにぎりあつて、此の難局をのりきろうではありません。

んか。

三〇

私たちの力

鹿兒島縣教職員組合
婦人副部長

岩

谷

國

鹿兒島縣教職員組合の岩谷國でございます。働く婦人大会に何か話せとの事ですので、私たちの力という題目で男女差撤廃と女子教育という点を主として話させていただきたいと存じます。私は九歳になる夫の遺児を育てながら教壇に立つ未亡人です。この生活はこの子の一年四カ月の頃から始まりました。以來八年間、私の働く母親としての生活を顧みます時、之は三つの段階に分ける事が出来ると思います。先づ終戦の引揚げを境として戦争中の職場婦人、次は終戦後闘わずして諸権利の與えられた新しい民主日本の中に立つ職場婦人、第三段階は吉田内閣の再登場を境として現在までの生活です。この課程を通じて私はこゝにはつきり私達婦人の力が如何に客觀狀勢で左右され主体性のないものであるかを痛感させられました。

亡き夫にこの子を貴男の志通りにと誓つて一年四カ月の乳兒を抱いて海の彼方、台灣に渡台した

私の再出発は、弟の協力を得た割と経済的にはめぐまれたものでした。而しこの私の働く生活を絶えず辛くしたものは社会の働く婦人への無理解でした。私の子供は大部分を女中とすごしました。苛烈な戦の中、私共女子は盛んに職場へ進出いたしました。それは女子の力を認め、その基本的人権を尊重したものでなく、單なる男子出征のあとの穴うめにすぎませんでした。私共に課せられた仕事の内容から待遇上も決して女子の立場を考えたものではありませんでした。母親の授乳の権利もなく熱帯の朝空に朝礼に立ちながら、私は今朝も充分與えられないでとび出した母乳のしたたりを牛布で押えながら、泣く子をあやしつづけた弟の姿を思つて暗涙に咽びました。熱帯のあつさは牛乳をくさらせません。

この不安に女中が遠い道をおんぶして來た子供に授乳させる時間さえ與えられない時がありました。資格俸給上私には男子出征後のむずかしい学級のみが與えられました。八〇人近い上級学校の準備教育、それは女の否、母親の生活を口にする事などおもいもよらないものでした。而し「勝つために」の一言がすべてを耐えさせました。

二〇年八月終戦の悲報と共に私はすべてを彼の地に残して、沖繩の空に散つた弟の遺骨のみを抱いて引揚者として故國の土を踏みしました。新憲法の制定は私共の基本的人権を基定し、日本民主化

の手はじめとして、婦人参政権、男女差撤廃、労働基準法の制定、労組運動の昂揚等に新らしい日本を建設していきました。産前、産後の休暇、生理休暇、授乳の権利等々この思いがけない外國の女子が何十年闘争の後に得た諸権利が何の苦もなく私の前に投げ出されました。その時私の子供は六歳でした。血みどろの戦争中の私の生活を省みるとき私は感無量なるものがありました。與えられた素晴らしいプレゼント、私の数年前と同じ境遇にある人々の今こそ如何に喜ばれる時かとおもいました。而しプレゼントは單なるプレゼントではありませんでした。與えられた宝物を利用する力さえ持たない日本婦人、之を利用させない社会環境、否要求する事を恥とさえ考える本人、すべてのプレゼントはここに空に消えそうでした。ゆくりなく私は教員組合に關係する立場におかれまして、これら働く婦人の諸権利を如何に実施面にもつてゆくか、即ち本人も堂々と実行し、外部もこの立場を理解していくところにこそ働く婦人の充分の活躍が期待出來、一万三千人の鹿兒島縣教員の半数を占める女教師の働き易い環境は鹿兒島教育を左右し、全國二五万の女教員の實力は平和日本建設への一翼を荷うという事に氣ずきました。ここに私が教員組合運動に入つていつた根本精神があります。

今時組合運動と聞いて変な錯覚等おこす方は皆様の中にはないとおもいますが、焦土の日本に光

明と望みの灯をともし、之こそ教育の使命であるという根本に立つて日本教員五〇万は打つて一丸となり教員組合運動を開始いたしました。その一部として半数の女教師は親組合をたすけて婦人部を結成、日教組婦人部が生まれました。そして全國府縣支部の一つとして鹿教組婦人部は親組合の理解の下に生まれました。全國で一番最後に生れましたが親組合の理解により男女差も全國第二位にとれ、私は伊地知婦人部長と共に子供を抱いて働く立場をも考慮された暖い扱いによる組合運動をつづけ、一子洋示もすこやかに私は忙しいけれどもあかるい毎日を送っています。教員組合は私共に與えられる諸權利主唱の裏づけとして教員としての義務の遂行をやかましく申します。種々の講習会婦人部会を開いて男女差撤廃に伴う女教師の実力を備えていただきたいのです。ところが權利的の把握にも積極的でなかつた人々は義務の遂行にもよい加減なのです。私はここに働く日本婦人のきじやく性があると思います。そしてその原因を明治、大正、昭和の女子教育の誤にあるとおもいます。良妻賢母主義の美名の下、生活權の確保されない依存生活は「養つて貰う爲には基本的人權を蹂りんされた生活でも目をつむれ。でないと離縁される」という消極的道のみを女のゆく道とされ、働く婦人の仕事は結婚前の腰掛でしかなく之に對し何等努力はみられなかつた。教育の男女差は実力のない日本婦人をつくり、現在吉田内閣の首きり対象となつてなすところを知らない婦人

層の惨めさ、之は社会の封建性と婦人自身の實力のなさに基因している。今こそ日本女子教育はこの不合理をついてゆくべきだと思います。この観点に立つて採用された男女共学も之に対する社会の無関心、又女子の無自覚はこのプレゼントさえも又浮き上らせようとしています。

又實力のない婦人層は與えられた婦人參政權の清き一票すら正しく行使出来ないで民自吉田内閣を第一党とし働く人々の諸權利は今又逆戻りしようとし新憲法が望む民主化と縁遠い種々の事件が私共の前に展開されています。去る三月私は中央委員会に上京の砌、吉田内閣行政整理の対象として婦人少年局が上つていました。日教組婦人部は之に対し即日反対の意志を表明、中央委員会の決議をへて交渉いたしましたところ、之に対し「誰をも首きりしたくない。女性は無関心であるので……」等という当局の言葉さえあるのです。この交渉が效を奏したのか今に婦人少年局は健在で宮崎たか主任は今日も先程から私共に種々御指導いただいています。

皆さん、お考え下さい。小さいようで大きい私共の力ではないでしょうか。全國半数の女子の希望を政治に反映したら決して無力ではないとおもいます。鹿教組婦人部は縣下五千人の女教師の自覚を促し政治に関心をもち實力を養うべく本年度のプランをうちたてました。鹿教組は教師の充分な活躍を望むが故に教育予算増額運動、颱風資金カンパ等々その総力を結集して働いています。

婦人部もその蔭につゆ草の花のように小さいけれど精一ばいの花をつけようとしているのです。

日本民主化の第一歩は女子の向上からだとおもいます。鹿教組婦人部は皆様に絶えず共闘の手をさしのべています。皆さま一緒に歩こうではありませんか。私共の小さい力を充実させて大きくたしかにする爲に。

二、労働條件の改善

——婦人の働く條件を高めましょう——

労働條件の改善について

北海道 日本ゴム 酒 谷 み つ

私の勤めて居りますゴム工場では従業員の約七割が女子従業員で占めて居り、それだけに工場経営上に於ける女子従業員の務める役割も大きく私達の責任も重いのであります。

そもそも婦人の福祉増進運動が大々的に叫ばれる所以のものは婦人労働者が男子と同等に取扱われていない。言いかえれば我が國の工場事業場では男子本位に總べての運営がなされて居り、又婦人労働者自身も経営者のこうした男性本位の運営に関して無関心であり、無批判であることが今日特に働く婦人の福祉増進運動を政府当局者に叫ばせる様になつたもので、この事は私達働く婦人にとつて、誠に恥しい次第で実際には私達働く婦人の中から切実な叫びとして婦人福祉の増進を叫び、婦人のための組合運動、婦人のための労働條件、婦人のための労働環境を高めるように持つて行かなければならないと考えるのであります。

然しながら長い間の我が國の封建的な考え方が——そして長い間の戦争が婦人を盲目的にし、無知識に置き、婦人自らの向上慾を抑圧して來たので、こうして長い間低い地位に置かれ、低い教育

しか與えられなかつた婦人が一朝一夕に自らを教育し、そして男子と同一水準にまで婦人の地位を持つて行くことの困難さはなみ大抵のものでなく、一部婦人の先覺者が婦人福祉の増進を声を大きくして叫ばれても、多数の婦人労働者がこの叫びを充分に理解することが出来ないのであります。さて働く婦人の福祉増進には幾つもの爲すべき項目があり方法があるのでございますが、私は茲に私の職場に於ける体験を通して一つの項目、働く婦人の立場から見た労働條件の改善を叫びたいのでございます。

先程申述べました様に現在の我が國の労働環境、労働條件が男性本位に進められている、男性に伍して働く婦人が人間的に何等差別待遇を受ける義務はない。殊に私の工場に於きましては従業員の七割迄が婦人労働者に依つて構成されている場合に於ては工場経営そのものゝ根本を女性本位に持つて行かれるべきであると思ふのであります。

作業管理上に於ける職種の決定、労務管理上に於ける労働環境、福利施設、文化施設、衛生施設など總べてが先づ男性を第一対象として考えられ、その次に婦人の立場を考慮するといった具合で具体的に申しあげれば、多数の男子労働者の中に極く少数の婦人労働者を働かせるとか、紛塵の激しい工場に婦人を配置して婦人の誇りも身だしなみも失はせそうな状態であり、福利厚生施設、文

化施設などに於きましても女子優先の觀念が薄く殊に衛生施設につきましては、男女平等の觀念に立つて居りますが、之等は女性の特殊事情を充分に取り入れて、全く女性本位の考えに立つて施設すべきであります。

然しながら私共の工場にも労組婦人部の力に依りまして華道、洋裁などの福祉施設がポツポツと実施されるようになり、この点誠に喜ばしいことゝ思うのでありますが、私共の願ひは進んで女性の知識を向上させる女性のための教育施設、女性の願ひを素直に受け入れて貰える様な男性の頭の切替を望んでやまないであります。

私は茲に女性の權利だけを無暗と叫ぶようではありますが、之等のことは欧米の諸國では通常のことであり、常識であつて、日本女性が特に急進的な叫びをあげて居るわけのものでもありません。唯私共女性自らもお互に自覺し勉學を積み、遅れた知識を取り戻し、自らの身に充実した内容を持つようになければならないと考えるのであります。皆々様も此の点に於きましては充分に知つて頂いて居ることと存じて居ります。

私共は私共の青年婦人部の力に依りまして婦人的な労働條件の改善を或る程度迄引きあげて参りましたが、これ以上に更に引きあげて行くために私共お互の自らの水準を一様に高め、向上した婦

人全体の強い力で婦人的な労働條件の完璧を期さねばならないと考えるのでございます。

私共が私共の職場で働くことそれは最早今日の時代では、一時的の腰掛ではない、お嫁入前の一時的な小遣錢稼ぎではありません。男性と並んで、婦人も一個の生活者としてこれに相應する賃金を得、今後に続く多数の働く婦人のために良い労働條件を獲得し、切り開いてゆかなければならぬのでございます。私共がたとえ結婚しても、尙かつ働き易い労働條件、そこ迄持つて行くことが私共の目的であると考えるのでございます。

働く婦人が一齊に充実した自覺と高い教養を積んだとき、そこには強い大きな働く婦人の力が出來この力をもつて事に当れば、労働條件の婦人的な改善もたやすくなるとけることが出來ると信ずるのでございます。

労働條件の改善について

日立製作所栃木工場
栃労青婦対寛部委員

川 村 和 子

本日の意義ある婦人大会に総同盟栃木縣連合婦人の一員として参列出來ました事を、出席者の働

く婦人の同志と共に喜びの意を表したいと存じます。

今更私から社会の諸状況について申上げる事を省略させて頂き、本日特に、金属関係工場の婦人労働者を代表して参りましたので其の辺の事につき私の工場に例を取り、話を進めて行きたいと思ひます。先づ金属工業、機械工場に於いて女子の職場に於ける地位、そしてどんな條件のもとに働いて居るか？ 私のところでは、大部分の職場が男子に依つて握られ、女子は殆ど補助的な仕事

のみが與えられて居ります。此の原因を追及するとき私はまだ本当に一部分の方を除く男子の方に古い封建的な考えの残つてゐる事を見逃す事が出来ないで御座います。と同時に、その古い慣習を上手に使うとする人達のある事もより以上に見逃せない事実であり、女子の社会への進出を阻止するものであると考えます。特に私の工場は戦争中疎開した工場でもあり、非常に労働條件が悪く、女子の場合更に不利な立場に置かれて居ります。一つ、二つ、例を拾つてみますと、(一)朝の職場の掃除は女子だけがやるように(勿論これは男子しか居ない所は別であります)何時の間にか定めてしまいました。(二)晝食の用意、此の場合他の工場ですと、ちゃんと食堂があり、そこに皆集つて開放された氣持で食事を攝るのが常識であらうと存じます。所が私達の場合、食堂と名のつくものは一つもありません。皆各自の職場、つまり旋盤の間、ボール盤の間、又は囲りの山

の中に入り食事をするのであります。勿論山に行つて食事をする人達はお茶はのめません。では事務関係はどうなのかといいますと、これも職場で食事を致します。其の場合のお茶を近い所で約二十米、遠い所ですと約二百米近くも重い薬罐を下げて歸つて來るとお机を全部お茶を配つて歩く、そして始業のサイレンと一緒に茶碗を洗つてしまつておく、こういった労働條件の中で働く事が女らしい仕事であるかの様にしてしまつたのです。此の様に、男子の古い慣習を上手に利用し、女子の職分を補助的な方向に追い立てて居ります。いつの社会に於ても婦人の地位は、職分によつて定められるということを、何かの本で讀んだ事を記憶して居ります。私達が本当に開放を望むならば、此の根本的な問題である古い慣習を徹底的に打ち破らなければ労働條件の改善も、婦人の地位の向上も夢にもおぼつかない。又、昔の男の爲の女として従屬的な一箇の物体になつてしまふでしょう。それには私達自身が目覺め努力し、闘い、私達が勝ち取らなかつたら、一体私達はどうなるでしょう。早く一般男子の方と一緒に闘つて行き度いと存じます。其の婦人の目覺めの一例として、過日私の所に於きまして、生理休暇の件に関し会社側より申入れがありました。それに依りますと、業務に堪えられない場合許可を與えるというのであります。今迄は女子は一カ月に二日、届を出せば必ず休むことが出來たのであります。此の申入れに対し組合では早速代議員会にかけ、検討

し諸否を決定することになりました。此の代議員会を前に職場の婦人達は何をしたか？ 青婦対策部の女子委員達を主体に座談会を開きその席上次の様な事項に意見の一致をみました。

私達の取りにくくなる規約改正には絶体反対である、何故ならば更衣室もなく、便所すら満足にない現状だからだ、その代り私達はどこまでも良心的に使うべきである、という決論を出し数日後の代議員会には、多数の婦人達が押かけ発言を求め、取り易い生理休暇をと主張しました。此の代議員会の席上、若い職場代議員の方の熱心な誠意ある発言が有力な票数となつて表われ、この問題は見事代議員に於てくつがえされ、会社案否定の決議をみたのであります。その後数度の交渉により、私達の希望は通りました。

其の時の私達の喜び、何か明るいものが胸からこみ上げ、発言に対する自信を一層強くしました。それから便所の修理、洗面所設置、更衣室設置と私達は新らしい自信を持つて働らく婦人の働らきよい職場を求めて青婦一体となつて闘争を続けて居ります。現在まで解決した問題は、洗面所が二カ所完成、更衣室が二つの職場に設けられ、便所にも半分程窓が入りました。

私達は此の働らく婦人福祉週間を機会に、先ず古い慣習と闘い同時に私達の心のすみに、それを諒とする責任も進歩もない、盲目的な従属を最も美しい婦人の鑑であるかのように讃えられた時代

えの迷いを、今こそ断ち切り、時代の新しい息吹に應じ組合活動への積極的参加、すべての能力の向上に自主的により活潑に精進致し度いと存じます。

金属代表と致しまして、各関係の方々へ今後共宜敷く御指導頂きます事をお願いして終り度いと存じます。

労働條件の改善

千葉 市川小学校 木 村 俊 子

教育と云う仕事は非常に困難な仕事です。

しかし、又、子供達のことを思えば、教育は楽しく生甲斐のある仕事でもあります。

昔から「先生貧乏」と云うことが云われていますが、先生は貧乏に甘んずる風がありました。が今では、組合を組織して教育と云う重大な任務を果たすために労働條件の改善のために努力しています。

けれども社会は、女教員に対してあまりよい目で見えてくれません。女教員が多いことが、即ち教

育の程度の低下だと云うような批判をしている人々もありますが、若い女の先生がお化粧もせず、忍耐強さと緻密な頭脳をもつて働いているのです。女の先生を無能力だなどと云う前に國家の文教費の少ないことを指摘して頂きたいと思います。

基準法の施行によつて男女差は撤廃することになっていますが實際はさうなっていないので、組合の努力によつて女子の一号俸昇給となりました。又八時間労働が規定されていますがこれも是正されておらず、只今努力中です。産前産後の休暇は日教組で十六週間を獲得しています。又現在学校で補乳の設備がないため非常に苦勞しています。

永くその職場に留まることが女性の地位向上の一要素であることを思つても職場に託兒所を設けることこそ一番必要なことです。

定員法によつて千葉縣では女子教員が一、二〇〇人へらされています。

又教育の予算を大中に増額しなければ女教員の道は開かれませんか。九月に開かれる國會を目ざして教育予算の増大六三制の完全実施の闘争を展開しています。

労働條件の改善

金通和歌山郵便局支部
婦人部部長

山本 まき子

戦の結果、多数の男子を失つた爲、今日選挙権を持つてゐる婦人だけでも、男子より二七〇万も多いと言われています。

日本民主化に取つて如何に婦人の役割が重要であるかを物語つています。一方生産面では、全労働者の三分の一が婦人であり、全人口の四割を占める農民の半数が婦人であり、更に多種多様な私企業に加つてゐる外に無職と言われている家庭婦人が、家庭労働に従つています。此の様に重要な社会的立場にある婦人の現状はどうでありましょうか。

先ず、労働婦人ではありますが、労働組合の発展の目ざましかつた時には、全般的に、組織にむすびついて、労働條件の改善、生活の向上、解放のための活動に参加出来ましたが、其後労働組合法、其の他が労働階級に取つて不利な訂正を受けて來た關係上、婦人部の活動も次第に困難となつて來ています。

一應は労働基準法が施行せられ、働く者の條件は保証されてはゐるものの、実現されて居らない

事の多々ある事は、御承知おきの通りです。或、化学工場に於いては、生理休暇の買上をやつたところでありますが、休暇の必要性を認め乍ら、休暇買上に賛成した婦人が多かつたと言う事、そして買上してもらつた婦人がやはり生理休暇の必要をもらしていたという事であります。

アメリカやソ聯其の他、先進民主義諸國では、職場の設備が完全に整つてゐる爲、生理休暇の必要はないであります。が、私達の職場は、殆ど設備と言うものがありません。働く婦人としての切実な叫びとなつて現われたのが生理休暇であり、一應認められては居ますが、休暇中の補充がなされて居らないので男子の労働強化となり、男女の間にトラブルが起り、非常に、その利用上に困難がありますので、生理休暇を取らないで居る婦人の数は、実に多いのであります。婦人の特殊性を認めた上の生理休暇、産前産後の休暇でありますから、社会が義務として、婦人に働き易い環境をあたえ、母性を保護すべきであると思ひます。

働く者が安心して、働ける職場であれば正常な社会生産が引上げられます。私達の周囲のすべての物は労働力に依るものであり、労働力によつてのみ、社会の発展があると言う事を、働かす者も働く者もお互によく知らねばなりません。

唯、賃金でやとつてゐるという觀念で居る限り、労働争議も当然の事でありましょう。

最後に、労働條件の改善は、私達、お互のふだんの努力によつて一步步と改善してゆく外はなく、男子の協力と一般大衆の理解を得る爲にも、私達自身の團結の力を自覺して社会人としての自己完成の爲、視野を廣めると共に、婦人も民主社会發展の一役をになうと言う氣持をもつ事によつてのみ私達の労働條件も徐々に改善されて行くものと信じて居ります。

三、厚生福利施設の擴充

——婦人の働きやすい施設をととのえましょう——

厚生福利施設の擴充

岩手 東北配電 菱 谷 月 江

人としての本質に目覺め又現在の社會狀勢から經濟的な要求によつて、女性の職場への進出の機会も多くなり、現在、日本の婦人労働者の数は、二百九十万といわれ、岩手縣だけでも二万九千の多数に上つて居りますが、これ等の大部分は、本當に、日々を生活の爲に働きつづけているのであります。

所で基準法によつて、女子の労働條件は、保護、改善はされましたがこうした働く婦人の生活狀態は、一体どうなつているのでしうか。

新憲法の制定により個人の尊嚴と両性の本質的な平等が確認され、民法上に於いても、男女の同權がはつきりと保証され、こうして法的には女性の社會的、政治的地位は、一應形の上では色々保障され、向上して參つたものではありませんが、實質的には、まだまだ社會的因襲、家庭に残つてゐる封建性にわざわいされ、女性自身も又、その殻からぬけきる事が出來ず、精神的、肉体的な重荷の下にあえいでいるのであつて、眞の女性の解放の段階にはまだ程遠いものがあります。

職業と家庭の両立の問題、之は國民全体の生活水準の高い、社会政策の進んでいるアメリカに於いてさえ、むずかしいとされている様でありまして、まして、現在の日本のように、こうして社会的にも家庭的にも完全に民主化されて居らず、生活條件の悪い、又社会的な、厚生、福祉施設の完備していない國に於いては、全く救いがたい状態にありますことは、無理からぬところなのであります。

殊に、子供を抱えながら働く人達の場合、その身体的な過労は、見るにしのびぬものがあります。基準法の中には、産前産後の休暇、乳児に対する授乳時間を與える事が定められて居りますが、その他女子の福祉に関する具体的な点にはふれていないのであります。

母親の過労の結果、乳児に及ぼす影響又、外の母親のように一日母の愛を享受する事の出来ぬ子供のために、何らかの対策が立てられてしかるべきだと思います。職業に対する觀念も、過去に於ける一時の嫁入り前の腰掛的な考えから、生活の要求による眞剣な問題となつて來ていたのであります。もつとも女子の就業年限の短いということも、一面から見れば職業と家庭の両立が今の社会状態では、不可能だということにも原因があるとも思われるのですが、ともかく、これからは結婚後も又、子供を抱えながらも、そうした惡條件をおして働かなければならない人達も、益々増えて

行く可能性は多分に考えられるのです。

現在盛岡には、七千三百五十五人の婦人勤労者がいるといわれます。かうした、二重三重の負担をになう、女子の悪條件を救う爲に出来れば経営者の理解によつて個々に福祉厚生施設が、設けられれば問題はないのですが。経済的に各企業とも、行きづまつている現状、こうした施設の設置は到底望み得ない状態で、この際これを社会的、福祉施設として設けて貰うより以外、今の所此の問題の解決は見出せないであります。

女子の生活の負担を、軽減する施設として、共同洗濯所、共同購買、託児所等がありますが、先ず過労に陥りがちな、母親の爲に、託児所の設置が第一に取り上げられるべきだと思われれます。盛岡にも十数カ所の保育所がありますが、之等は所謂、幼稚園式の所で手のかかる乳児の晝間あずかり所は、一カ所もありません。安心して乳児を預けて働くことが出来る託児所が出来れば母親の負担は、どんなにか軽くなり安心して仕事にも励むことが出来るでしょう。

とにかく女性の殊に子供をもつ女性の能率が職場で問題になりがちでありますがお互の職場の能力を上げる爲にも福祉施設の設置拡充は、是非とも望ましいことであり、こうした、同じ働く者、同志の集りに色々と検討して頂き度いと存じましてここに提案致した次第であります。

働く婦人の爲に健康的な設備を

東鉄田端電務区 木 村 定 子

私は國鉄田端電務区の電話交換掛木村定子でございます。

ご存じのように通信というものは人間でいえば中枢神経のようなもので現代の社会の運営には中心的な役目をしております。全國で電話交換の仕事にたずさわっている女子の数は八五、〇〇〇人もいるときいておりますが、國鉄におきましても通信は業務運営の上になくてはならない重要な地位をしめておりますので交換に従事する女子は約五千人にのぼっております。そのうち田端電務区には一一七人の電話交換掛が働いております。今回の定員法にもとずいて私達の電務区でも数一〇名の犠牲者を出しましたがこれがこれからの業務面にどのような悪影響を及ぼすかは、まだ予測する事が出来ない状態です。現在私達電話交換掛といたしまして痛切に感じている事は業務面よりむしろ設備の点に一番なやまされている事です。

御承知かと思いますが、当田端電務区は戦争中昭和十九年に建築された建物でありまして、資材その他種々の欠陥があつたためか、防火には好都合な鉄筋コンクリートではありますが設備の点に

おいてはまづたく不衛生な建物としかいえないのであります。次に私達がどのような不衛生極まる生活状態であるかを、簡単におはなししてみたいと思います。

休憩室は板ばりと畳を合せて二七畳、作業場と続いております。その狭い休憩室に朝の点呼終了後の交代の時は、約百人もの人が入れかわり、たちかわり機械台に著く人達と非番で家へかえる人達でごつたがえします。その殺伐たる風景は恐ろしくもさえ感じます。休憩室は北に向つておりますから冬などは一日中太陽の光が入らない状態で窓のすき間から入る風で風邪を引く人も多いのです。時々構内の機関車の煤煙が容赦なく部屋中に吹き込み当惑する次第です。部屋に陽が入らぬと、それに鉄筋コンクリートの建物なので体がとても冷えますから、冬は電気こたつを一個休憩室におきますが、休憩の者全部入る訳にもゆきませんし、それに第一衛生上に甚だ悪い事だと思ひます。作業場は南向になつておりますから交換台のかけで直射日光は入りませんが休憩室よりはすつと暖いのです。ですから休憩室が日のよく当るところにあつたなら、どんなにか体の爲によいものと、つくづく悲しく感じるのです。夏は多程苦痛ではありませんが、風の流通の悪いのには閉口致します。この狭い私達の休憩室は寢室でもあり、食堂でもあり更衣室でもあり、又化粧室でもあ

作業場と続いている寢室では一日の疲れ果てた体を数時間交代で休ませるには、あまりに騒々しく精神を統一するために相当の努力をするといふような滑稽にさえ思われる、それが私達の眞の姿なのです。寢室を屋上へ作つて貰いたいという婦人部からの要求は予算がないので、今だに実現不可能な状態になっております。この儘このような不衛生きわまる休憩室に私達は何年過さなければならぬのだらうかと考える時、それでなくとも胸部疾患の多いといわれる電話交換作業に慄然とせざるを得ないのは私一人ではあるまいと思います。

前に申上げましたように私たちの仕事は、神経をつかう仕事の割合に長時間勤務で、七日のうちには徹夜作業を含む二四時間勤務が二度以上もあり、非常に疲れますので休憩室、寢室の設備がどのように大切なものであるかは、お察しいただけるとと思います。

今度の大量減首で私達の労働は自然強化されるのです、決して労働を嫌うものではありませんがこの様な危険な環境の中に働らく事を非常に恐ろしく思うのです。私達は贅沢はいいません、出来ない要求はしていません。唯一日中日光の入る明るい健康的な休憩室、一日の仕事に疲れた神経を休ませてくれる静かな寢室、唯それだけでいいのです。唯それだけで私達の通信作業能率はぐんぐん上つてゆくのです。私達の仕事は國鉄再建、日本復興への大動脈であります。

婦人が職場を守つてゆくには婦人の健康を伴つてゆくための完全な設備を私達働く婦人は切に望んでやみません。

厚生福利施設の擴充と健康増進について

京都府衛生部
母子衛生課看護係

岡 部 登 美 子

昭和二十三年十二月に兒童福祉法が公布されてより母子の保護を國家が責任を持ちそれに加えて生活保護法、少年保護法により私達職業を持つ婦人も安心して働くことが出来る様になつたのでございます。

現在京都におきましては養老院保護所其他生活扶助をなす施設は六カ所、保育所其他託兒施設は八三カ所、養護施設其他育兒をなす施設は一六カ所、助産施設は三カ所、母子寮其他母子の保護施設は八カ所、兒童相談所五カ所、校療其他医療保護施設は三六カ所、司法及び少年保護施設は八カ所、セツトルメント其他隣保施設は三九カ所、授産所其他經濟保護施設は六六カ所、引揚寮其他宿泊保護施設二〇カ所、其他保健所二三カ所、民生委員事務所等、あらゆる面の施設があります。し

かしこれ等で充分だとは申せません。又その内容におきましては決して充分ではないのであります。それですから府市当局におきましても日々調査し研究致しまして改善に努力してはおりますが、どうか私達働く婦人の手によつて此等のものを充分設備されるよう又良き保護施設として活用出来る様にとめなければなりません。

この様に厚生福祉施設が拡充されると共に衛生面の充実に計り働く婦人の健康増進を常に考慮致しまして保健所の保健婦は皆様の健康相談のよき友となり、万一不幸にも病氣にかかりました時は先に申しました施設を使用致しまして一日も早く全快される様看護婦はお手助けしているのであります。今迄の日本に於ける公衆衛生はどの國よりも劣つておりましたが現在に於きましては、アメリカの指導のもとに保健衛生にたずさわります私達はたゆまぬ勉強を致しまして世界の水準に近づきつつあります。皆様も新聞で御存知の様に本年日本助産婦、看護婦、保健婦協会が國際看護協会入会を許可されまして、今後益々公衆衛生看護事業をとおしまして他の職場に働いておられる婦人、皆様の健康を守ると共に増進に努力致しまして日本の働く婦人が全部健康な明るい生活を送つていただける様、此の働く婦人の福祉増進運動を通して努力致しております。

不幸な病氣にかからぬことが第一ですが、病氣に絶対かからぬとは不死身でない私達は申せませ

んから、その爲に健康保険、國民健康保険等の保険を職場に於て夫々加入する必要があります。それによつて職場は違ひましても働く婦人としてお互が助け合うことになるのです。

どうか私達働く婦人は持場職場は違ひましても一丸となつて健康で明るい文化國家を建設致しましょう。

厚生福利施設の擴充

全新聞廣島支部
婦人部副部長

矢　　口　　良　　子

戦争に敗けて五年、民主國家建設の爲、日夜規則的にニュース、そして眞實を報道してくれる新聞、その新聞を作るところの新聞社、私達の職場は非常に忙しい毎日です。いやな時は一べんに刷るとか、同じ記事を二度載せるとか、資材がないから二、三日休むとかいう事が出来ないのです。

無論、徹夜をする人もいるといった所です。では「労働安全衛生規則」に基づいて主に不完全な事について話します。

先ず新聞社では鉛を工場で使用します。私達が仕事をしている所では、時々とてもいやな瓦斯が

落散して來ます、社員の三分の一が鉛に触れている、又鑄造とか文選、解版でも一日中鉛にふれています。これらの人は昔は「鉛毒手当」と云つて、豚肉を支給されていたそうですが、現在ではそれはなく、ガスを吸収する機械を作るよう、組合と会社側とで話し合は済んでいるとの事です。

次に、最近特に婦人部として強く要求したのは便所です。御存じの方もあると思いますが、新聞社へお出でになつて便所の無いのにお困りになつた方もあると思います。各ビルに付いている水洗便所は全部駄目で、僅かにずつと奥の裏門の所に、きたないきたない板がよく打ちつけてなく、節穴もあり、私達毎日が非常に憂鬱でしたが、やつときれいなのが出來まして、これも現在まだ使用していませんが便所らしきものが出來上りました。尚、婦人部としては、手洗場へ鏡と、雨が降つても、傘をさして行かないでも済むように通路に屋根をつけて頂くよう要求しました。労働安全衛生規則第七章二〇六條に『持續的立業に従事する労働者であつて、就業中しばしば跪坐し得る機会のある場合には当該労働者が利用し得るいすを備えなければならぬ』とありますが、印刷関係で、文選の人達はずつと立業ですが、休憩時に使用する椅子が皆にありません。最近までは立つて食事をしていた人もあるそうですが、現在では自分で小さい椅子を作つて來ている人もありますが、これは女子にとつては体力的に大変疲労しますので、婦人部としてはこれは強く要求しなければ

ばならないと思います。清潔に関する第八章の二一〇條については現在、約三百名の人が、あの建物の中で働いています。掃除をする人が四人です、年二回の大掃除も現在まで実施されていない状態です。先日この掃除をする人の作業衣を要求しましたが、その後、婦人部が積極的に活動していませんので、その儘になっています。

採光、照明の第九十五條は一般に社の中が暗いのですが、一階の事務関係の人が、特に暗いので、これを確かめるため測定器が社にないので、借りて來るとか、又は購入するとかして、早く調べるように勉めると、厚生部長は云つておられます。

以上のように、非常に惡條件の中にも工場で働く人達のために、風呂場は出來ております。その他に、湯茶の接待について——以上色々私達の職場が如何に惡條件のもとにあるかと云う事を例を挙げてのべましたが、これも原子爆彈によつて焼けた建物を新らしく建築する以上に、改築は時間、そして経費もかかるので一々の要求もやつとの事で非常に困難です。私達は文化面も、娯楽面もああもしたい、こうもして頂きたいと希望する事は多いのですが、先づ私達は働き易い職場を作る事が第一であるという考え方のもとに以上のべました。

厚生福利施設の擴充

宮崎 鐘紡績 後 藤 律 子

職場に於ける厚生施設は戰時中と終戰後に於きまして、その性格は大變に變つて來て居ります。戰時中いわゆる工場福利施設と呼ばされたそれは戦力増強生産拡充の爲に必要とされた勞務管理問題と関連しまして、低賃金で工場に拘束している多数青少年女子工員等にとつては欠くことの出来ない施設でありました。勞務者管理と云う事が雪だるまの様に膨張する軍需産業部門の中で独特の響を持った合言葉の様に叫ばれる様になつてから、寄宿舎や青少年学校を中心とする福利施設が工場経営の一翼として急ごしらえの形態を整えて生れて來ましたが、その内容に於てはお粗末極まる場合が多かつたのでした。しかしそれにしても曲りなりにも福利施設と呼ばれるものに経営者がその莫大な利潤の何程かを割り得た戰時中の工場経営者と今日のそれとは事情が一變して來ております。敗戰に伴う企業の整備縮小中小工場の資材と金づまり等、又經濟九原則等、かの戰時中の企業の様には軍事補償でどしどし水ぶくれした当時の様に企業体自身が甘い汗を吸う事が許されなくなり、必死の再轉換を計りつつある企業にとつては福利施設などには目をくれる余裕もないありさ

まであります。

それと共に終戦後に花々しく展開された労働組合運動の進展につれて、組合の手による自主的な福利厚生施設の管理へと切替が行われる傾が現われて來ています。

また戦前及び戦争中と較べて見逃すことの出来ない変化は、戦災による施設の焼失であります。或はまた工場の縮少につれて寄宿舎等が遊休施設として一般人や工場家族に解放され、その純粹の形態を失つていると云う風な場合も多いのです。しかしその反面寄宿舎等は労働基準法による寄宿舎規程によつてこまかな制約を受ける事になり厚生施設に法的根拠が加はつて居ります。私達が工場事業場に於ける厚生施設と呼ぶものは大体四種類位に分ける事が出来ます。

一、教養施設 二、保健施設 三、慰安娛樂施設 四、経済施設

この内特に女子に關係のある施設としては、更衣室、浴場、専門洗面所、洗髪所、休養室、工場託児所等であります。福利厚生施設全般に亘つては男女の差を越えて一般従業員の爲の施設でなければなりません。しかしここでは主として働く女性に深い厚生施設全体に就いて最近の状態を眺めて見ましょう。女子労働者全体の質と云うものを戦時中と比較する時見逃す事の出来ない点は、その技術的熟練の高いものが多い事と腰掛的な勤務状態ではなく、勤続期間も平均三年から四年へと延

びております。また單に家計の補助の爲に働くというのではなく一家の生計を背負う主体者として働く場合が多くなつて來てゐる事であります。この様な状態から見ても女子労働者の職場内の存在というものは、過去の補助勞務的なものから本格的な職場の一員としての飛躍と向上を示して來ております。更に労働基準法施行に伴う種々の女子労働者に対する保護規程の精神から見ても、女子労働者を対象とする厚生施設の完備と云う事はゆるがせに出来ない問題となつております。しかし現實は先にも述べた様に経営者側の負担の回避勞組はその管理の肩代りとなつて現われて來ております。もともと福利厚生施設は直接生産工程と關係がない爲に戦時中の生産拡張に次ぐボロ儲け時代でさえも経営者側は予算がない、資材が間に合わない人手がない、などと様々な逃げ口上をもうけて出来るだけ逃げ腰でいたのですから今日この問題に経営者側が積極的でないのは無理ではない話ですが、労働基準法の寄宿舎規程などに対してはあんな事を眞面目にあてはめたら工場はつぶれて了うと悲鳴をあげたり、何とかして規程のあてはめから外れようと法の裏を搔くごまかし対策につとめてゐる有様です。その上に女子労働者をあいてとする施設を望む事は未だに封建的な目で私共婦人一般、殊に婦人労働者を軽く見る觀念からいつの場合にも最も後まわしにされ勝ちであります。

しかし女子労働者はこれに対して男女の左別待遇撤廃や厚生施設の完備を叫び、また組合自体による福利厚生問題の解決をはかろうとたたかっています。以上の点を先ず教養施設の面から眺めてみましょう。曾つて工場に施ける教養施設の重要なものとしてあげられたのは、青年学校修養道場などでその他会館または倶楽部、武道場、教練場、運動場、裁縫室、娯樂室などでありました。年若い少年少女を地方から引張つて來て働かせた過去の軍需産業や紡績製糸業等では青年学校或いは女学校の名で呼ばれる教育施設に対する少年少女の憧れを利用して、彼等を工場に惹きつける手だてとしておりましたが、これは新制中学制の実施と共に工場の中から姿を消してしまいました。それと共に教養や教育の面は工場側から組合側へと移りさまさまの教養講座が組合主催のもとに開かれております。講座の内容は大抵の場合、洋裁、生花、音楽、英語、料理等が多く、講師は会社側の人間で間に合せております。しかし大体出席率は悪く総数の一割内外というのがいつもの例になっている。その場合でも生花、洋裁、料理等の家庭的教養講座にくらべて政治や法律その他の一般的な教養講座はとくに出席率が悪いと云うのは女子労働者の意識程度の一面を物語るものであります。図書室は名前ばかりの書棚を事務室の一隅に据え置いて、それで図書室がありますなどと呼ぶ工場もあるが、一般的に通勤者の図書閲覧と云う事は時間の関係等からいつても何時読書するか

が問題です。

僅かの休憩時間を利用して本を読むと云う事はとうてい出来ぬ相談だと思ひます。しかし寄宿舎の中には図書施設が名目的に設けられている場合もありますが、その図書の内容は低俗な物が多く会社側による特別の読書指導というものは殆んど行われてはいません。最近では組合婦人部による良書推薦や雑誌図書の回覧等が行われているところもありますが、費用の点から見て十分な事は出来ず、従つて余り成績もあけておりません。

尤も最近労働学校受講者の爲に一部分のそれに充当される書籍も備付けられはしましたが、紡績工場の寄宿舎の中には月額二千円位の図書購入を舎監の手を通じて行つておる場合もありますが、自治的に見て十分な教養管理は一般には行われていないありさまであります。洋裁、生花等の講習は裁縫室や更衣室、休養室等の施設のある所ではそれを利用してありますが、持たない場合は、食堂や講堂等をいろいろの不便を忍び乍ら利用しております。寄宿舎の入寮者の場合は裁縫、生花、茶道というような教養講座は比較的開かれやすい環境にあります。通勤者では設備や時間の関係で簡單には教養講座への参加が許されない事が多い。しかしサンマータイムの実施によつて少くとも今まで勤務時間外の余裕の少なかつた女子労働者が時間的に見て、この様な教養講座への集りが

多少とも増えた事は事実であります。私達が少しづつでも教養を高めつつ明日への生産能力を生かすためには先ず働きよい職場施設の完備、又住みよい寄宿舎施設に努力を至さねばならないのであります。それは組合自体の責任であり又、組合自体によつてかちとらねばならないと信ずるものであります。

四、雇用機會の擴大

—— 婦人にふさわしい仕事をのばしましょう ——

婦人の雇用機會の擴大について

福島 郡山郵便局主事 伊 藤 ヒ デ

今現に起きつつある官廳に於ける行政整理、民間会社工場に於ける企業整備、これに伴う首切り断行の嵐吹き卷くさ中に、而も私達婦人労働者は、使用者側よりはとやかくと論難の的となつてゐる今日「婦人の雇用機會の拡大」を望むことは、凡そ無理なことであり、不可能なことであり、縁遠い夢を語るような觀がないでもありませんが、この問題こそ大きくとり上げて大いに検討を要すべき事柄であらうと思ひます。

なる程寸前に迫つた婦人労働者の首切と言う切実な荒波を如何に防衛し、如何に打破して行くかと言うことは、明日のいのちを、否今日のいのちを如何に保ち、如何に支えて行くかと言うことになる生々しい問題なので、標題のように一見明日を語るにも似た問題よりも、今日を如何に生き抜くかと言うことが、先決問題であると自分自らも自問自答している次第ではありますが、然し少しく視野を拡げて社会の狀態を見ると、婦人の雇用機會の拡大を望み、又それを絶叫せずには居られません。ことそれ程までに生きると言うことは、実にむずかしい世の中になつて居ります。

さらばと言つて如何に婦人雇用機會の拡大を望み絶叫しても、婦人自体にそれだけの素養が備わ
りそれだけの力があるかと言ふことによつて、この問題が解決することになります。悲しいかな
現在のところその力があり、その素養が充分とは断言し得ぬことを卒直に告白せねばなりません。
使用者側は一概に婦人労働者は男子のそれに比して能率的でないことを指摘しますが、それは必
ずしも婦人のみを責むべき問題ではなく、その原因は遠く日本の封建制につちかわれた、永年の因
襲にとらわれた結果と見るべきでありましょう。これまでの誤られた女性観乃至社会観によつて、
女性の体力は低下し、女性の知能は知らず知らずの中に退歩の一途を続け、そうして男子と大きな
ひらきを作るに至つたのが、現在私達婦人のすがたではないでしょうか。
ここに於て私達働く婦人は勿論のこと、その他の婦人も又男子も、共に考え、共に反省して將來
に備うべきであると思います。

新しい憲法の下、男女の平等が唱えられ、労働基準法によつて、男女の同一賃銀制を始め、働く
婦女子を守る幾多の保護規定が設けられましたことは、私共働く婦人にとりまして洵に喜ばしいこ
とであり、嬉しいことではありますが、社会の無理解と、使用者側の利潤本意によつて、この保護
規程が却つて婦人雇用の機會を失し、婦人就職の扉を塞ぐ傾向あるやに見受けられますことは、最

もいまわしきことであり、断固排撃せねばならぬことであります。

それならどうして婦人就職の扉を開き、婦人雇用の機会拡大を実現させたらよいでしょうか、廣く皆さんと共に考え、皆さんと共に検討して見たいと思います。

私はここ郡山郵便局に奉職しましてから本年で丁度滿三十年になります。其の間後輩の男子は課長に進み、局長の椅子を獲得し、二級官として要路のポストに坐つて居りますが、勿論私自身の力乏しいことにはよりますが、三十年の永い年月男女不平等の待遇によつて、かなりの懸隔を生じ現在の地位に置かれて居りますが、それでも婦人としては相当に優遇されています位ですから、他の方はその懸隔がもつともつと甚しく、もつともつと低い位置に甘んじている方が多う御座います。

然し婦人労働者の低い位置をなげく前に婦人自身が深く自分と言うものを掘り下げて検討して見る必要が多分にあります。三十年の長い間には色々の職場をめぐり、かなり多くの娘さん達と一緒に仕事をして來ましたが、何れの職場にあつても、女子は大概の場合男子の補助的立場に置かれておりました。又事実そうした存在より一步も飛躍性を女子自らに求むることが出来なかつたことも見のがすことが出来ません。電話交換手、看護婦、タイピスト、保健婦等、婦人でなければならぬ特殊な職業は別として、今私の経験している事務方面の場合、女子は企画性に乏しいと言うこと

が、いつまでも補助的存在に置かれる最も大きなガンであろうと思われれます。

苟も一つの重要ポストの責任者として立つときは、そこに必然的に起る課題は、計画的才能の有無と言うことになりましょう。其の他重要ポストの責任者としての具備すべき諸條件は他にも数々ありましようが、如何に仕事を組立てて人を配置し、より能率を上げしむるかと言う企画性が第一必要條件に挙げねばなりません。其の点これまでの婦人は與えられたる枠にのみ閉じこもつて、高所に立つて枠外にも目を開くと言う積極性もなく更に又遺憾のことは、自分は女子だから男子より当然能率が劣つていても差支えないと言う、婦人自らを下げすんだところの考えをもつ者もないではなかつたことを、恥かしくも思い、又悲しくも思いますが、そうしたことが何よりも婦人労働者の地位向上をさまたげることになります。

今度の公務員法によつて、公選による議員を兼ねることが許されなくなりましたので、六月三十日限り富久山町々會議員の職を辞任致しましたが、在任中各種委員の獲得も、婦人議員には婦人職員としてふさわしい仕事があります。たとえば消防委員とか、土木建築委員とかは女子には苦手ですが、緻密な点に於て出納検査立会委員とか、文化事業、社会事業、教育方面の委員としては男子に何等劣りおとることなく働け得ると思ひます。とも角も婦人にふさわしい仕事を身につけると言う

ことは、とりもなおさずその仕事に成功を期待し得ることになりますから、婦人にふさわしい職場開拓をみんなで努力し合い、はげまし合うことが必要であります。

さてどんな職場が婦人にふさわしい職場であるが、私は一々それをここに列挙するいとまもありませんが、事務的方面にも、化学的方面にも、技術的方面にも、もつともつと進路を開拓すべきであります。教育方面等にはむしろ天性として婦人でのみ占むるときがあつてもいいと思います。尤もそれは初等教育とか、中等高等に至つた場合女子教育に限定すべきだと言う論も出て参りました。が、ともあれ女教員は増員こそ望んでも決して減員すべきことではないと思われず。然しただ徒らに婦人の雇用機会の拡大を望むのみにてそこに責任を持たぬことは私の固く忌むところで御座います。あくまでも職場に立つた以上はその職場にはなくてはならない人になることを心懸け、なくてはならない人になることに努力し精進すべきであります。斯くするとき婦人雇用の機会は自ら拓けて行くことであります。

雇傭機會の擴大について

日本鋼管
川崎製鉄所勤務課

藤井美代

今次戦争以來女子労働者のあらゆる分野へ向つての進出は実に目覚ましいものがあり、その数は増加の一途をたどっている。特に終戦後の急激な社会的經濟的変動は我々の生活に対する脅威を増大し、当然女子に於ても生活維持の爲、經濟的獨立を余儀なくされるに至つたのである。

從來の觀念に於ては女子は結婚迄の腰掛け仕事の様にみなされていたものが、戦後の当然の問題として未婚者のみならず既婚者も家計を補助して辛うじて一家の生計を支え、特に未亡人に於ては一家の支柱となり、生活維持のやむなきに到つた。此らは凡て男子に代つて同様の責任を負担しているのである。しかも女子は將來の労働力持続の源泉としての母性たるべき特殊機能を有する關係上、本質的に男子との差異があり、肉体的に劣つてゐるが、最近まで何らその保護に關しては特別の関心が拂われてゐなかつた。

此度基準法が制定され茲に母性保護の重要性が認められ、法に於て特に女子労働者の保護規定を設け、尙之を國際的水準に迄引上げんとしている。

労働基準法完全実施以來、從來の如き女子に対する特別な冷遇が改善され、格段の相違ある保護が與えられるようになり、安心して眞剣に仕事を持つ事が出来るようになった事は実に喜ばしい事である。

女子も戦争以來あらゆる分野に活躍し、爲せば爲し得る能力ある事を実証し、職種に依つてはむしろ男子に優るもののある事を示している。

然るに最近企業整備が叫ばれ、行政整理問題が起り、先ず第一にその対照となつたのは女子であつた。加うるに外地引揚が始まり、國內に男子失業問題漸く叫ばれるや、たちまち各職場から縮出されねばならなかつたのも女子である。

此の現況から推して此の儘では女子の職場は次第に縮小されるであらう事は明白で、尙且つ生活の爲の職を求めるとなれば落行く先は暗い世界である事は止むを得ぬであらう。

彼女等として好んで選ぶ職業ではない筈である。此れも國家の責任ではなからうか。

何故斯の様に女子のみ各職業分野より縮出されねばならぬか、如何すれば現職場を確保し縮小されず尙雇傭機会を拡大維持して行けるか、現在の我々労働者（女子）にとつて最も切実な問題として考察の要ありと思われる。此の原因としては、「基準法完全実施に伴う企業家側の利潤問題」が

ある。

1、労働時間の制限、休憩、休日、年次有給休暇、生理休暇、産前産後の休暇

2、男女同一労働同一賃金

3、性別に依る差別待遇

尙此等に加うるに男女の本質的の差より来る

イ、労働力の差

ロ、熟練度の差

前項の規定は女子保護の爲に作られたにもかかわらず、使用者側にわずらわしさを感じさせ、不便な感じを與え自然女子労働者の職業分野縮少と云う結果になるのである。

後者は從來の女子に対する教育及指導の誤りと、女子自身の自覺と努力の不足、研究時間の僅少、機会の不均衡等があげられる。前者に対する例を我工場にとつて見ると

1、休出、超過労働

法に従つて全面的に抑制され、特に女子に於ての休出は認められず、G H・Q等に提出するもの又は指令を受けたもので緊急を用する書類作成の場合等に於ては、会社側は止むを得ず、女子勞

働者にも休出を強制する事になるが、法にしばられている關係上、表面的には働かぬ事にするか、休日振替と云う事になる。

此の場合男子に於けると同様に簡単に女子を使用する事が出来ない不便さを使用者側にとつては痛切に感じさせられるのである。

超過労働時間……女子は一日二時間一週六時間、年一五〇時間の規定で緊急を要する仕事の場合、責任上男子同様五——六時間の残業を余儀なくされたとしても女子故に規定時間の外は削られるのである。作業の關係で週一二時間は必ず残業を爲すものは四カ月に満たぬ内に一カ年間の割当一五〇時間を使い果す事になる。

結局男子に等しい労働力を提供しながらそれに対して拂われる代價は結果として不合理な差別待遇となつて表われて來るのである。同一労働同一賃金の法に対する矛盾が、實際面に於ては表われて來るのである。使用者側は使用に際し、時間制限の不便を感じ、又女子労働者は収入面での不合理を感じる。

生理休暇……我社に於ては三日間有給とされ、基本賃金だけは與えられるが、能率給に於て欠勤扱となり収入面に關係する爲、此のアンバランス調整の爲には結局生理休暇の返上となり、その利用

者は全女子の27%に過ぎない。既に生活給となつてゐる此の収入のバランスを取る爲には無理をしてでも生理日の休養をなさず、引いては此の事が、目に見えぬ間に國家的な母性の損失となるのではないかと思われる。使用者側にとれば生理休暇を取つてゐる者に対して賃金支拂を損失と感じるであらう。

生理休暇は日本独特の制度故、女子は甘え過ぎるとの批難も一部に於てなされているが、欧米のそれの如く文化施設の完備せるものと異り、傷病手当制度中に当然の母性保護制度として確立されていない日本の現状に於ては、尙女子の体力的劣性より来る損失の保証を組織、婦人団体から保護する責任を持つ、強力な組織も無い）決して甘い考えではなく当然の母性保護の權利確得の一方法として不当な要求ではない筈である。

その意味に於て此の憂をなくする爲には利徳によつて動かされる使用者側の自由契約にまかす事なく、國家当局に於て責任を以てその生理日に対する損失への保証を爲すか、（婦人年少局等に於て印刷物（パンフレット等）等に費やす費用の三分の一位は、婦人の福祉増進の爲、此の生理日に対する保証又は實際運動の費用に充たせる様に計画実践を図る）組織団体の強力な責任ある保証の裏付けのない限り現段階に於ては、女性の眞の利益保護は行われていないと同様である。

此の方法に依れば、使用者の負担にかかる事がない故に女子も職から締出される率が少くなるのではないかと思われる。

同一賃金……我社に於ては廿三年度入社のものより実施され、基本給及職種給共に年齢給で男女同一であるが、能率給に於いての差は相当にある、現物作業や特殊職員は別として普通の男女事務者に於ては、大差なくむしろ男子に優るものがあつても女子たるが故に能率給の個人点数を減じられる。差別待遇は茲に存するが、使用者側は此の差を取り上げず、法による同一賃金の点にこだわ、女子を使用するのは前記制限事項の点から見ても特別な高賃金支拂を爲すかの如く、損失大なりと考えて忌避するようになったものと思われる。

尙從來女子の就業期間が短かつた爲の不熟練、それからくる責任感の稀薄性、此れは男子の封建性にも依る事で、女子既婚者の就業を喜ばず、自然経験年数を少くしていた事にも依り男子の理解も得なければならぬが、女子自身も社会人たる自覚のもとに反省し、努力を重ねて、男子と同一水準に迄伸びなければならぬ。女子特に未亡人、既婚者等は家庭的な煩雜事に追はれ、末梢的な事に心身共にエネルギーを消耗され、余暇が男子に比して少い爲に研究及文化向上の機を逸し、男子に遅れて行く傾向があるが、凡て此は女子自体の責任である。此の女子労働者自身の自覚と努力

による向上が、各職場からの縮出しを防ぎ、職場を確保する事になるのである。

之と同時に、先ず行政的に婦人労働者に適應した職業分野を凡ゆる努力を拂つて開拓して行く必要あるは勿論、各單位組合に於ても婦人特有の技能をより一層徹底的に教育し、訓練する爲にその方法と設備を考究して行く努力が必要である。

それに依つて女子自身の自信を高め、自覺をうながし、教養を高め品性を養い、愛情を深め、どの職場にも女性あつて能率増進と云われるようにする事が、自ら女子労働者の職場確保となり、雇傭機会の拡大となるものと信じるものである。

女性の職場擴張について

福井 芝浦製作所
小浜工場 戸 井 田 愛 子

苦しい經濟狀勢の下で、働く私達女性にも刻々と嚴しい現實は迫つて來、各自の労働に対する考えなり態度なりを深く顧みなければならぬ時だと思ひます。

行政整理・企業整理が行われつつあります。労働者として一人々々その價值がきびしく検討さ

れ、淘汰されるのでありますが、こうした場合、決して男であるからとか、女であるからとかで差別をつけらるべきではなく、あくまでも各人の能力によつてなされるものであるとは思いますが、ともすれば女性の方にこの圧力が強いと云う印象を持つのは私のひがみでしようか？　ともあれ、女性の職場は次第に狭められ閉め出されつとあると云う、この危機をつくづく感じるのであります。職場の確保と地位の向上とは、私達働く女性に課せられた命題なのであります。こうした危機をのり越え、働く女性は一步步進まなければなりません。何故に女性は職場から閉め出されようとしているか、これについて私は次の点を考えます。

(1) 基準法により女子は特別に保護されている。基準法に於て男女同一賃金が規定され尙かつ女性はその特殊の事情から保護せねばならぬ様に定められてある。これは旧來の使用側側の考えからすれば女性を使う意義が半減されたと云つても過言ではなかうと思ひます。ベールベールの婦人論の中に次の様な意味の言葉がありました。『女性は妊娠とか産褥によつて、長く休んだりする、企業家はこの事情を利用する。そうして斯様な障碍から受ける所の不便に対して甚だ低廉な賃銀の支拂に於て二倍の賠償を求める。』これが皮肉なまで一変され、女子は決して安く使えなくなつたのです。ここに於てそれ位なら男を使う、これが今の使用者側の考へなのです。

(2) 女性は経済的な負担が軽いと見られている。女性は本来誰かに扶養されるものの様な封建的な考え方がまだぬけきらない爲、とかく経済的な負担が軽く見られるところから、整理等の際不利な立場に置かれる。

(3) 女性自身の自覚の欠除、職業に対する腰掛的な気分がまだ一掃されていない。仕事に対する熱意、責任感、研究心、自信そうしたもののが男性に比して一般的に低い。

以上三点は実におおざっぱな把握ではありますが、これに対し、では働く女性は今後どう云う努力をなさねばならぬかは自ら明かな事であると思います。

福井縣は特に繊維工業の盛んな土地であります。戦前より繊維工業に従事する婦人労働者の労働條件等について、大きく問題として取り上げられて参りました。現在では労働基準法も定められ『女工哀史』の様な悲しい事実が存在してはならないはず。しかし働く女性の無知から、せつかくの法の保護もないがしろにする等と云う様な事を絶対に避けなければなりません。その爲にも私達をまもる労働法を一通り知る様に努力しなければならぬと思います。他のどの工業部門よりも女性の労働力が重要視されている繊維工業部門に於て、女性はどれだけの地位を得ているのでしょうか？ 女の技術者として指導的な立場に立つてゐる人が何人いるでしょうか？ 私は疑問に思ひ

ます。こうした技術的な面でも男子同様に訓練され、能力を持つ様にならなければならないと思います。

それでは事務方面の仕事はどうかと云えばあくまでも補助的な仕事にとどまつて居り、女子の昇進は阻まれている状態です。職階制、職能給等にあらわれた女性の地位はまだまだ低く、とにかく能力のある場合は女性でもどしどし責任の地位につけると云う様な社会習慣を私達働く女性の実績によりうち立てたいものだと思います。

現在は企業再建の爲、人員整理等により、働く婦人の数は減少したでしょうけれども、職業に対して眞面目さと眞剣さを持つた人が多くなつたのではないかと思います。数に於てたとえ減少しようとも、今こそ質を向上させ、深く根強く女性労働の部面を確保する大切な時である事を思い、互の職場で最善の努力をつくしましょう。

婦人の職場擴大について

埼玉 秩父セメント 深 田 豊 子

本日此処に縣下各種婦人團體及び婦人労組の方々と親しく一堂に会して此の意義ある催しを致しますことは、私達働く婦人にとつてまことに喜ばしいものと思います。終戦後四年を数える現在、——國內は依然として社会の無秩序道德の頹廢、經濟狀勢の不安、そして労働問題と、緊急を要するものは、すべて未処置と云える状態です。とりわけ、現在の労働問題は、經濟九原則に伴う企業整備、それに便乗した資本家攻勢、労働法基改約、その他労働不安の影は濃い様に思われます。國鉄の人員整理は漸く一段落致しましたが、逋信省の整理が、今目前に迫つて居ります。この問題は処々に現われておりまして、失業者はぞくぞくとあふれつつあります。こうした状態の中にあつて、さなきだに浮かばれない女子の労働問題は云うまでもなく、現在以上に暗いものがあると思います。その意味において本日この働く婦人の大会は意義深く且つ又重大な催しであると思います。廣く私達働く婦人の存在を認めさせ、又その心意氣を示さなければなりません。然し私はこの大会が單なるジエスチャーに終るのではないかと憂えるのです。それはすべてのこうした催しが、唯表

面の行事に終つてゐる様に思われるからです。多くの人々の心からなる希望によつて盛りあがつて作り出されたものではなく、一部のリーダーや熱意のある人などによつて決められたことを、決まつたことであるから参加しようという、云わば使役の形をとつて作られる行事や大会であるからです。こうした形をとつてゐるのですから、勿論横の連絡はありません。然しその大会の意義を徹底する爲にはその場限りの行事に終らせず、引続いて関係者の協力連絡をとらなくては、いつまでたつても形式から脱脚出来ず、当然收穫は得られないと思います。今更私が申しますまでもなく、個の力は弱く團體の力は強いものです。又三人寄れば文珠の智慧とか申します。多勢の中からは學ぶことも大きいと思います。私達は刺激を求め常に新鮮でありたいと思います。小さな殻にこもつていて視野の狭いのは当然です。廣く目を点じて大きく生きる喜びを見出さなければなりません。私は婦人の横の連絡を強く叫びたいと思います。

そしてそこから明日の私達の生きる道を学びたいと思うのです。私達働く婦人は、その職場において、小さくとじこもることなくその隣の職場から呼びかけ、お互の状況を連絡し意見を交換して強く結ばれるならば女子に対する不遇も当然解決されて行くのではないでしようか？

私達は女であるが故に敵首の第一対照とされてはたまりません。又、その職場を狭められてもな

りません。こうした時にこそ横の連絡が強く現われるのではないのでしょうか？ 女子の労働問題が困難であるなら、尙更職場の拡大は声を大にして叫ぶ必要があると思います。私達は女子労働者の價値を認めさせなければなりません。そして婦人の問題は婦人自らの力によつて解決し向上させなければならぬと思います。

過去において、女子を無能者として扱われた侮辱も女子自らの能力によつてくつがえさなければなりません。

ここで私は皆様にこれからお話しいたしますことに御批判いただきたいと思います。それはこれからの女性の問題です。私は先ず何よりも自らを高めることが女性の先決問題であると思うのです。女性の社会的地位も職業的存在もすべて女性の向上に伴なつて築かれ認められるものだと思ひます。眞の女性の解放は女性の自覺と努力に依つてのみ得られるものと信じます。勿論、男性その他一般の理解と協力もなければなりません、然し女性の努力と向上によつて、それは當然得られるものではないでしょうか？ 自らする者は先ず他に興えよとか申します。私達は先ず努力を惜しまず向上して後に求めたいと存じます。

或は消極的と思われる方もあるかと存じますが、私には今のままでは、唯口先ばかりであつて、

根本の女性の自覚は、まだまだ低く、地位の向上も存在も認められないと思います。理解は押賣で買えるものではないと思います。女性の解放も、男女の平等も、本質的な女性の努力と向上とがあつてこそ叫ばずして與えられる榮譽ではないでしょうか。私達女性は先ず解放を叫ぶ前に、自らの努力を顧み自由を口にする前に自由の眞意を学び、平等をとなえる前に、自らの向上に努めなければならぬのではないのでしょうか。すべての女性がこうした心を持つことが出来ましたら、私は本当に喜ばしい事と思います。人生は一生が修養の過程であつて、その止まる事を知らないと申します。学ぶことも亦、然りと思います。自己を高めより人格的に生きる爲には、常に学ぶ者の態度を忘れないことではないでしょうか。女に學問はいらないと言つたのは、昔の衰れむべき女性に対してでした。現代に生きる女性は、教養の必要性を痛感しなければなりません。

流れる時代の波に、常に新鮮なセンスを持つて聰明に生きなければなりません。私はいつも女性の発言や、積極性を口に致しますが、女性のさうした発言や積極性はややもすれば古い考えから脱却されず、あばずれとか、心臓といった目で観られるのではないのでしょうか。私は女性自体のさうした考え方から改めなければならぬと思います。現在は古いカラを破つて百八十度の轉換期にあるのですから、勇氣と努力、訓練と犠牲が必要だと思ひます。廣く視野を点じて多くの人と語り、常

に学ぶ者の態度を持つて大きく生きたいと思います。それから私の感じておりますことで日本婦人の謙虚な心は、應々にして卑屈になつてゐる様に思われるのです。と申しますのは、ひとつの例をとりますと、集会などの時必ず隅の方に席をとるといふことです。たとえ先に來ていても前の方に席をとることはあつかましいとか、はれがましいといふように思ふのです。すべての人がそんな氣持ですから、前の方に出る人がいないのです。係の人がいろいろお世話をして、互に譲り合つて進んで出る人はいないので。或程度までは、こうした事も美しいでしようが、すべての点で訓練されていなくて、ところでは全く卑屈に感じられる事が多いのです。こうした事は少しも謙虚な心でもなく、美しくもなく、唯時間的に能率的に損失があるのみと思ひます。と言つて、出しやばれといふではありません。唯女性の美しい謙虚な心はもつともつと外に大いに生かさなければならぬところがあると思ふのです。そして依頼心を捨てて自主性を持たなければなりません。これからの女性は特にこの自主性が一番大切ではないでしようか、自分の考えや、意見を持つことは、勿論それをよりよく生かすことも出来なければなりません。自分の出席する会合は、自分に關係があるから出席するのです。自分の事と思えば意見もあり、発言もあるはずで。婦人の会合に発言の少ない事は婦人の関心が薄いということではないでしようか。意見を持ちながら発表出来ない人はあわれで

す。然しその意見を持たない人は、その上にもあわれに思います。これからの女性は、すべての点で訓練を必要と致します。この問題は皆様と共に膝を混えていろいろお話致し、又御意見を伺いたいと存じますが、時間の関係で残念に思います。それから最後に女性と美ということについてお話致したいと存じます。美しさを求め、愛することは、一人女性に限りませんが、とりわけ女性には美はひとつの生命の様に思われます。私の申しますのは外観的、つまり装飾的な美しさでなくして内面的つまり心の美しさなのです。勿論外観的な美の必要性も認めておりますが、それは内面的な美の洗煉によつて、自然に備わるのではないでしようか。家庭や社会を美しく正しく、健康にする爲に又生活の喜びをより一層味はう爲に女性の美的観念を高め養うことは大切なことに思います。

美と文化、生活と美、女性と美、美しさに最も聰明な関心を持つことの出来るのは女性でありましょう。どんな小さなことにも、又たとえ醜いものゝ中からも、美しさを見出そうとする心の美しさ、さうしたものを養つていきたいと思ひます。まだまだ皆様と共に反省し、御批判していただきたいことは沢山ございますが、時間がございませんのでこの位に致したいと存じます。

最後に重ねて申しますが、女性の自主性、向上心をますます高めて、会合には発言しよりよく自己の生きる道を常に勉強いたしたいと存じます。以上これからの女性に関して、日頃思います私見

の一端を申上げました。取るに足らぬ身のさまたまあつかましい意見を申し上げましたが、以上は私自らの努めたいと思うことの数々でございます。よろしく御批判下さいませ。そして共に新しい世代に生きる最も聰明な女性となるべく高い理想に努めて参りましょう。

御静聴を感謝し、この会の意義あることを祈念致します。

雇用機会の擴大

香川 倉敷紡績觀音寺工場 木 谷 久 代

私達婦人にとってふさわしい職場を拡張して私達の労力がより高く取扱われる様になる爲に私の常日頃考えている事を皆さまの前に発表して御批判を仰ぎ度いと存じます。

働く婦人の福祉を増進する爲には婦人の労力がより高く評價され、そして又婦人の職場がより廣くなる事と同時に其の職場が婦人労働者にふさわしい健康で明るいもので無ければならないと思います。私は其を実現させる爲に二つの事を考えて居ります。

其の一つは現在の産業組織の中に婦人への職場を新らしく開拓して行く方法であります。又今一

つは最も婦人労働者に適する産業を政府の施策と私達婦人労働者の努力によつて新らしく興す事であります。先ず最初の方法について考えてみますと現在行われている産業の中に婦人の職場を新しく開拓する爲には私達婦人が男子に劣らぬ能力を持たねばならないと思います。私達は働く婦人として未だ男子労働者に比して質的に劣っている事を遺憾乍らみとめざるを得ない現状であると思います。私達は自己の職業について男子に劣らぬ研究をつづけなければならないと存じます。むずかしい仕事は男子の分野であり、責任の重い仕事も又男子のものだと決めてしまつて來た過去の觀念を、先ず私達自身が改めなければならぬと思うのです。又、私達婦人労働者が宿命的に永く一つの職場に働く事の出来なかつた原因を取除いて、男子に劣らぬ熟練と仕事に対する知識をもつ必要が大いにあると思います。私達は結婚とか出産とか、育児のために殆んどの人が職場を去つて行くのを不可抗力の様に思つていました。然し社会一般の人に対して婦人に対する理解を深めて頂いて家庭生活を改善し、又託兒所、幼稚園等の社会施設の増進或は工場内の哺乳室を完備する等の方法によつて私達は結婚後も働く事が出来ると存じます。そして一定の職場に永く働く事は其の職業に対して男子に劣らぬ立派な職能を持つ事になり、労働條件が自然に上つて來ると思うのです。私達は自分自身大いに勉強して先ず自己の実力を養う事に努力しつつ、又一面、一致團結して全國的な

大きな輿論を起し、政治を動かして社会施設を完備せしめると同時に社会一般の人に訴えて私達の立場を解放するために努力しなければならないと思います。

次に第二の方法として私達婦人労働者にふさわしい産業を新たに興す爲には私達は常にお互連絡しつつ研究して行かねばならないと思います。

健康的であり明朗であり同時に私達の教養を高め、趣味を培うような仕事を私達婦人の創意と研究で発見し其れを國家の力によつて企業化し、婦人労働者の幸福を確保すると共に其の力を國家經濟の復興に役立たせるのです。又どうしても私達は家庭の事情で外に出て働けぬ場合が生じて参ります。全國には非常に沢山の主婦が家事の爲に家にはいるけれども、余つた時間を何か適當な仕事にむけて家計を助けたり文化的な方面に充したいと希つてゐる事と思います。

其れ等の人々には随時に働ける家内手工業を組織的に計画して、安心して家庭を守りつつ働き得る仕事であつて、然も其の報酬がより高いものを発見して改善し振興して行かねばならないと思います。

繊細な私達婦人の感覚が男子に出来ない立派な仕事となつて婦人独特の職業となり、其れによつて家庭の主婦が經濟的に恵まれ文化的により高い生活を営める様になつたらどんなによろしいかと

私は此の夢を是非実現させて戴きたいと存じています。

以上私の申上げました事は大變抽象的で夢のような事柄ではございますが、私達働く婦人全部がガツチリと手を取合つて努力していきましたならば決して不可能な事ではないと信じています。

私は私達以上に家庭にあつて黙々と重労働を続けつつある農村婦人や、乏しい暗い生活を続ける家庭の主婦等と手握つて全女性の福祉を増進し、幸福を招來する爲に大きな力を以て國家社会に働きかけ度いと心から皆さまに訴えるのでございます。

五、職業能力の向上

—— 職場になくてもならない婦人になりましょう ——

職業能力の向上

富山 日本纖維 最 上 照 子

ドツジ声明に依り經濟安定が强行せられ資本家は企業整備とか企業の合理化を叫び、其の他諸官廳に於いても行政整理に依る人員整理が行われ、失業の波は先ず第一に私達婦人労働者をおそつています。こうした情勢のもとにも私達働く女性は働く事が誇りでもあり喜びでもある、明るい生活を築く爲に、本当の戦いの第一歩がふみ出されているのを痛感致します。今日の働く女性は封建的な鉄鎖から解放され自由な空氣の中に自らの團結の力で其の地位を高める事が出来る様になつたのですが、果して夫々の職場に於て本当の戦いが開始されているかどうか私達は改めて考え直して見る必要があると思います。「男女同一労働、同一賃金」と言うスローガンがはつきり打ち建てられ賃金の男女差別が撤廃されましたが、之に相應しい様に働く女性の能力や技能が男子と同じ水準まで高められているでしょうか。永い過去に於て女性の仕事はすべて男子より能率の低いもの、能率の劣るものと言う風に考えられ女であるという理由で、低賃金をおしつけられ、能力があつても低い地位に甘んじねばならぬ様にさせられておりました。

こうした事がどんなに私達働くものの條件を悪くしたか知れません。實際女性は男子に比べて体力の上から過重な仕事には不向な点がありますし又、一生を打込んで働く男子に比べて熟練の程度に自然差が出来た事は止むを得ないと思います。だからと言つて女性の仕事は何時も半熟練や不熟練だと言う事ではありません。女性は細い神経を使つて手の指を繊細に動かす様な仕事には、一番勝れていると言われます。例えば繊維工場の精紡や細揚の様な仕事は男子では到底女性にかなわない女性独特の仕事とされています。これらの仕事がどうして半熟練や不熟練な仕事であつてよいのでしょうか。むしろこれらの仕事を正しくスピードをあげ能率よく働く爲にはやはり其の仕事に熟練していなければなりません。かかる女に独特の仕事ばかりではなく戦時中に於ては到底女性に不可能だと考えられていた各種機械作業や重作業にも立派に男子に劣らぬ成績をあげて多くの女性はハンマを握りドリルを持つて働いたのであります。此の様な実績を見ても必ずしも女性は能率の低いもの、又能力のないものと判定するのは大きな間違いで、これまで働く婦人の地位が低く熟練を要する様な作業につけなかつたのは女性に能力が欠けていたのではなく、寧ろ女性自身の働く態度に積極性がかけていたのが大きな原因でないかと思ひます。これ迄の働く婦人は仕事に対してあまりにも受動的で自分の職業を責任をもつて守ると言う忍耐力にかけていた事、仕事に対して自ら工夫

する態度にかけておつた事がしらずしらずの間に婦人の救いがたき立場を作りあげてしまつたのであります。働く婦人の能力がとやかく社会に取沙汰されている間は働く婦人の地位はなかなか改善されません。

私達働く女性は、お互いの天分を十二分に發揮して或時は女性独得の仕事に、或時は男子の方と共に技術の指導を受け、実力に依つてこそ働く婦人の立場がくり上げられるのだと言う自覺に生きるべきであります。

婦人週間にあたつて私は働く女性の考え方を卒直に申し述べて皆様と共に此の週間の尊い闘いを闘いとする事を誓いたいと存じます。

看護婦教育の刷新について

石川 国立金沢病院 吉 居 ゆ き

戦後にあらゆる方面にわたり教育の刷新が計画されて居ります中に、医学と共に戦後復興に最も重大な役割を持つて居ります看護婦方面の教育も亦新しい第一歩をふみ出したのでございます。

此の時振り返つて從來の看護婦の姿を眺めます時極く一部の例外を除いて日本に於ける看護婦の社会的地位は非常に低くその待遇は余りにも薄く、医師に従属した地位、薄給、過労等々でございました。こうした看護婦の社会的待遇はそのまま日本女性全体の受けていた待遇だったのでないでしょうか。然し今や事態は一変してまいりました。

女性解放せられんとしつつあります。重い封建主義の重圧は取除かれ、因習の古い鎖は断ち切られました。

憲法は男女の本質的平等を明示し民法の「家」は廃止せられ街頭に集会に男女対等の姿を私共は見ることがなつたのでございます。ここに於て看護の部面におきましてもその教育制度が刷新されました。昨年保健婦、助産婦、看護婦法が法律として制定されまして看護婦たちに高い地位を約束されたのでございます。

こうして生れました甲種看護婦の養成には高等学校を卒業いたしました更には三年間大学程度の専門教育を授けることに定められたのでございます。この様な地位の高い看護婦は日本の経済状態では到底負担出来ないと心配するものもでございます。たしかにそうした一面のあることは疑のないところであります。然しそれが從來わが國の看護婦が余りにも低いものであつた事に慣れて、看

護婦とはこんなものとの先入主がある爲だとしたらこの際根本的に改めなければならないものでございましょう。

六、三、三の上に更に三年というような長い教育に堪えるものが果して何人あるだろうかとか、そんな長い教育と多額の経費を費して看護婦になるものがあるだろうかとかいうような疑問も同様でございましょう。然し看護について、全く新しい時代が來たことを先ずはつきりと認識していただく事が根本でございます。

從來の看護婦の概念を全く切り替えてかからなければなりません。看護婦は之までの様に医者に従属したものではありません。看護は独立した科学であり医学の一分野でございまして、医師と看護婦は車の両輪、或は両手の様なもので共に進歩発達し、お互に協力しなければならぬものなのでございます。之までの様に看護婦は医師の手傳いだけに止まつていてはいけませんのでございます。悩める患者の爲に高い教養と優れた技術を持つ看護婦のやさしい愛の手を差し伸べて、患者に一日も早く健康の喜びを與えなければならぬのでございます。看護婦に対しては一般の人々の理解もまだ十分ではございません。現在では看護婦に対する正しい理解が欠けているのが実狀でございます。民衆の正しい理解の上にこそ新しい看護婦の道は開けて行けるのでございます。

この看護婦こそは女性の職業として最高のものたるに値する内容を持つて居ります。女性一生の仕事として悔いることのないものであると確信いたします。女性としての特徴である最もやさしい愛情の天性を充分に發揮出來ます此の専門的職業を御選びになります様、若い皆様方には是非お願いして私の話を終ります。

職場になくてはならない存在

山梨 日川小学校長 望 月 豊 子

戦争のため戦争を愛する軍國主義の人間蔑視から解放され全き人間として自分自身を再発見せねばならない現在、私達は病的なものの狂的なものから脱して人間の尊嚴を信ずる健全さにかえらねばならないと考えます。特に男性と伍して働く婦人こそ日本にかつてない程の大きな「女性の要求」をになつてゐるのだという自覚の上に、毎日の生活を築いて行かねばならないと思ひます。然し働く者としての誇をもつて職場に生活している人が何人あるでしょうか、自分の職業に対するよころびを以つて毎日生き生きとして働いている人が何人あるでしょうか。こんな憂いが私の胸に廣がつ

て來ます。

日本の女性は少女時代から男子を大事にせねばならない。何でも男の人がよく知つてゐるのだと致え込まれた封建性がわざわざいしてゐるのに、加えて女性自ら智的にも人格的にも高く深いものを目ざしての研鑽が足りない点もあげ得ると思ひます。賃金は性別によつて決められるべきでなく、個人々々の能力によつて決めるべきであるのに、どんなに働いても働いても女という粹のために低賃金であるという不合理に対してさえ不審をもたないので、職場の男性の氣をそこねないようにとの努力をしてゐたとしたら、いつの日に婦人は解放されるのでしょうか。今や日本女性は自分の國の將來について大きな決定權をもつべきであります。否むしろ女性の知能を以て男性を感化する氣力を以て生活すべきであります。

男性への依存から鉄の鎖をたち切つて立上る女性の意氣によつて明朗な社會を打建て得るのであります。實力をつけて男性と堂々と肩を並べて人生行路をいく時、日本は明るく廣々と伸展していく事が出来るのであります。私は今「女」として生れて來た事を感謝してゐます。女性の奮起しなければならぬ現代、働く女性として職場に「女」の存在を大きくする闘いをせねばならない今日に私の身が役立つたならと奮闘してゐるつもりであります。「深海の水流れず」ドイツのレツシングと

いう哲學者の云つた言葉のやうにとつしりと構えて、動かぬ底力をもつて職務に専念する女性として生きる私達でありたいと思います。身も心もわが勤めに傾注する時、自分の職業に対しての愛情のもえたつのを感ずるのであります。鉄道員であるならば旅人に心よい旅をさせるやうな女らしい心づかいが拂われ、婦人警官は婦人警官のおかれる様になつた理由を考え明かす、いかつくない民主警察の母として姉として、少年防犯や女の人が親しんで苦衷を訴えられるやうな存在となる努力、助産婦は科学の上になつた助産婦であると同時に親切な安心して妊婦が生命をあずけ得る人になること、新聞記者は正しい報道のために女の純粹性を生かし、女性の立場を代表主張したり啓蒙していく所に婦人記者としての存在價值があるし、学校の先生は母親の愛情を基礎として全き人格の育成によき助力者となる眞剣な自己研鑽をつづける時、男子の持ち得ない獨自性が「なくてはならない存在」となつて、私達は自分自身を徹底的に見るとき己れの中にひそむ可能性を発見するであります。働く婦人としての可能性の實現に努力する情熱が楽しく燃えるやうな、一人一人のたゆまぬ努力が各職場に咲いたとき「いても良い」「いた方がよいでしょう」の軽いいみから「あの人こそこの職場になくてはならない存在」であると思われる事は必然的であります。或る方が「ポストは求めるものでなく與えられるものである」とおつしやつた。求めなくとも衆の目する所によ

つて與えられるポストに女性としての可能性を最大限に發揮出来る人の多くなる事を切望します。

六、健康の増進

——働く婦人の健康をまもりましょう——

個人衛生について

山形 東南村山
地方事務所保健婦

本 間 は る を

個人衛生とは私達日常生活において健康を増進するための実行であります。

従つて其の実行項目は毎日の衣、食、住を中心とする生活の合理化におかなければならないと思ひます。

我々個人として正しい衛生生活を行うには生活環境が改善されなければならないが、更に根本は正しい健康意識を持つことである。

言いかえれば健康を尊重し衛生を遵守する考え、体力を向上しようとする國民的な意識をはつきりともつことが必要である。

そこで私達の実行しなければならぬ衛生生活は、人体と云う全生活体の構成や機能に関する生理的な知識を土台とする、合理的な衛生法と、正しい経験に基く習慣とによらなければならない。

この意味で衛生生活はどこまでも科学的に合理的でなければならぬと思ひます。

迷信や邪教的な教義に捉われていては正しい健康増進も疾病の治療も出来ないと思ひます。

保健についての注意としましては、

個人が体力を向上させ健康な生活をするためには少なくとも次の三つの基本の実行を忘れてはいけません。

一、良い素質を享けて健康な体を持ち、しかも一生を通じて合理的な努力と実行をつづけなければならぬ。例えば職場は常に清潔に、作業の姿勢は何時も正しく、食前の手洗と含嗽は忘れずに、入浴の必要さと栄養法、被服の清潔法、休養睡眠等に注意、衛生的な良習慣をつけること。尚毎日の生活は規則正しく一日一度の便通を整えること。

二、身体を虚弱にしたり或は疾病にかからせたりする原因を予防し、またそれ等の原因に打克つよう生活する。（環境について）

三、身体に欠陥を生じ疾病の発生した場合にはなるべく早期に有効な処置をとること。

次に個人衛生の立場から保健のために誰でも心掛けねばならない簡易な事項を挙げて参考にいたしたいと存じます。

一、空氣と日光

(イ) 居間や仕事場はなるべく窓を開けて換氣に注意し日光にあてること。

(ロ) 働くにも休養にも、なるべく戸外を選ぶこと。

(ハ) 夜寝ている間も、換氣が行われる様注意すること。

二、食物と栄養

(イ) 食物は、熱量(カロリー)の他に栄養の質と量と考える。

(ロ) ゆつくり噛んでよく味う。

(ハ) いろいろなものを食べ且つ食欲を増す工夫をする。

食生活の問題は肉体の問題であると同時に精神的な問題である。

従来日本人位食生活に無関心であつた國民は少なかつたであらうと思われるほど、我が國は食の問題は切実な國家問題ではなかつたのです。

然るに今次の大戦を動機として日本人の日常生活中食の問題は最も深刻な意義を持つことになつた、人体は蛋白質、脂質(脂肪)、糖質(含水炭素)、無機塩類、水等の水分よりなつてゐる。

有機物は二五——三〇%、無機質は五%で、水分は六〇——六五%である。食物は結局人体成分の構成と補給の役割をなすものにして栄養は元素とみても、化合物としてみても人体の成分と共通である。

食品を大別して動物性と植物性とに分ける。

四、勤勞と休養

(イ) 勤勞、休息、運動、睡眠とともに適度である。

(ロ) 一日数回の深呼吸をなすこと。

(ハ) 何時も心や氣持は明朗に、感謝の念を持つて生活すること。

疲勞の恢復法の最も有効な方法は快よい眠であります。

睡眠に特に注意すべきことは

1、深く眠る習慣を作ること。

2、就寢時には満腹にせざること。

3、夕食後三——四時間以内で就寢すること。

4、就床時刻と離床時刻を一定にすること。

午後九時前後就床、午前五時——六時離床のこと。

要するに私達女子は一般に年少者と同様疾病の抵抗力が小であるとされている。労働基準法で女子と年少者とは特別の就業制限が実施される所以であると思ひます。

しかし病氣によつてはむしろ女子の方が男子より抵抗力の強い場合があります。

女子には月経の周期があることと、一方作業場の仕事以外に家庭における炊事、掃除、洗濯、育児などの二重の仕事の負担することは特に注意すべきことと思います。

この二重の負担による疲労と睡眠不足とは職業病の発症の原因たると同時に、病氣への抵抗力の減退と病氣からの恢復からも困難ならしめる條件ともなり得る。

婦人労務者特に家庭を持ち子女を持つ働く婦人は、自ら自重し注意して職業病その他の病氣にかからぬよう保健に努力いたしましょう。

看護婦の健康と福利

全日本医療国立労働組合婦人部長
東京国立大村病院主任看護婦 柴 山 美 登 利

私は国立大村病院の看護婦でありますが、看護婦の福利と健康につきまして皆様と御話し、私の日常の勤務と休職を通して御話申上げたいと存じます。

労働基準法が施行されました看護婦は三交替制の勤務をするようになったのでございますが、一

應名目の上からはそれでもつて今迄の超人的な労働強化から解放されたかのように、民主化されたかのように見受けられるのですが、内容は決してそうではなく、矢張り尊い人命を守る私共の職業であるために超人的な労働強化をも敢てやらなければならない現状でございます。それはどうしてかという、看護婦の人数がどうしても足りないのであります。何故足りないかという、國立關係に於きましては給與が一般民間よりも低いために、どうしても人が集まらないということが一つ、その他戦争の爲に荒廢した施設等の關係でなかなか募り難いのであります。全國的には相当数で約二〇万人近いと云われておりますが、それ程の数はありながら集まらない。私達は其のために労働強化を行わなければならない現状でございます。

相当の人数がありますために、全然希望者がないかといえそうですが、國立關係では希望者はあるのでございますが、現在の定員によりまして、その枠で圧えられてしまつてどうしても採用出来なくなつております。そのために定員の枠を外せという要求を私達は一年以上もやつておりますが、益々それは強化されるばかりでございます。そうして政府としては人員の不足は現実や、法律迄も無視して首切りを断行しようとしている現在であります。では少い人数でどういうふうに行っているかというと、やはり私達は尊い人命をあずかる上は道德上の意味に於きましても、官廳のみ

の登退廳時間があてはめられておりますが、看護婦は其の仕事の事情で少くとも朝は八時迄に総員出てしまいます。帰る頃は殆ど六時を廻つており、其の間は病棟に於いて回診、治療、検温、投薬、食事の世話、こういったことは時間的にどうしてもやらなければならない仕事であります。其の上に人を雇えないために看護婦が雑務迄やらされているのであります。痰壺、便器の取替、病人の御洗濯、あと始末等山積しております。理想的な私達の勤務は四交替が最適ですが、それに移行する段階と致しまして、基準法に決められた三交替勤務を完全にやるように努力しなければならぬのでございますが、現在の人員不足ではどうしても労働強化は改められません。今私共の要求が入れられないならば、当然事故が続発して遂には医療の危機がやつて來ると考えます。

例えば患者の定員六五名で看護婦九名の場合、三交替で四名は毎日夜勤明けで晝間は五名残つてゐる。一組は午前八時半から一七時迄、二組は一六時半から夜中の午前一時迄、三組は〇時半から朝の九時迄、その様な割合で勤務するのでございますが、医療法に決められております人員は、患者三名につきまして看護婦一名であるのに、私達の現在は何と一三名に一名の割合で勤務しております。私達も人間でありますから、以上のような勤務状態では到底永久性というものがございません。一人二人と欠けることすら珍しくないであります。

例えば病氣、生理休暇、家からの電報で五名残つておりまして、三人位欠けることは稀ではない、そうすると二人位で九名分の仕事をする他ないのであります。

この様な悪条件のそろつた施設で、而も人員不足で、これを打開するために私共は専門職の分離ということをやつておりますが、これも定員の問題で簡単には実現出来ないであります。

私の勤務しております大村病院では病棟事務員一名と雑使婦二名を入れてをりますが、事務員は別としても雑使婦はこれではとても足りないであります。そして又、看護婦一人について患者十三人を受け持つてゐるという数の割合から云いまして皆様には十分御想像頂けると思います。

このようなことは私達の問題だけでなく、直接患者さん達自身も、引いては社会問題から來るものであります。日本の医療復興は先ず看護婦の生活の改善からということは云う迄もなく、看護婦の教養を高めなければならぬということは皆様御存じの通りであります。

そこで、働いてゐる私達は政府の逆な行き方、矛盾を全國の皆様に訴えて皆様と共に、荒廢してゆく國立關係の病院初め民間病院の復興に努力しなければならぬと思つております。國立病院に於いては、労組に於いて種々にその悪条件も改善されつつありますが、民間の開業医病院等に於きましては看護婦は未だ未だ労働条件の悪いことは私共は充分知つております。以上述べた勤務の外

に病変、急患、手術などということもあります。特に結核療養所に於いては其処に働いておる看護婦、職員などに見えない結核菌が空氣傳染により感染する危険率が高いのであります。その上に労働強化で働いているのでございます。それから看護婦は夏に特に多い腸チフスや疫痢の患者の始末も一切しなければならぬのでございますが、これは誤れば生命にかかわることでございます。

次に癩療養所でございますが、この患者一、一〇〇名に対して看護婦は二六名でやつています。あります。皆様のうち癩療養所を御覧になつた方は殆どないと思いますが、癩病は癩菌によつて身体が腐蝕してゆくのであります。ですから患者さん方は一人残らず身体に傷をもつておられ、毎日一、一〇〇名の沢山の患者に二〇数名の看護婦で治療するのでありますが、その苦勞は御覧にならないで御解りねがないと存じます。

又癩病患者には本當に喜ばれていることなのですが、世界で始めて出來たプロミンという癩の特効薬であります。それを注射して貰う看護婦がいないのであります。少ないながらも折角入りましたプロミンを注射して呉れる人がいない爲に廊下に山と積まれてゆくのであります。

プロミンは一日二回づつ靜脈注射をするのでありますが、元氣な人の靜脈注射であれば簡単です。

が、腐蝕している身体に靜脈注射をやることは並大抵のことではないのであります。癩療養所には他に比して非常に優秀な看護婦がそろつておりますが、其の技術ばかりはどうにもならない、やはり人的な問題が切実に叫ばれているのであります。そういう状態は当然社会問題でございまして、社会病として國家が診ている以上、やはり國家として当然積極的に應援しなければどうにもならないのであります。そうして私達はこの様な状況に於いて國立病院の方も現在看護婦が不足しているに拘らず、人を派遣して癩療養所に應援にゆくということを決意しているようなわけであります。

政府としてはどうしてこの様な状況を見て見ない振りをすることが出来るのか、私達は戦時中から看護婦は天使であると云われている。しかし天使がものを食べたり、おしやべりをしたりしません。私達を天使扱いにして労働強化を敢てやつているのであります。病院という処は、封建制の強い職場の中の代表的なものと言つても私は過言ではないと思ひます。

次に精神病院の看護婦さん達は精神異常者を扱うために非常な苦心をしております。

そういった状況に於きまして看護婦の福利施設はどうかというと、寄宿舎は病院内にありますが、ミシン一台、ラジオ一組あれば良い方でありまして、娯樂施設などは一部のブルジョア階級の病院を残した外はないのであります。

寄宿舎は十五疊に六人が普通で、平均一疊半に一人の割合であります。

看護婦の健康状態について申し上げますと、昭和二十三年二月一日から二十四年一月三十一日迄の一年間の調査を國立に於て行いました。三、二一二名の看護婦によりますと、入院患者六六一名、二一・八%の入院率で、この中に結核患者は四一七名で、入院数の五五・四%で看護婦の結核の率は上昇する一方であります。

荒廢してゆく施設、その他の不備な爲に看護婦の健康は守られておりません。皆様は宜しく御協力下さつて医療復興のために御努力を願いたいと思います。

言いたいことは未だ沢山ありますが、時間の関係上、充分に言い現わすことが出来ませんが、以上の状況によりまして、看護婦の福利と健康は皆様の御想像による程守られては、ないということを申上げて医療復興のために御盡力願いたいと思います。

働く婦人の健康増進について

長野

郡是製綢桑折工場
衛生管理者

池

田

タ

イ

人間の最大の幸福は先ず健康、二にも健康と申しても過言でない様に、保健は吾々の最も必要とするところであります。殊に働く女性の、やがては母となる者の健康こそ國家の盛衰にもかかわることの少くないことを思う時、働く婦人の福祉増進運動の一目標として健康増進を取りあげられましたことは何よりも喜びにたえないことです。吾が工場に於ても従業員の幸福は『健康より』この心構えでこれに当つていますが、如何にしてよりよき環境の下に、より自主的な健康保持をなし得られるかが問題の中心になっております。幸い法規に定められた衛生管理者四名の活躍と衛生委員会の委員の手によつて作りあげられた二四年度の計画にもとずいての委員の努力によつて健康に関する不安ののぞかれていることを嬉しく思う者です。以下二四年度計画の大要を述べて御参考になればと思います。

健康生活を営む第一義は従業員各自の衛生的知識の普及徹底と、その向上にあると思います。

一、衛生思想及び普及徹底

毎月行われる衛生委員会の他に、講演、映画、ポスター、リーフレット揭示、幻燈会等、目から耳から更に生活の中から学びとつてもらつてゐるが、一朝にして高きをのぞむことはむずかしいものがあります。管理者の高い理想と確実な現実の把握と更に大いなる人間愛のもとにそそぐ絶えざる努力によつて果されつあります。次に

二、環境の清整

環境は人を造ると云われているが完備された労働環境こそ、働く者にとつて最も大切なものであり、殊に清整された環境にあつてこそ不備な点も向上も見いだされて來るのです。衛生的清掃として

(イ) ネズミ駆除 (二カ月 一回)

(ロ) 防蠅装置——食堂の金網張り、出入口の暗室

(ハ) 蛆発生予防——汲取口の密閉、便器蓋の設備

(ニ) 溜水、下水清掃——清掃換水、石油乳剤の撒布

三、結核予防

従業員の九割が若い女子に依つて占められている職場としては何よりも結核の予防、及び早期

発見とその処置の適切をはからねばならない。ツベリクリン反應、BCG注射、血沈検査、健康診断、喀痰検査、精密検査がなされ、常に顔色、皮膚の光沢、疲労の程度等に注意し、少しでも疑がわしい者は休養室に静養し又陽性轉化者には特別の營養食や營養剤を與えている。

作業は殆どが室内にて行われますので、つとめて日光を利用することをすすめ、朝の体操、休憩等は戸外で過す様、又花壇を受持つて土に親しみ、大氣にふれ尙ほ花を作る美しい情操を陶冶し精神的明朗をも合せて健康の保持につとめる。

四、寄生虫予防対策

(イ) 蛔虫の侵入防止

(ロ) 寄生虫保持者の駆除

五、感冒、胃腸病予防

(イ) 感冒の予防に關しては

乾布マサツ等に依る自発的身体の鍛鍊、うがいの励行、職業的疲労の軽減

(ロ) 胃腸病の予防

作業姿勢の關係上胃腸を圧迫する率も少くないので之が予防には注意を要する

咀嚼の励行、間食の適正、暴飲暴食の阻止、ねびえの防止等

尙現在攝取食物の一日平均熱量は二、二九七カロリー　蛋白八三・一グラムである。

六、其の他傳染病の予防

予防注射は勿論のこと、外出後、食前等の手洗の励行、殊に傳染病患者發生地区えの帰宅帰寮者に対する注意

七、積極的鍛鍊

予防に關しては努力に努力をつづける一方身心の自発的鍛鍊も並行して行わねばならない。

(イ) スポーツの奨励

排球などは作業姿勢面からいつても最も適當なスポーツである。終業後それぞれの指導の下に大いに活躍

(ロ) 庭球、卓球、ドッチボール等、更に毎月一回以上行ふ屋外食に楽しみとよるこびを深々と呼吸して健康増進の一端ともしている。

八、生理衛生について

作業面から云えば生理日故に休暇をとらねばならない程の労働ではないが、必要のある者は随

時休暇をとらせているにもかかわらず毎月四名程の申しいでしかない。七、八月の暑い時が例年最高でそれにしては十名程度である。

苦痛のともなう者には職場の変更、保温物理療法、医療などを施している。

九、其の他

製絲にたずさわる者の特種疾病の中に、水虫、扁平足がある。水虫は当工場に於ては疾病者数も少く八名程に過ぎないのは常時錯酸による予防のおかげであり、正しい姿勢と歩行の練習によつて扁平足も矯正されている。

以上が二四年度計画の概要である。

働く婦人の幸福、働く婦人の地位は、婦人運動のかけ声ばかりによつて果されるものではない。一人一人の女性の心の中にも^{ともだち}す燈と大いなる行動に於てこそ初めて女性の世界にあかりが照り出されるのである。

四百余人の女子従業員の健康増進に衛生管理者として微力乍らも最善の努力をつづけ度いと念じて稿をとじます。

健康増進

滋賀 大津赤十字病院 島

村

雪

昔から笑う門には福來ると申しますが、この笑うという事は眞に健康な者のみが味え得る特権であります。即ち、幸福とは心身共に健康な者でなければ得られません。私の様に常に不健康なお氣の毒な方々に接して居ります者には一層健康が如何に必要であるかと云う事を感じます。特に現在の様な社会情勢の下に於ては健康が第一條件であると思われれます。働き得る者ですら最低生活が出來得ない様な現今に於て不健康な者がどうして生活出來るでしょうか。では健康を保持するにはどうすれば良いでしょうか。又健康な者は一層健康を増進させるにはどうすればよいでしょうか。健康増進法はラジオ、新聞、雑誌に於ていろいろ發表されて居りますから皆様がよく御存知の事だと思います。要は規則正しい生活、適當な運動、充分な營養等があげられます。しかし現在の社会で働くものがこの様なゆとりのある生活が出來得るでしょうか。先ず不可能であると云わねばなりません。そこで私は健康増進と云うよりは健康を保持する事が現在必要であると思ひます。

健康を保持するとは云い換えれば病氣に患らないと云う事であり、又云い換えれば病氣を予防す

ると云う事になります。

さて予防と一口に云いまでも、病氣は色々ありますから予防法もその病氣によつて種々違つて参ります。しかし昔から戦争と結核は、つきものと申しますが、戦後の日本に於きましてもやはり結核が第一位であります。次に急性傳染病は終戦後一時非常に増加いたしました。アメリカの援助を得まして一年一年と少くなつて参りまして、現在では左程な大流行も見られなくなりました。しかし近年増加して参りましたものは性病であります。これが云う迄もなく各自の道德的觀念及び良心的な態度を待つべきであります。そこで今日私は結核の予防についてお話したいと思います。

結核は昔は遺傳であると思われて居りました。よく私達の子供の頃にはあの家は肺病筋だ等と聞かされた事がありました。現在では結核が結核菌による傳染病であると云う事を知らない方は殆どないと思います。人間は眼に見えないものに対して余り注意いたしません。若し、結核菌が見えるものでしたら私達はきつと息をするのも恐いと思うでしょう。それ程私達の周圍には結核菌がうじゃうじゃしているのです。ではそれ程に結核菌が沢山いて私達は平氣でその菌を吸つていながら何故病氣にならないのでしょうか。それは私達に抵抗力があるからです。而し抵抗力が低下した

者、即ち過度の勞働、栄養状態の悪化、精神的打撃等の場合に人々は結核の餌食となるのです。しかし抵抗力が低下しても、私達の結核に対する予防知識を高める事によつて傳染を防ぐ事が出來ます。いたすらに結核をおそれず戰つて打ち克たねばなりません。先ず第一に私達のせねばならぬ事は結核患者の隔離であります。日本の様に家族制度の國に於てはこの隔離と云う事が仲々徹底的に出來ないのです。

而し愛情にひかれて隔離を行わない爲に家族に多数の患者を出し非常に不幸な家庭を作る場合がしばしばあります。愛するが故に隔離して再び不幸を招かない様にせねばなりません。

隔離の最も安全な方法は病院、療養所に入院させる事です、而し家庭の状態によりそれが出來ない場合があります。この様な時には家庭に於て患者に風通しのよい日光の充分に入る靜かな部屋を與え、そこはその患者を看護する人だけが出入する様にして患者の食器寝具等の消毒を行い、患者自身には人に接する場合には、マスクをかけさせ、痰は消毒液の入つたふたのある痰ツボに入る様にさせ、尙必要に應じて医者、保健婦に指導してもらふ事によつて傳染を防ぐ事が出來ます。又患者の室に出入する者はマスクをかけ手を良く洗い含嗽をする事等によつて傳染を防ぐ事が出來ます。私の様に絶えず患者に接している者が傳染しないのは常にその様な事に注意をしている

からです。

幸いにして家庭に結核患者がいない場合は患者を作らない不幸な家庭を作らない様にせねばなりません。それには、外出から家に帰つた時には手や口をよく洗い、又多くの人の集まり場所に行く時特に風邪等引いている時はマスクをかけ、部屋には常に日光新鮮な空氣の流通をよくし、寢具を度々日光に乾す等の注意をせねばなりません。

結核菌は日光には弱い菌でありますから以上の注意によつて充分に傳染を防ぐ事が出来ます。しかし結核の恐しい処は早期に余り自覺症がない爲、自分が結核患者であると云う事を知らない場合があります。その爲に氣がついた時には既に相当惡化していたり、或は家庭の誰かに傳つている事がありますが、ではこんな場合はどうすればよいでしょう。これには健康診斷を度々受ける事によつて自分が結核でないと云う安心を得る事も出来ますし、又發病しても早期に發見出来ます。

近年会社、工場、学校等に於て集團檢診が度々行われる様になりました事は喜ばしい現象でありまして、これによつて自覺しない患者を多数發見し死の不幸からこれ等の人々を救い得られる様になりました事は、日本の予防医学の水準が向上した爲で、今後は結核患者の数が段々減少して來る事と思ひます。

この度全國的に結核患者の撲滅の爲に五カ年計画の下に結核患者の半減を目指す事になりました。当縣に於ても保健所で積極的に三〇歳未満の者にツベルクリン反應を行い、陰性者にはBCGによつて結核の感染を予防する事になりました。これは医者、看護婦のみによつて出来るものではなく、一般の人々が自発的に協力せられて始めて実現出来る事で皆様の御協力をお願いいたします。再び申しますが結核は決して恐れなくてもよろしいもので、昔から云われているような不治の病ではありません。早期にさえ発見し早期に治療を行えば完全に治す事が出来ます。今迄多くの人が死亡したのは治療の時期がおそく、又適當な治療が行われなかつた爲でありまして、近頃は人工氣胸術と云つて空氣を肋膜内に入れて治す方法、或は胸部の手術によつて治す方法等種々あり、多くの生命をとりとめて居ります。又これ等の方法は今迄の様に栄養と安靜のみによつて治すものではなく比較的短時間に治す事が出来ますし、又仕事をしながら治療する事が出来ます爲に私達勤勞者に取つては天來の福音と云うべきであります。

以上述べました様に結核の予防は自己の注意、度々の健康診断を受ける事により防ぐ事が出来ます。又発病した場合は恐れず早期に治療を受け、これ等によつて家庭の平和を保ち、且つまた安心して楽しく働く事が出来ます。私達勤勞者には健康保険がありますから万一不幸にして発病しまし

てもこれによつて経済的負担は緩和されます。

皆様幸福の第一條件は健康であります。各自が自分の健康を保持して即ち予防を怠らず明るく楽しく笑つて働く様に努力仕様ではありませんか。

働く婦人の健康増進について

岡山 新生むつみ会(女医) 多賀三佐子

今次世界大戦が日本の敗戦を以て終局するや、ポツダム宣言の履行に依り、民主化日本を標榜す、開闢以來の大改革を実現する爲に、新しく民主憲法の發布せられるに及び、男女同權と婦人參政權が附與せられ、ここに於て、日本女性は過去幾百年の長きにわたる封建的家族制度の桎梏より脱皮して、お互いに此の世に生を享けて以來、はじめて人間としての人格が認められる光榮に浴して瑞喜の涙を流すと共に、愈々新しき時代に処すべき女性の覺悟を新らたに致した次第でございます。

皆様すでに御承知の如く新憲法發布後の最初の國會には、一挙にして婦人代議士を四十人も選出

して全世界の女性を晒然たらしめて、以來、今日では政治經濟をはじめ、教育、法律、科学、藝術等々有りと凡ゆる分野に、有能な女性が男性と伍して、何等の遜色なく祖國再建の一翼として將又婦人解放の実踐者として着実に女性の地歩の確保されつつあります事は、誠に御同慶に堪えない次第でございます。而して如何程時代に目覺め、社会に出でて、活動し度いと念願しましても、先ず第一に身体が强健でなくては決してお役に立つ事は出来ません。

「健康は幸福の母」と云われています様に、明朗な楽しい家庭生活を営むにも、又健全な社会の一員として御用に立つ爲にも、先ず健康が基盤となるものでございます。そこで新憲法の第二十五条に依て國民はすべて健康で文化的な最低限度の生活を営む權利を保有する事になり、「労働安全衛生規則」が、國民待望の中に昭和二十二年十一月一日より実施せられる事になり、われわれ國民は使用者たると労働者たるとを問わず、この基準を嚴守するばかりでなく、これから漸次各職場に設置される筈の衛生委員会を通じて職場をこれ以上の衛生條件に置くよう、献身の努力を捧げ、働く人の保健向上と生産の増強を図り、以て國家再建の爲前途に横わる多難の路を打開しなければならぬと痛感致すものでございます。先ず第一に皆様に御記憶願ひ度い事は、各職場に衛生管理者が選任せられました。即ち医師の資格を有せざる衛生管理者とでありまして、前者は月一回、後者

は毎日一回は各職場を巡視して、働く人の健康に異常ある者を発見したら、療養を指示したり、就業の場所や業務の轉換、労働時間の短縮や休憩時間の増加を考慮したり、作業場の設備や作業條件を衛生的に改善する事や、衛生用保護具や救急用具の点検及び整備をするは勿論、年に何回か大々的に健康診断を行い、検便を結核を防止するためにはツベルクリン反應、赤沈検査、喀痰検査、X線撮影など行つて前金を期し、又天然痘、腸チフス、パラチフス、デフテリー、結核など恐しい傳染病を未然に防ぐためには、予防接種をなし、万一作業場内に傳染病の発生を見た場合には消毒の処置もなし、工場内で負傷者の出た場合は應急処置を講ずる等、それに健康相談に應じたり、衛生教育を指導するなど、職場に於ける保健衛生の全責任を有します。それ故私は衛生管理者の職員の重大性に鑑みて、予防医学、治療医学、労働衛生等の学識経験を兼ね備えた、而も責任感の強い人が各職場に選任せられますよう希望するものでございます。

斯の如くして働く人の職場に於ての健康は衛生管理者に依つて保持されますが、尙ほ其の上に各職場に運動場が設置され、テニス、バレーボール、ソフトボールの運動具が備え附けられ、休憩室にはビンポン台が用意されるとすれば、休憩時間を利用して大いに日光を浴びつつ透度の全身運動やレクリエーションを行い、健康増進を図る事が出来ます。それと同時に各自の日常生活を衛生

的なるようにと心掛けられ、特に夜分は充分に睡眠をとり食事は偏食にならざるよう、前以て一週間分の献立表を作つて置くようお奨め致します。

衣服は常に清潔な物を身につけられます様に御注意願ひ度う存じます。もう一つ忘れてならない事は、健康には精神作用が影響するもの、聖書の一に「一日の思いわずらいは一日で足れり」とある如く、宵い越しの苦勞や取り越し苦勞などは避けて、常に精神に平安を保つよう努める事は肝要だと存じます。

次に従來工場に働く婦人には、流産、早産、死産の異常分娩や骨盤狹窄が多かつたのに顧み、本規則に於ては母性保護と胎兒や生兒を保護する見地より産前産後一二週間の休暇が許され、然も休暇中の給料は健康保険法第五十條同施行令第八十條によつて標準報酬額の六割が支給され、又休業中の妊産婦を解雇する事は法律で制限されて居ります故に、妊産婦は安心して休養が出来ます。あまつさえ生れ出たる乳兒が満一カ年に達するまでは、休憩時間の前に一日に二回少くとも三十分宛の哺乳時間が許される事になりました。そこで斯うした新しい規則の実効を確保するためには大規模の職場には託兒所の設置が是非必要となつて来るわけでございます。育兒に關聯して一言申述べ皆様の御認識を願ひ度いのは、人の子の親たるものは生れ出でし子女の男子たると女子たるとを

問わす、天賦の才能に應じて立派に教育を授け幸福を招來するよう指導する義務と責任のある事を篤と自覺する事です。従つて合理的に子女を産まねばなりません。

今日厚生省が提唱し朝野を挙げて関心の的になつてゐる、一家族二兒制の避妊は日本の人口を解決するにも、母性の保健上よりも又婦人解放の見地よりも誠に緊要事でございます。

私は特に働く御婦人にも十分の御考慮を願ひ、出來得べくんば各職場の病院又は診療所内に避妊相談所が開設され、正確な知識並びに指導を受けられますよう希望します。

最後にもう一つ母性保護の見地より生理休暇が規定せられました。即ち労働時間の大部分が立業又は下肢作業で占められている業務以て六種類の業務を規定し、使用者が生理日の女子に特別の休憩時間を與えて休憩施設がなされれば兎に角、その措置の講じられない場合著しく苦痛がする時、生理休暇を請求してもよい事になつて居ります。但し此の場合は賃金が有給か、無給かに就ては何等の規定がありませんから予め使用者と労働者との間に協定する必要があります。終りに重ねて強調致しますが、本規則は母性保護の見地より特に制定せられたものでございますから、その制定の趣旨に就て、使用者はもとより労働者も十分に理解して、生理休暇の附與並びに請求を正當に行使するよう努めねばなりません。又使用者は規則の趣旨に沿つて、生理に有害な業務に従事する女

子労働者のために、適当な措置を講じ、施設の改善に意を用うべきだと存じます。以上申述べました点に留意せられ御実行下さいますならば必ずや明朗潑刺たる健康を保持し得られます事を私は確信致すものでございます。

斯くして祖國再建のため、現今働く婦人に課せられている使命の重大性を充分に認識せられ、且つまた婦人解放の実踐者としてのプライドを持つて益々自重自警の上各自の職責を十二分に果さん事を切望して止まぬ次第でございます。

働く婦人の健康増進について

高知 縣立中央保健所 杉 本 幸 子

戦時中より漸次増加致して参りました働らく婦人が、終戦後の今日に於いて非常に多くおります現況に於いて、こうした私達働らく婦人の会が持たれる様になりましたことを非常に嬉しく思つてゐる者でございます。

皆様の中には既に御存じの方もおられると存じますが、私の現在の職業が疾病予防についての指

導、保健衛生指導、傷病者の療養補導並に個人個人、又家庭としてそれから集團として健康保持増進の相談相手になり又指導することにありますので、其の中の一部として当然含有されておりますところの働らく婦人の健康増進について日頃考えておりますところの事柄のうち、最も卑近なるものを二、三申し述べてみたいと思います。

労働基準法が昭和二十二年十一月一日より実施されました事により日常生活も支配され、工場事業場等には衛生管理者がおかれ、其の人が衛生に関する種々の仕事をするにより衛生設備其の他の衛生機構も漸次完備されつつある様です。そこで今此処で私が申しますことは、こうして欲しい、ああして欲しいという希望的なものをとらえるのではなくて、健康である爲にはどうしなければならぬか、どんな注意が必要であるかということにとどめ度いと思います。

さて私達働らく婦人の罹病状態をみてみますのに目立つて多いのは呼吸器の疾患です。一般に結核は労働者に多いものですが、働らく婦人に発病者の多いのは其の労働負担が重く、身体の抵抗力が劣る証拠とみることが出来そうです。それから又種々の点よりみて女子が男子に比し罹病率が高く、しかも業務外の種々な病氣に罹かることが多いことより一般に婦人の生活が非衛生的な状態にあるのではないかと思われます。殊に女子には妊娠及び産褥による特有疾患に罹かる者があるこ

とは申すまでもありませんが、就中泌尿生殖器の疾患に罹かる者が多いことも注目すべきであります。今までに申しましたことは職業婦人一般に云い得ることではありますが、職業や職場の種類により特に罹病の多い場合があります。例えば、バスの車掌さんやデパートの女店員さん、それから又工場の女工さん達の様に立作業に従事している人には子宮後屈、子宮下垂、月経異常が多いとか、紡績の女工さんには肺結核にかかるものが多いとかいう様に職業上の環境から影響を受けて発生する所謂職業病というのがあります。

職業婦人は妊娠分娩によつて健康上の影響を受けることが多いけれども、もとより婦人の妊娠分娩は生理的現象で其の間家庭内で適度の労務に従事することは寧ろ奨励すべきであるが、産業的労働や過激な労働は妊娠中並びに分娩直後の時期には婦人の身体を害し、且つ生まれた乳兒の健康を毀損することは農村婦人も同様であります。

女子は男子に比して身体的に劣弱であるから、其の女子が男子に伍して職業的労務に従事する時は自ら健康上に注意してどうすれば己の健康を増進することが出来るかということを心掛けるべきであると思います。

それでは一体どの様なことに留意すればいいのでしょうか。現在までに考へている事柄の要点を

挙げて皆様方の御批判を仰ぎ度いと存じます。

一、職場環境への適應

職場に於ける種々の衛生的設備は相当改善されているので、そうした完備してある設備を自分の健康上に利用する様につとめることが必要で、いくらそうした良い設備があつたとしてもそれを利用してゆく意志がなければ決して健康増進を望めるものではありません。

又自分の持つてゐる職業の性質をよく考へて作業や職場に適合する様な衛生法を自分で工夫してゆくことが必要です。

二、自ら衛生的習慣を養ひ実行努力してゆくこと

労働時間の制限、休息時間の利用、食事上の衛生の注意、睡眠上の工夫、以上のことに對して良習慣として慣れる様に心掛けることが大切で、複雑な職業生活を完うする爲に講じられてゐるところ種々の衛生や疾病や災害の予防設備と共に私達働らく婦人は衛生知識を涵養しそれを実行する様努力し日常習慣としてしまうことです。

三、常に身体の異常に注意し疾病にかからぬ様注意する

總べての病氣に於いて早期発見、早期治療ということが疾病予防の第一をなすものです。故に

少しでも身体の調子の変な時はなるべく早く健康診断を受けることが大切だと思います。

昔から病氣は病半分氣半分といわれていますが、或る場合にはさうしたことが云えると思います。それで私が今申しましたことは決して必要以上に神経質になれというのではなくて、時々健康診断を受けて自己の身体の状況をよく知りそれに即應した生活をしてゆくということに重点を置いたものです。

四、休息、疲労の恢復については休息時間を善用することが必要です。

私達に與えられている休息時間は全く身心の休養の爲に與えられたものですので、其の時間のレクリエーションもさうした意味で身心を疲れさすものであつてはなりません。

休息疲労の回復について又大きい役割をなすものは睡眠です。規則正しく適當な睡眠時間を取ることを是非守つていただいて、身体健康増進許りでなく作業能率もあがる様にして欲しいと思います。

五、栄養並に食餌衛生

働らく人に胃腸病が多いのは時間におわれてよく嘔まずに食べるからです。栄養價のある食餌は勿論必要ですが、そうしたものが充分消化吸收されるよう心掛くべきです。

六、災害の予防

職場に備えつけられている種々の設備、職業の性質労働法に精通し細心の注意を拂うことは不慮の災害を防止し、自己の健康を保持する上に大切なことです。

七、寄宿舎生活をする人は勿論、設備の改善も考えなければならぬところですが、多くの人が共に一室でね起きをするということもまぬがれないことの様に思われます。それで特に留意すべきは換氣と清掃を充分にすることです。

八、傳染病予防については便所、塵埃、汚物溜の消毒、便所の出入口の清潔、手洗の装置といったものを完全にすることが必要の様に思われます。傳染病予防は公衆衛生と個人衛生との接觸面ですので、一人一人が心掛けて総べてを衛生的にしてゆくことが大切です。

今まではなし致しましたことは、其の一つ一つを考えてみた時に非常に平易なことでも「なんだそれ位の事か、そんなこととしてもたいしたことなんかないよ」と申される方或は思われる方がいらつしやうと思ひますけれど、此の平易なことが守られていないが爲に種々の働らく婦人の健康を害するものがあらわれてくるのです。

勿論、働らく婦人の健康増進の爲には理想的な厚生福祉施設を沢山作るとか、日常生活の改善と

いったものも必要です。併しそうしたことは一朝一夕に成立するものではありません。ですからそうしたことに努力すると共に一日一日を工夫の中に身をおいて自己の健康を全うしてゆくように致したいと思っています。

女子衛生管理者職場報告

佐賀 金電工九州支部
戸上分会 衛生管理者

古 閑 節 子

戦後労働基準法の施行に伴い私達衛生管理者が、労働者の期待をあびて生れました。私は過去に於て、病院で看護の仕事にたずさわっていましたが、どれ程の苦心をはらつて、病人を回復させても、病人は後から後からきりがありません。治療医学より予防医学と最近云われる様になりましたが、私も病人を治す事よりも病人を作らぬ事だと、切実に思う様になり、それなら一番問題となる働く人の健康を管理し、衛生上の地位を向上させ様と大いなる期待をもつてこの二月、戸上電機製作所に入社致しました。御存じの様に、常時五〇人以上の労働者を使用する所では、二〇〇人までは医師でない衛生管理者は一人以上、五〇〇名までは二人以上となっています。戸上は従業員が四

六七名いますので男の人と私と二人専任されています。

私達の仕事は、

- 一、健康に異常ある者の発見及び処置
- 二、労働環境衛生に関する調査
- 三、作業条件施設等の衛生上の改善
- 四、衛生用保護具、救急用具等の点検及び整備
- 五、衛生教育、健康相談、その他労働者の健康保持の爲必要な事項
- 六、労働者の負傷及び疾病それに依る死亡欠勤及び移動に関する統計の作成
- 七、衛生日誌の記載等職務上の記録の整備
- 八、其の他衛生に関する事項
- 九、健康診断に関する事項

と云う様に、法律に規定されて居ります。

毎日一回職場を巡視しては、設備とか作業状態等を調べて見たり、顔色の悪い人の注意をしたりします。最初は現場を廻ると、ひやかし半分でからかわれている様で困つたのですが、今では本人の体の事は勿論、家族の健康等についても待ちかねた様に相談されます。

私達にとつて、年間行事で一番重要な事は、何と云つても健康診断なのです。戸上ではこの六月

に健康診断をしましたが、その結果一番多いのは寄生虫病です。従業員約九割が寄生虫のある事が分り、その人達には、保健所から良質の駆虫剤を購入して分けました。でも最も問題になるのはやはり結核です。就業禁止をした人が四人（内二人は解放性結核）要注意者が七名、血沈促進者三名と云つた数字を出しました。就業禁止をした四人は皆何ら自覚症状がない爲、自分では病氣と思えないと云いますが、レントゲンで見れば随分悪く、このまま氣付かずに放置していたら、取りかえしのつかない所までゆくところでした。

私達としても就業禁止をすると云う事は本当につらいのですが、本人の爲を思つて一日でも早く回復する様によく話しますと、皆、早期発見の喜びを云つてくれます。この人達が全快して再び会社に出て來られるのを見る喜びは、私達のみが知る喜びであり、これにより一層力を得てはげむ事が出來ます。四人の内一人は、結婚後二〇日たつたたぬかと云う位の人でしたが、この人はお母さんが、とても信神家で、清水の滝に打たれて高い声を出してお祈りを上げればこの病氣は良くなる、親が眞剣に治そうと思つてゐるのに云う事を聞かないならばカンドーすると云われ、家内そうどうが起き様としたのですが、幸にこの人が良識ある人で、この様では本当に療養出來ないからみっちり療養所に入つて療養しようという考えで私のところに相談に來られました。それで早速手続

を取つてやり入院されましたが、医者も早く手をつけてよかつたと喜んで語られたそうです。似たの様なこと、つまり結婚後すぐ発病すると云う、現実にあられた悲劇も先刻保健婦さんの御話にあつた様な結婚前に健康診断書を交すと云う事の重要性を、考えずにはいられません。

それから、もう一人の人は、結核に対する認識が欠けている人で、安静もせず、痰はその辺にはきちらす、小さな子供を抱いては頬ずりをする、といった全くひどい所でした。それ等も何回も家庭訪問をやり、病人のみでなく家族の健康管理をもして居ります。

それ等就業禁止とまで行かない人は、今までと同じ職場、又は、それが無理な労働ならば無理にならない所へ轉換し、作業をしながら健康を見守つてゆきます。毎月、体重測定四回、体温一回、血沈一回、検診一回、レントゲンは必要に應じてやると云う工合にグラフをつけながら綿密に経過を見てゆきます。この人達と同時にツベルクリン反應陽性轉化者をも注意します。

この外満十八才に満たない年少者も、体重測定等をして健康管理しております。

戦後労働災害が増加していると云われます。その正確な数字は分りませんが、大体全産業を通じて（官営事業を除く）死亡は〇・〇五％、三日以上の休業を要する負傷は〇・一〇・二％になつています。即ち一、〇〇〇人につき死亡〇・五人、三日以上の負傷一―二人であります。その内でも

機械工場、化学工場、機械器具工場に集中して現われていますが、機械器具工場である戸上も例外にもれず災害があつています。一番多いのは、研磨機、旋盤等の作業中、眼に鉄くずが入るのや、プレスで指を切る人等ありますが、会社側に云わせれば本人の注意力が足りないといふ、過去の安全衛生運動も主として、各人の注意力を増させると云う点に一致していたのですが、その様な消極的措置では駄目だと思います。勿論、注意力も必要ですが、完全な設備の下での仕事なら、中々そういう事故も起きにくいことでしょう。給料丈けではどうしても食つてゆけないからといつて、前の晩おそくまで夜なべをやつていれば鉄くずが飛んで來ても眼瞼は敏感にまたたかないでしょう。その労働者の前に残業手当、危険手当が丁度、飢えた犬の鼻先きに毒藥のついた肉をぶら下げられた様なもので、残業手当、危険手当とゆうエサによつて自分の肉を食い有害ガスを吸う様になるのです。保護衣、保護メガネを貰おうと思つても会社は金がないといい、健康診断一つするにもそれを承諾させるまでは中々の努力がいります。でもそれかといつて、消極的な事のみやつていたのでは、いつまでたつてもラチがあかないし、遠い將來の事を考えれば私達の今の努力の一つが、何年か何十年か後に結実するのだと思つています。

労働者が完全な設備の下で良い作業環境の下で健康な体の状態で作業に従事するものでなければ、

労働者の災害疾病問題は根本的には解決出来ません。でもそれ迄の過程として、少しでも設備を改善し、衛生上の環境をよくする爲、私達も力一杯努力しますが、衛生管理者個人としての力よりも、労働者全部の要望としてとり上げる様にならなければなりません。一人一人が衛生に関心を持つて、皆の力で事を解決する様になしたいと思つています。

働く婦人の福祉増進運動週間の今日の集まりに、適した話であつたかどうか懸念致します。御静聽有難うございました。

健康の増進について

国立大分病院婦人部長 朝 倉 君 子

病氣と言うものは人の体質とか、氣候の移り変りとか、医者の上手下手とか言うもので左右されるものではない。現在の様な不衛生な場所と不完全な設備の中に働き、おくれた技術と人員不足に依る過重な労働を長時間強制せられ、満足な栄養も取れずゆつくり休養する丈けの家庭もない。斯う言う悲惨な労働条件や生活の中では健康な人でも病氣になつて終うのは当然であります。

働く人民の生活を向上し明るい健康な文化生活を営む上、私達はかかる悪條件と勇敢に闘わねばなりません。私達は日常患者に接する職業に従事する関係上健康については何時も考えさせられる機会が多く又、職業意識と言いますか、行きずりの人の顔色や表情も氣に留まります。健康と言うものが何物にも代え難い宝である事が心から感じられるのです。或る人は病なるが故に不幸に泣き、或る人は志を抱き乍ら空しく病に倒れる、不健康な人に幸福はあり得ないのです。だから健康な生活と言うものは全人民が切実に要望している基本的人権で有ります。健康な人こそ人民に役立つ富を生み出し美しい藝術を創るのです。特に一般医学の発展しているにもかかわらず我國に於ては医療機関に恵まれない現在、特に保健には各自が自覚しなくてはならない。

現在一般健康状態を観察する時、一方的に結核患者が増加する率が感じられるが、その原因と致しましては前にも述べた通り労働過重と栄養不足にあるのです。

此の栄養不良が体力の衰えとなり病氣に対する抵抗力を失つて終います。之が病氣の原因中最も大きなものだと思います。さて栄養を攝るにも現在のような食生活や給與生活では容易に出来ない現在に於きましては病氣を未然に防止する事が即ち健康を増進する訳になるのであります。之は私達勤労女性、個人の問題のみでなく、一般大衆の最も大切な事だと思ひます。特に勤労女性の特種

性として次の三つが考えられるのではないかと思ひます。

1、年齢的には若い人三十才前の未婚の人が大部分

2、此の年齢の人は環境に應じては結核、婦人病等に罹り易い適齡期にあること

3、若い爲に無理をし勝ちで知らず識らずの間に病魔に侵される

以上最も病氣に罹り易い立場にある事を自覺して各自の日常生活を規則正しくして行く事が必要です。此の病氣の根本的なもので最も恐るべき事は慢性の過勞で、自分は自覺症狀がない事です。

では之をどうして防止するか？ と申しますと、先ず勞働時間以外は出來得る限り休養してスイミンを充分に攝り、栄養も一日必要量のカロリー等研究して出來得る範圍内に攝取する事の三つが考えられます。大体以上の三つを守れば一日中の疲勞はその日の中に回復して朝は又爽やかな氣分になつて出勤出来るのが本來であります。が若し此の内の何れかが欠けた場合には何時も疲勞状態にあるのです。睡眠時間を區別して見ますと、二四時以前の睡眠は最も有効的で、それ以後のものは何時間攝つても無益なものと考えられます。又一日中を室内に働く人は休息時間は外氣に触れ、新鮮な空氣の中で適當な運動を必要とする事はすでに皆様御存じの事と存じます。特に夏季は体力の衰える時節に有りますが、之を單に夏ヤセとして見逃す事は出來ません。それは水分の發散に依つ

てあつさりした水分を慾し、又野菜とか栄養が一方的に片寄つてカロリーが不足する一種の栄養不良症なのです。反対に栄養の充分な人は病氣をしても疲労してもその回復は早いと言われます。

結論と致しましてはすべてに乏しい現在ではありますが、衣食住に原因する之等の保健問題を出來得る限り努力して合理的な生活をする事に依つて解決点を見出さなくてはなりません。然し此処に問題になる事は一家の生計にあずかる人で病に侵されていると知り乍ら大分進行してから初めて診察を受けに來られるその時にはすでに働く事も出來ない症狀になつて終うのです。かかる事のない様自覺症狀がある時には早期に診断を受け早期治療が最も大切で有ります。又各組織に於きましては定期的健康診断を受けられる様お進め致します。此の生活難と一般人民の体位の低下に依り医療の民主化が叫ばれている現在私達の國立病院が皆様の御後援や私達の反対の聲も空しく特別會計にされました事は最も悲しむべき事で有ります。私達は此の人民の病氣に対しては最も政府の責任に於て社会的に解決さるべきだと思ひます。ともあれ私達一人一人が健康を保持し精神的にも肉体的にも自分を健康な美しいものに育てる事がひいては明るい社会、健康なる社会に向つて前進する事になるのです。以上分り切つた様な事のみ申上ましたが衛生部面にたずさわる者の立場から申し上げ皆様日常生活反省の一端ともなれば倅いに存じます。

七、文化の向上

——働く婦人の教養をたかめましょう——

働く婦人の教養を高めましょう

新潟教員組合 山 岸 正 枝

私は只今御紹介にあずかりました新潟支部の山岸で御座います。働く婦人の福祉増進週間の運動目標である働く婦人の教養を高めましょう。つまり文化向上という面でお話をせよとのことですが、文化という面は廣く誰方もわかりきつて居る事でございますので、一番私達の生活に近い例をとつてお話したいと存じます。まず私達の生活をすこやかに強く美しく豊かにという前提でお話いたします。

社会文化の程度は其の時々によける女子の地位境遇の状態如何によつて大体推察することが出来るといわれて居ります。婦人の働きが社会文化に密接な関係をもつて居ります。未開社会に於ては女子は父の所有物であり妻は夫の財産として取扱はれました。社会文化が進むにしたがつて女子自身が其の境遇と運命とを自覚し改善する考えを抱くようになって、次第に地位と境遇とは改善されつつあるのが現在の状態です。我が國に於きましても女子は近代に至るまで悲惨な境遇におかれていた事は皆様御承知の事と思ひます。

遠くは徳川時代地主に小作料を拂うことが出来ず女郎に賣られゆく娘、近くは大正、昭和時代にかけて農村疲弊の爲女工に余儀なくやらせられる女工哀史の中に出てくる娘……代表的な例であります。新憲法第十四條には男女の平等を明示してあります。人間は男も女も同権です而し同権と同質とを混同してはならないと思います。浅はかにも男と同じ事をやれば同権になると考えるのは全く困つた事と思います。人生は徹頭徹尾戦闘である、平和に至る爲の戦闘であると或人がいいました。それでは平和の原理とはなんでしょう。私はそれは文化でなければならぬと思います。

文化というとか何か享樂的な娛樂的なもので私達の生活にとつて贅沢な物の様な感じを起させます。文化という語の解釈を試みますと精神の表現といえます。精神の土台をなすものは生命です。日本文化は日本民族の生命の表現といえます。宗教、藝術、学問、法律、住居、私達の生活に直接関係のある電信、電話、鉄道等皆文化です。これらをもつと色々解釈綜合してみると、私達の生活をすこやかに強く美しく豊かにするのが文化であります。映画や演劇を見ることを文化的だと考えるのは恐ろしくゆがんだ考え方といはねばなりません。映画や演劇が文化的であることは勿論ですが、すべての映画や演劇が文化的とは限りません。みるも頽廢的にするようなのは文化悪であると言わなければなりません。同時に娛樂的に遊戯的に文化財を入れようとする態度も頽廢的であ

ると言えます。生活をすこやかに強くするものでなければなりません。生活を健康に豊かにするのが文化的であります。街に戦後現われた文学、皆斟酌すべきものばかりであります。

舟橋聖一、坂口安吾、田村泰次郎など戦後派の大御所ですが、彼等の代表作肉体の門とか、白痴等これらを書いた作家の意図はともかくとして社会の一部に文化悪を流がした事はいなめない事実と認めます。店頭に並ぶ雑誌リベラル、ネオリベラル等これらも時世に便乗して出て來た雑誌ですが、私の友人がネオリベラルという雑誌にたのまれて書いて出した所が出來上つたのをみた所、或点の描寫が相当違つてゐるのです。私も読んだのですが、結局今の時世ではそういう描寫法を用いないと人を引きずれないという結果なのですが、もつとも其の友人は書いて出しても原稿料が貰えず、其の雑誌が五〇〇冊もきてしかたがないので夜店にたのんで賣つて貰つていましたが、賣行が悪かつた相です。話を轉じて服裝のアブレゲールについてお話してみたいと思います。

斜格子のギヤザードスカート最も今日すたれましたが、大きい衿に黒いボウ、昨年のライフに乗つて居りましたが、これが今年の春からの流行になつて居りますが似合つても似合はないでも猫も杓子もという工合です。最近ではカルメンみたいに裾に模様のあるベザンドスカートが街に氾濫して居ります。男子の例をとるとアロハシャツ、アロハは着てはならないとはいひませんが、アロ

へとしての使い道があるのです。あれは都会に着るのではなく田舎着です。而も裾の方はきちんとなつて居るので普通のシャツをズボンの中へ入れないで、ヒラヒラさせて置くのはみつともないもので私達をそれをたしなみないと申します。以上お話した様な事柄は文化悪といつてもさしつかえない様な氣がいたします。ゲーテは面白い事をいつて居ります、「世の中のことはなんでも耐えられない只楽しい日の連続だけは耐えられない」汗の後の楽しみがほんとの楽しみであります。そして明日また汗を流す生活に喜びとはずみを與えるもの、はずんで働けるように心をなしますのが文化財であり、明日の生活の糧を心に與えるのが文化的であるといえます。私達は新憲法で文化的國家として立上る事を中外に宣言いたしました。國家衰亡の原因は武力や經濟力の不足によるのではなく、道徳の頹廢にあることは歴史が証明して居ります。

私達は歴史で明治維新の事を習いました。而し今世界の注目の眞只中で再び日本の革新の時がきて居ります。私達には生活の嵐が眞正面から吹きつけて居ります。私達は食べるためにだけ生きて居ることには満足しません。只食べるためだつたら私達は苦しみはしません。人間として國民としての進歩と向上の生活を確保したいのです。武力を捨てた日本は只文化によつて而も贅沢な文化を考へることさえ出来ない窮乏の中で、只生活文化をもつて世界に新しい信用と日本の良さを認めて

もらえる様になりたいという希望にいきで居るのではないでしようか。而も実生活をもりたてて行く女性には生活文化という点でなすべき多くの課題が残されて居ります。

古いことわざに古きを温め新しきを知る温古知新という言葉がありますが、温古知新の精神にもとずいて腕をふるわねばならぬと思います。日本國民として永久に忘れ得ぬ八月十五日が巡りこようとして居ります。私達はあの時涙を流して何を誓つたでしょう、思いおこす必要があります。文化國家創造建設の第一段階は新しき人間像をつくることであります。新しき人間像とは自己えの闘い自己の封建性を打破することです。

文化の向上

滋賀 大津市立膳所
小學校 教諭

西村 あさ

文化の向上と題しまして與えられた十分間私の考を述べたいと思います。

それには先ず、文化とはどういう意味かと言う事を明かにしなければなりません。通俗的によく文化生活という言葉を用いますが、この場合生活上の種々の享樂を高尙に且つ上品に満して行く事

に用いられ、所謂ハイカラな生活、言いかえれば物質的な幸福を内容とした場合に使われることが多いと思います。この様に文化ということが享樂的な娛樂的なもので私達の生活に依存的なものであるかの様に考えられますが、それは文化の末梢であつて決して文化そのものではありません。語源を調べて見ますと、アグリカルチャーと言うのを農業と訳しますが、そのカルチャーが文化と言う言葉に当りまして、それは耕すとか開拓する等の意味を持つもので地味な堅実な建設的な性質のものであります。又文明が物質的價值を意味するのに対して、文化は精神的價值を表現する言葉なのであります。人間がその觀念を原自然に於て実現し具体化したものであります。ですから文化が人間精神の表現だと言われるのであります。

精神は言う迄もなく孤立しているのではなく物質生命、意識等の層を土台として其の上に成り立つものでありますから、文化とは歴史的、人間的、生命力の表現だと言うことが出来ます。従いまして宗教、藝術、學問、それから國家のあらゆる機構、法律制度、經濟組織の様なものも物質的文化とか文明だとか言われるものまでも廣い意味での文化なのであります。

今こうした言葉を頭において実社会の現状を見ます時、そして自分は働く婦人である事を思い出す時、ふるい立たずには居られない感情がほとばしつて來るのを覚えるのであります。

敗戦後の國民は或期間虚脱状態にありましたが、占領軍の御厚意御親切によりまして、安らかな生活に恵まれて再建日本の一路を辿りつつあるのでありますが、考えて見ますにその足どりは果して活潑なものでありましょうか。其のかけ声は單なるかけ声に止るものではないでしょうか。その日その日の生活にあくせくするばかりで何等精神的な余裕をもたない國民、新日本の建設は決して生やさしいものではありません。うかつな日を暮してはなりません。

「文化の向上」とは言い古された言葉ではありますが、今こそ新しい意味をもつて私達に呼びかける警鐘であり國民的課題なのであります。明治以後に於て日本は急激な文化發展を遂げてまいりました。その文化水準は低く独善的に高く評價していた感があります。敗戦の結果、その現実の貧弱さをまざまざと知つたわけであります。しかし過去の文化を振り返つて見ます時、各時代時代の特徴を以て成長卒展してまいりました。此の自國の傳統についてよく認識し、日本の内的生命を失わず、世界の知識を不斷にとり入れてより高い次の文化を築き上げる事が大切だと思ひます。

敗戦意識を十分に徹底して万難を克服する基盤とし、ねばり強くぐんぐんと開拓して行くのであります。

憲法は改正され男女同權は認められ參政權は與えられました。一部の目覺めた婦人に於ては男子

に劣らないだけの實力をもつ人はありますが、一般婦人は果してこれ等の與えられた權利を消化して立派に使つて行くだけの力があるでしょうか。いいえそれは余りにも恥かしい現状だと思ひます。制度が改められただけでは何の向上もありません。その制度の中に生きて行く者の人生態度そのものを改めなければならぬと思います。私達は自分の乏しさをよく反省してあらゆる機會を利用して知識を吸収し思索して自己を深めなければなりません。暇なしとて文読せぬのではない。暇なけれど尙あさる様にして修養に心がけなければならぬと思います。私は可愛い五十人の子供を預つております。次の時代を背負うこの子供達にたゆみなき愛と熱とをもつて育成し、その一人の個性を伸ばし特徴ある、そして能力の充實した人間を創り、強く豊かな生命を培い、高い文化の創造に資する様にしなければならぬ重責を荷つているのであります。子供の成長は社会の成長であります。子供の力は文化の原動力であります。

タイプライターを打つ指先に、受話機を握る手に、糸繰りをする腕に、患者をいたわるそのかになに、それぞれの働きの分野に於て精魂打ち込んで社会文化に貢獻しようではありませんか。

長い間の封建の夢からはつきり目覺めて働く事に悦びを味い生き甲斐を感じて明朗活潑に一步一步を踏みしめて文化國家の建設に邁進しようではありませんか。

働く女性と文學

全商工婦人部
四國支部徳島分會長

杉原國子

近代の文學史に女性として最も偉大な足跡を残した一人に樋口一葉があつたことは既に御承知の事と存じます。樋口一葉は女流作家として明治以後の歴史に屈指の存在でありましたが、私は、特に彼女が働きつつ文學活動をした女性であつた点に関心を抱くものでありまして、これから一葉の生涯を取り上げて働く女性と文學との問題について考えてみたいと思います。

樋口一葉は明治五年に生まれ、明治二十九年十一月に二十五才でなくなつたのでありますが、明治二十五年三月に処女作「闇櫻」を二十一才という若さで発表して以來、なくなるまでの四年間に二十数篇の創作を発表して明治中期の文壇に彗星の様な輝かしい功績を打ち建てたのであり。それより後現在まで約五十年の間に女性として一葉に匹敵する業績を挙げた人としては、なくなつた與謝野晶子女史を数えることが出来るだけであらうと思われまふ。

さて樋口一葉の文學的生涯は彼女が十五の年に、中島歌子女史の經營する「萩の舎」の歌塾に入つた時に始まるのでありますが、当時「萩の舎」塾に集まつた才媛達は高位顯官の令嬢であり、鹿

鳴鶴の舞踏会のにぎやかな雰囲気にも通ずる様な華やかさがあつた。一葉はさういう中に交つていかにも地味なくすんだ存在でありました。

彼女は充分な月謝や食費を支拂い自分の衣類調度を持ち込んで師匠の許に起臥する令嬢達とはとかわつて、女中ともつかず内弟子ともつかない働く人として弟子入りをしたのでありました。東京府の小役人にしかすぎない彼女の父親は、令嬢並みの学資を娘の爲に支出してやる事が出来なかつたのであります。当時同じ中島塾の先輩に田辺龍子という令嬢がいました。この人は後に三宅雪嶺夫人となり、三宅花園という名で知られているが、この人の「思ひ出の人々」という昔がたりの中に次の様な事がかいてあります。ある時、中島塾で弟子達から集められた二円の筆代がなくなつたとき一葉に疑いのかかつた事があつた。一葉が「貧乏はつらい」と言つて泣いていますと、三宅花園は身に覚えがないなら泣かなくてもよい、下らぬ事で泣くものではないと、慰めるよりもむしろ叱つたと語られているのでありますが、身に覚えがないなら泣くに当たらないという三宅花園の言葉は、そんな下らない疑いなど受けようにも受けられない令嬢らしい言葉であります。一葉の身としては泣かすにはいられない境遇のみじめさがあつたのであります。

一葉の生涯につきまといつた貧の苦しみは、既にこの時から彼女の全生涯につきまといつたものであ

りました。彼女の貧乏は十八才の時に父を失い、翌年十九才の彼女が母親と二つ違いの妹をひきとつて本郷につつましい一戸をかまえた時に一層激しいものになつた。一葉が中島塾を手傳つて貰う月二円の報酬や母と妹の下駄の表の内職等では生計を支える事が出来る筈がありません。

かういう生活の窮乏に促がされて一葉は小説を書く覚悟を決めたのであります。いざ小説を書くことと決必してもすぐ思う様な作品が出来ゐるわけでもなく、ましてやそれがすぐ原稿料となるわけではありません。女の身で文学をもつて身を立てるなどと言う事が間違つた望みではないかという様な疑いに悩まされながら、苦しい修養をつづけるうちに二十一才の年、前に言つた「闇櫻」が始めて雑誌にのつたのであります。それから少しづつ原稿料が入るようになったのであります。一枚二十五銭程の原稿料が苦しい家計に対してはさほどの足しにもなる筈がありません。母親は一葉に意久地がない爲親子三人この始末だと愚痴をこぼすような次第、その上中島塾の貴族的な空氣に対する反撥心も手傳つて一葉は遂に心機一轉、これ迄の小説を書いて食べて行こうとする考えを、すつぱりと捨てて家計の爲商賣を始めることに定めた。二十二才の夏、吉原に近い大音寺前という所に家賃一円五十銭の家を借りて荒物屋を開いたのであります。

ここで彼女は仕入れから賣さばき迄商賣万端を自分の手一つで切り廻したのであります。が、遊

廓に近い周囲の環境はやはり彼女の潔癖な精神には堪え難いものがあつたのでありましょう。労働の喜びにはむしろ、さつぱりした感情を抱いたものの近所界隈の偏理的頹廢した空氣はこんな所で朽ち果ててはならぬという不安を一葉に與えました。

この時再び一葉の心にも上つたものはやはり文学への情熱でありました。一年足らずで大音寺前の生活を切り上げ、再び小説に身を入れた時、彼女はもはや貧苦を恐れなかつた。同時に文学其のものに対する考え方も中島塾当時のように文学を現実からはなれた美しい風流事であると考え、態度から抜け出て、生きた社会の現実を描くという近代的な文学觀に達したのでありました。明治二十八年二十四才の年に發表した「ゆく雲」「にぎりえ」「たけくらべ」等はこうしたゆるぎないしつかりした一葉の態度の上に立つて創作せられたものであり、それだけに作品の出來榮えも見事であり、これ等の諸作品によつて、彼女は遂に文壇の各方面から非常な賞讃を博されたのであります。

一葉が十九才の時に思い立つて以來の作家修業は二十四才の年になつて立派に実を結んだのでありました。けれど惜しいことに永年の労苦は彼女の健康をむしろみ翌年二十五才の若さで彼女の命を奪つたのでありますが、彼女がつぶさに経験した労苦は彼女の作品中に結晶して居ります。彼女

の作品の中にあらわれる女主人公の多くは不遇な境涯にあり、それをぬけ出し得ないで苦しんでいます。それは、一葉自身がなめた体験であり、又封建色の濃い明治二十年代の女性が一般に置かれていた立場でもあつたのです。

女性の独立と解放への意欲、これを抑圧しようとする封建的女性観への反撥、そしてそこからくる苦悩、これ等が一葉の作品を貫く主流であります。

「にこりえ」の主人公「お力」は料理屋の酌婦として表面快活げに振舞いながら心の奥に人知れぬ悩みを持つ様な女として描かれて居り、終りに源七という男から無理心中を迫られて、殺されてしまうのであります。一葉はこうしたいたげられた女性に深い同情を注ぎ、こうした弱い女性を見殺しにした社会に対する憤りがその作品にうかがえるのであります。

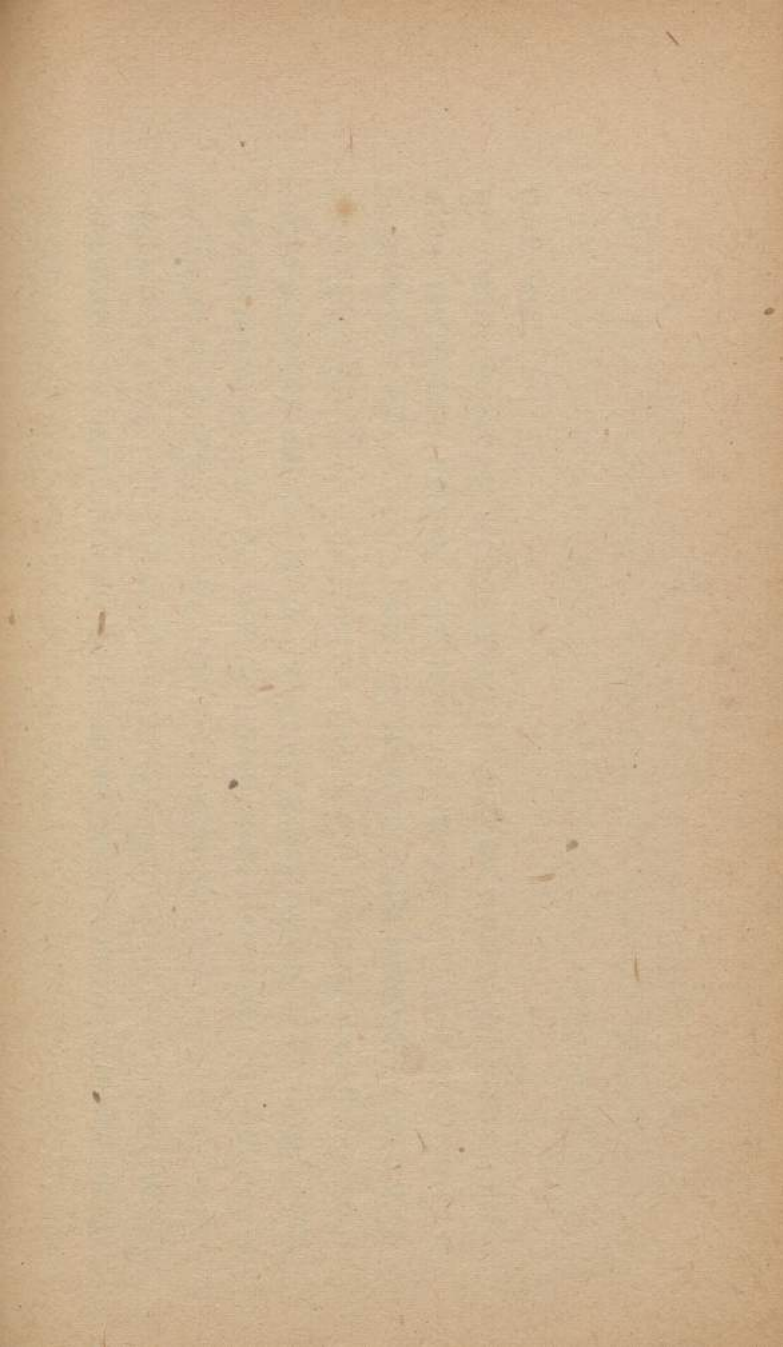
しかしながら一葉は圧迫せられた女性を解放する爲に組織的な社会改革を行うという様な積極的な行動には出ず、又さういう意識も必ずしも明瞭ではなかつたようです。

傑作「たけくらべ」などでもそこに流れている情調はどちらかと言えば淋しいあきらめに似た消極的な所があり、そこに一葉の旧時代的弱さがあつたと言えるのであります。

一葉は女性の苦悩を單に感情的に扱えたにとどまつてその解放についての思想的認識を欠いてい

たと言う批評がせられて居ります。けれども私はこれを一葉個人に対する非難として投げかける事は苛酷にすぎるものと思います。それは明治二十年代という時代の古さから来るものであり、今から半世紀以前の時代に僅か二十代の身をもつて女性の苦悩を体験し、それによつて不遇な女性の声を文学作品の中に代弁した一葉の功績はむしろ賞讃に値すると思います。現在私達働く婦人には私達の地位向上の爲種々の社会的考慮が拂われて居ります。

組合運動もそれであり、本日催しも又その一つであります。こういう環境にある私達でありながら尙私達の周囲には封建的女性観が残つて居り、また私達自身ですら知らず識らずそういう封建的な考え方に拘泥している点がありはしないでしょうか。私は一葉の作品にあらわれた女主人公に見る様な苦悩をこの世からすっかり取り除く爲、又戦後の社会の道義的頹廢を拭い去る爲、お互に團結し、積極的に行動してまいりますと共に働きつつ尙文筆を捨てなかつた一葉の生涯に学ぶことによつて單に文学と言わず廣く文化的教養を身につけ健康で豊かな情操を養つてまいりたいと思うのであります。



八、婦人労働の実情

——働く婦人の地位をたかめましょう——

婦人問題を解決してゆくには

宮城 仙台鐵道局 及 川 み よ

その國の文化水準を知るには婦人の地位を見れば解るといわれている様に、女性は文化のバロメーターであります。

現在、婦人部の最も大きな問題は、性別による労働問題と、在來の男性本意の封建的社會機構教育等によつて、新しい法律の上では婦人は全く解放されていながら、實質的には今尙隷屬的地位におかれてゐる婦人自体の低さを如何にして引上げ、眞の婦人解放をなすかと云う問題なおります。

労働者が正当な權利を要求することは當然の事であり、又労働者を保護するために労働基準法の出來たのも當然のことであります。

しかし乍ら此の法律の中に特に婦人と年少者の項があつて特別の保護が規定されてゐるのでありますが、これは一見して婦人にとつては誠に歡ばしい又當然のこの様に思われるのであります。

しかし一方特別の保護にその裏付けとなるべき條件と保証の伴わないことは、婦人を經濟面から

締め出す危険な結果を招くことになるのであります。

例えば昇女同一賃金、同一労働の原則によつて、婦人は男子と同一賃金を現在要求しているのでありますが、特別の保護規定によつて婦人は深夜業、危険有害作業に従事することを禁止されて居り又、生理休暇を與えられているため男子より好條件を得た様に思われるのでありますが、現在の社会に於ける雇傭関係におきましては、余程卓越した雇主でない限り婦人を雇い入れることを望まなくなり、婦人は職場から締め出され上進も困難になるのであります。

今迄の政治は男性によつて支配されて來たために、制度機構はすべて男性中心となり、物の考え方にしても男性は支配的に、女性は隷屬的になり、それが殆んど性格づけられ、婦人は男子より低いものであるということが当然の様に思われて來たのであります。

恰も男性によつて新しい社会が創られてゆくかの如き習慣的な意識によつて、婦人問題は小さく片隅に追いやられ、眞剣に考えられなかつた事は誠に遺憾なことであります。

婦人が果して男子に劣るものであるか、どうかと云うことは今後婦人の中に埋藏されている可能性の充分發揮された時判明するものであつて、現在における婦人の地位は未知数なのであります。

社会が男女の両性で構成され然も人口の半分以上は婦人であることを思えば、婦人問題はただ婦

人のみの問題でなく大きな社会問題なのであります。

恰も労働問題が大きな社会問題であると同様婦人問題も又大きな社会問題であります。

現在の社会に労働組合が存在していると同じ關係に於て、組合の中に婦人部の組織が存在しているのであります。

最近組合規約の改正にあたり青年部婦人部の二重権利の行使について問題になっているが、將來は婦人部は解消すべきであるが、現圧の未知数である婦人部にとつては時期尙早であると思われる。

今回の國鉄の行政整理に際しては女子なるが故の減首は絶対しないと当局が言明したにも拘らず事実整理に当りましては女子が対象になる不利な不安定な地位におかれていたのであります。

女子職員の生活実態を見ますと、働く婦人は自活或は一家を維持している者が多く、しかも現在の經濟状態では働かなければ結婚出来ない現実にあるのであります。

しかも減首旋風の中で女子職員は日々業務にまい進したのでありますが、資本家が常に労働者の犠牲に於て自己の利益をまもっている様に同じ組合の中に於て婦人に犠牲が强要され勝ちになつた事はいなめない事実であります。

女子は家庭に帰るべきであるとか、又種々の理由のもとに諷首されることも已むを得ないと考へていた男子が如何に多かつたか、又それ等の思想を女性に押し付けていたのであります。

婦人は職場にあつて男子と労働條件も異り家計の負担も軽く、どうせ職場は腰掛けである、という当局も男子側からも見られ、これが大きな辞職勧告となつていたのであります。

しかし婦人も男子と同じく生きる権利、働く権利を持つていたのであり、働く者が生きる権利を主張するのが当然である様に、婦人も又働く権利を主張するのが当然のことであり、男女平等の大原則を忘れがちになつていたのであります。

足元からくずれてゆく平等の権利の地盤を今こそ私達の手で固めなければ、婦人はいつ迄も不利な不安定な儘で置き去りにされ、組合の発展も、社会の前進も望めないのであります。

職場に家庭に明るい美しい自由な生活をするには、今迄の婦人に対する見方、考え方の中に埋くまつている人々を力づけ励まし合つて、そしてその鎖を解き放つてやらなければ婦人は活潑になれません。

婦人の中には非常に熱心に婦人問題に関心を持ち、伸びようとする芽生えが、方々に見られるのであります。自主的に自由に物を考え判断する力がまだ充分でない爲、具体的なその方法、手段

が見出せないであります。

以上述べました事により現在婦人は二重のしつこくに苦しんでおります。それは男女平等が只名目のみであつて男子労働者として比べると、不利な不安定な位置におかれて居り、婦人として又労働者として眞に解放されるには、男子労働者の倍の努力が必要なのであります。

性別による労働問題と職業、結婚、育児の問題等、婦人問題は様々の要素を含み保護と経済面との矛盾により大きな課題となつて残されているのであります。

現在大きな社会不安を生んでいる首切り行政整理は労働者の危機であり國の危機、全婦人の危機なのであります。

この亡國的首切りを阻止するために、そのよつて招かれたる本質を見極め労働者の権利をまもり、全労働者團結の中心となつてたたかつて行かなければなりません。

この重大な秋に当り、今回「働く婦人の福祉増進運動」の開かれましたことは、眞に意義深いものがあり、これを今回の行事として終らせることのない様、働く婦人の立場から強力に運動を推進し、正しい労働運動、婦人運動の根本的理念の上に立つて、総てのものを解決して行き度いと思ひます。

女教員に安んじて働ける環境を

東京 品川区立中延小学校 刈 田 孝 子

「働く婦人の福祉増進運動」が婦人少年局を中心として全国的に催され、私共働く婦人の切実な声としてこうして皆様の前に披れき出来ますことは、新らしい日本再建の途上、心から喜びに絶えません。

私はここに日教組傘下二十五万組合婦人部の一員として、職場の実状を申上げ皆様の御理解と御協力を得たいと望むものであります。

何れの職場に於いても婦人という共通な点で同じことがいえると思うのでありますが、現在働く婦人の職場に於いて障害になる環境がどの程度整理されているか、これは非常に大きな問題であると思うのです。

切実な要求が各職場に挙げられて居るのでありますが、私共は職場の特殊性にかんがみ声を大にして、母性としての保護されるべき社会施設、子供の爲の保育施設、働く婦人の爲に住宅の問題等解決を要求してやまないものがあります。

日本再建は教育からと大きく提唱しながら國家予算は大巾に教育費の削減をいたしました。校舎増築は極めて低調な爲に教室の不足は二部教授では足りなく、この東京に於いて三部教授は珍らしくないという現実に到つて居るのであります。

そればかりではなく現在子供達の中には机がほしい腰掛けがほしいと、みじめな勉強をして居るという事実。

定員法に依ると一教室七十五名の兒童を收容し一教師がこれに当るのですが、勉強をする教室であるのか、收容の爲の改容であるのか、教師自身、其の解釋に苦しんで居るのであります。

子供達が一番親しんで居る運動場は戦争以來荒れはて舗装のはがれたところでは傷害の数は実に多い。二十三年度の学校の統計に依ると延人員式千数名に及ぶとき、誰か子供達の爲に悲しまずには居られないことを知るでありましょう。

この様に教育の環境は荒廃して居る、落付いて勉強しようにも學習の意欲は起きて來ない。社会環境の不備を加えて、兒童の不良化は一層深刻を極めて來て居るのであります。

こうした状態に置かれた数多くの子供達を救うのは何と云つても目醒めた母性とその婦人の愛情の外にない。

教育の職場に於いては何といつても婦人の力は必要であり、又其の能力がまことに適性であることは、数々の事実として立証せられて居る、ところが不幸にしてこうした能力を持ちながら、職場抛棄を余儀なくさせられたり、職場を守る爲に血の出るような苦しみをしなければならぬ現実なのであります。

婦人が最も能力を職場に表現出来たのは、なんといつても一通りの人間としての生活過程を経た時であります。しかし女の多くの者はこの過程に障害を受け職責を全うすることが出来ない。

そればかりではなしに僅か一、二年の勤務さえ充分には行かないと云うことを終戦後の婦人教師の勤務の統計に見ることが出来るのであります。「一年未満の勤続者が70%、二年未満の勤続者が80%という数字に表わされて居るのであります。

男女同権は解放された婦人の唯一の喜びであるが同権を履行する爲の社会施設がない限り実質的な同権を測定することは出来ない。

学校教育は唯單に知識の切り賣りではなく豊かな人間性を持つ社会人としての完成を使命としてゐるのであります。

教師はこの使命達成の爲に自己自身豊かな人間としての経験を持たねばならない。経験を教える

る内容としての尊い資料なのであります。即ち教授経験の外に戀愛も結婚も保育も皆教育の爲の豊かな内容であり、この経験を忘却したところに、豊かな人間性の完成はあり得ない。

ところが実体は「受持の先生がこの頃急に優しくなつて嬉れしい」と子供達が感じた頃教師は美しい戀愛をしておつた。まもなく子供達は「先生が好きになり」「一生懸命に勉強しよう」と学習の意欲を高めた。教師は戀愛から結婚生活へと、晴れ晴れとした環境に子供達を見て行こうとした時、大きな障害が待つて居つた。

住宅難であり、留守居難であり、こんな障害は数えるのにいとまがない。

教師はようやく築いた、職場の生活を切らざるを得なかつた。子供は盛り上つた学習の意欲を失つてしまつた。

又教師が母親の生活を営むことは、子供にとつて眞の理解者を得ることである。教師としての完成もこの過程を経験することであるのであります。生れた喜びを味うのもつかのま、これから先きの世話人のことを思い、毎日毎日「どうしよう、どうしよう」の日を暮らして行く母性の教師は今も数多くあることを知らねばなりません。

又ある教師は不安定な家庭の子供のことを心配して教壇がよく守れなかつたり、万策が盡きる

頃、教師は婦人である自己を歡きながら職を退いて行つたのであります。

子供に取つて良き理解者はこうして失われて行き又、新しい手に渡りながら出発の緊張ばかりを繰り返かし結実の喜びをしない。保育施設、託児所の施設、住宅の問題等社会の各層から要求される問題ではありましたが、教師の場合只に職場の労働條件の改善の爲に止るものではなく、この影に並行して行く子供達の浮き沈みを思う時に、日本の子供の大きな問題として世の多くの識者にきいて頂きたい。

「働く母性を守れ」の標語は幾度もきかせられましたが「働く母性を守つた」事實はあまり多くはきかない。不幸な環境にある子供達を思います時、母性として忍び難いものを痛切に感じます。この現実を皆様と共に考え「子供達を不良化から守る」母性を守る施設の數々を要求し、其の現実に努力を向けようではありませんか。

與えられる同権は、婦人としての特殊性の上に要求される社会施設の完成なしに遂行は期し得ないのであります、これは民主社会に於ける婦人の当然の要求であり、又國家が社会がこれを與えるべきであると思います。

婦人の職場を護りましょう

東京 東芝堀川町
螢光灯課 焼付工

斎藤 トリ

私は東芝堀川町工場の螢光灯課に勤めています。螢光灯は事務所等に使われ、誘蛾灯は農村に、集魚灯は漁村におくられ、今ではなくてはならない物の一つになっています。

私の工場ではこの外國の産業復興にとつては勿論のこと毎日の生活に重要な役割を占めている電球、眞空管、送信管等を作っており、精密な作業であるため、指先の仕事が多く婦人は特に主要な位置をしめています。

經濟恐慌と吉田内閣の政策で、昨年末以來作つた物が賣れなくなつて、今では十二億円からのストツクをかかえ、東芝資本家はこれを理由に生産縮小と大量首切りを出してきました。

私達は現在、國鉄始め全労働者更に、市民農民とも、共同して産業防衛の爲闘つている。既に加茂、川岸等の地方工場でも工場閉鎖に抗して地方民の絶大なる支持のもとに、半才余にわたつて工場を守つてネバツテいるのです。

今度の首切りで婦人は最もヒドイ犠牲者になつてゐる。カク首通告者の中約半数は婦人です。私

達は職場で一丸となつて『ナゼ首を切るのですか』と部長・課長さんに交渉しましたが、部課長は『会社の命令だから』と云つて何一つハッキリした理由を云いません。

職場毎に更に『これから生産をどう続けていくのか』とはげしい追求を迫っています。

放電管の婦人は首を切られた理由がわからなくては家へ帰ることが出来ないと言つて、課長さん
を家まで連れてきて、家族の前で追及しました。又寮生で家へ帰りたくも家はなく戦災で親も兄弟
も失い、明日からの職も得られず、食糧は勿論のこと『どうして生きていつたらよいのか判らな
い』と涙で訴える姉妹もあります。

職場は深刻な生産縮小命令の中で、現在の社会の縮図を現わしています。私の職場では資本家の
政策とつながる職制から、首切り発表以前から『紡績の方が給料がよい。森永・明治という製菓会
社の方がよい。早く退めたらよい』とカ弱い年少女子を攻めていました。

こうした状態の中で多数の婦人、年少女子が首切られました。そして仕事は人員に関係なく割当
て、始業時刻前から、終業後過ぎても生産予定を終るまで強制的な残業が続けられています。

水銀整流管の仕上工であつた唯一人の婦人を首切つた結果、仕事をする人がいないままに通信産
業に大切な生産は停まつてしまいました。

この様になくはならない働き手が、不正をする資本家にとって不利であるためどんどん首切られ、今まで身分制、男女差のテツバイ結婚資金、生理休暇の獲得等先頭に立つて闘い組合運動を進めてきた婦人部の人々の中、役員は全員、職場にいる委員も殆んど全部首切り通告を受けたのです。

眞空管の一婦人の委員の如く、職場でも多くの婦人及び男子から信頼され、母親と四人の姉妹を一人で養つている人もいます。『私は自分の生活を守り、日本の産業を守るためにも不当なカク首に反対しアタまで闘います』と力強く宣言しました。

苦しきまぎれの資本家は憲法や労働法を無視して十六・七才の年少女子に対し職制を使つて『組合員になるな』と組合脱退の署名を個々にとり、仕事上の圧迫により、これを強要しているのです。

然も最近では社長の『首切り後は残業料なしで残業しろ』と云つた悪らツな手を使い、大量の強制配置轉換による労働強化と無茶な生産制限を企んでいます。

今こそ私達はハツキリと職場の中から、誰が生産を破壊し、日本の産業を崩壊さすか、誰が憲法と道徳を無視ジュウリンした非合法の人権じゆうりんを策しているかを、まざまざと、この眼でこの体で経験しました。私達婦人といえどもより一層團結しなければなりません。より一層闘わなければなりません。

若しも漠然と大資本家とその権力の産業破壊を許し闘わなければ、どうして明るく楽しい職場を築き、安心して働けることが出来るでしょうか。

私達はむずかしい理窟はわかりません。けれども作つても賣れないと云い乍ら、部品をヤミに流し、マツダの印を悪用して高く賣り自分はその利益をむさぼるような不正をやつてゐる重役。これでは何が賣れないのかわかりません。こんなニセマツダを買わされる皆さんも少い遅拂いの給料の中で支出がかさむだけです。

私達は不当な婦女子をいためつける首切り、生活をおびやかし、やがて戦争にかりたてる生産縮少には断乎として闘います。

明るい電球で、よい真空管のラジオで楽しい生活をつくること、誰でもこれを希望しない人はないでしょう。私達は國鉄も全通も金属も、センキもこのような産業ハカイ、生活ハカイ、そして日本をドレイ化する政策に対して職場の家庭の隅々の中から権力に対して果敢な巾廣い闘いを始め、全人民の諸要求と結合して起つことこそ眞に婦人を解放し、安心して働ける職場、明るい社会を建設するものであることを確信します。

皆さん今こそすべてが團結して闘おうではありませんか。

朗かな工場生活を

日本紡績新潟工場 長 谷 川 ス イ

私は日本紡績新潟工場の一従業員として、祖國再建の重要な見返り生産に励んでいるものです。

本日纖維産業に働く婦人の代表として所見の一端を述べさせて頂きまことは誠に光榮に存する次第でございます。

御承知の様に纖維産業は日本再建の根幹であります。しかもその仕事は繊細な技術を必要といたします關係上、私達女性の力によらねば成り立たないのでありまして、従業員中約男子一に対して女子七の割合で、實際製品を作り出す作業に女子が就業し、補助役として男子が機械の整備保全等に働いてゐるのでございます。

就業時間は作業の都合上、朝五時から午後一時四五分までと、午後一時四五分から午後二時三〇分までの八時間勤務の二交代制と、朝八時から午後四時四五分までの害勤専門の三部に分れて居ります。

他の工場と最も異つてゐる点は女子従業員の殆んど、全部が寄宿舎生活をしてゐる事だと思ひます。

従いまして寄宿舎生活の善悪は直接には私達の現在及び將來を左右し間接には、職場の生産に大きな影響を及ぼしますので非常に重大な問題として取り上げられて居ります。

現在私達の寄宿舎には寮生によつて、自主的に作られた自治会が御さいます。各部屋の部屋長によつて自治委員会が構成されて居り、その中から会長、副会長、寮長が選ばれ、外に総務、文化、統制、賄、配給、衛生の六つの専門部があり夫々専門部長が選出されて居ります。

そして總會、自治委員会、工場側との連絡懇談会等によつて寄宿舎自治会が運営されてゐるので御さいます。

文化部ではレコードコンサート、文化講座、朗読会、其の他いろいろな文化方面の行事に活躍して居りますし、賄部では食事のカロリー等を計算して絶えず炊事係と連絡して栄養の向上に努めて居ります。

一日の勤務を終えて寮に帰りましてからは、工場側と労働組合の理解ある厚意によりまして、和裁、洋裁、生花、書道、体操、舞踊、コーラス、プラスバンド等夫々専門の先生方から指導を受け

熱心に練習致して居ります。かくして寮生各自の努力と工場側の協力によりまして、経験浅い自治会ではありますが、一步一步理想に近づいて参りますことをよろこんで居る次第でございます。

労働組合の方は、各職場からみんなを選んで職場委員が出て、職場委員会で私達の声を反映してくれますので希望はかなえられ、不満は取除かれて明るい工場、健全な工場へと一步一步前進し、最近では男子の間に入つても女子の立場から活潑に意見が述べられる様になりました。然し私達女性に取つてはまだまだ多くの課題が残されて居ります。男女同権と申ししましても男女の同一賃金は決して完全に行われては居らぬ様に思います。又女性を男性より一段下に見下す封建的な習慣もまだ完全に拭い去られたとは申されません。これらは男性の無理解というよりはむしろ私達女性の無自覚や、教養の不足、封建的な引込思案等がより大きな原因をなしていると思われるのであります。今後は何処迄も私達の力によつて改めなければならぬ重要な事柄であると考えて居ります。それには私達は労働組合の事を一層勉強して男性にばかり委せきりの組合にならぬ様、自分の信ずる事は堂々と発言出来る様に努力しなければならぬと思つて居ります。

私達の工場は職場委員の約半数を女子で占めて居りますが、全従業員八割が女性である事を思えば、もつともつと多くの役員を女性の中から出さねばならないと考えて居ります。

福利施設の点では恐らく何処の工場よりも恵まれて居ると思つて居ります。然し私達はこれで満足している訳ではありません。

教育施設、娯樂施設、衛生施設と自治会としては希望する面も多々あるのでありますが、現在の經濟狀勢から一時に要求する事は、無理であると考えて徐々にその實現を期し現在の施設を如何に生かすかに重点を置いて有效適切な運営を図つて居ります。

幸い現在のところ寮生のさしたる不平不満もなく工場側の理解ある協力によつて日々を楽しく働いて居ります。

自治会が設けられましてから寮も解放され外出も全く自由になりました。

然し自由のあるところ必ず責任ありとお互に戒め合つて「正しく、強く、朗らかに」をモットーとして参りましたので幸い大した間違ひもなく今日に至つて居ります。勿論多数の若い女性の集りなことでございますから時には間違つた道に入るものもないではありませんが、私達はお互に救ひ合い、慰め合い、励まし合つて、一人でも不幸な友を出さない様にと協力して参つて居ります。

私達のよく耳にする嫌な言葉に女工哀史というのがあります。私は始めこの言葉の意味がよく判りませんでした。只漠然と昔の紡績女工は辛い生活をして居つたのだ位にしか考えて居りませんでした。

したが、最近友達からこの女工哀史という小説を借りてよんで余りの驚きに暫く呆然として居りました。

こんな事が本当にあつたのでしょうか、何というひどい事でしょう。十時間も十二時間も殆ど休みなしに働かされ、外出も殆ど出来ず、又家庭への通信すら一々検閲されたなど、今の私達には想像もつかない暗いみじめな生活、自由と享樂を奪われた牢獄の様な生活!!これに比べて現在の私達の生活は何という恵まれた生活でしょう。何という明るい生活でしょう。つくづく世の移り変りに驚くと共に自由の境地に楽しく働き得る身の幸福をしみじみ嬉しく思うのであります。

女工哀史は昔の夢、一步工場に足を入れられた方は明るい陽光の下健康にあふれ、輝く乙女達の嬉々とした姿をごらんになる事でしよう。

住みよい、働きよい、楽しい職場によつてこそ始めて生産も昂揚し優良品も生み出すことが出来るのであります。

私達のこの細い手が日本再建に役立つているのだ。私達のこの両の肩に日本の盛衰がかかつているのだ。私達女性こそ新日本の原動力なのだ。こう考えますとき、毎日の仕事が実に楽しくうれしく轟々とうなる機械の騒音も妙なる交響樂とさえ聞えて來るのであります。

かくして私達は労働の歓喜と誇の中に女性としての教養に一層の精進をつづけ第一線産業に働く女性に相應しい輝きを身につけたいと念願している次第でございます。

私達指導の任にあられます関係御当局の方々を始め一般の皆様のお理解と御協力を切にお願いいたしまして拙ない私の話を終りたいと存じます。有難うございました。

働く女性の喜び

石川 帝人織布 彌 郡 正 子

私は繊維工場に働く一女工であります。

皆さん、働く女性、働く私達がいかに美しく尊いものであるかという事を、私は工場に働き出してから始めて認識し皆さんの前に力強く明言出来ることを心から喜んで居ります。

さて石川縣の産業の大半は繊維関係によつて占められており、今後繊維の発達によつて色々の文化が向上して行くと云つても過言ではないと信じて居ります。それなのに女工と言えば昔から、階級が下の者と考えられさげすまれて來ました。

同じ人間であり、同じ働く女性に変わりはない筈です。決して職業などによつて区別さるべきものではない事を私達は知つております。私は今ここに、私の赤裸々な姿を皆様の前にうつたえるつもりです。

終戦と共に朝鮮より故郷輪島に引揚げ両親の愛により、どうにか中等教育を終えることが出来ました。今思えば恥かしい事ですが、当時女工になるということを心からいやしみ慙蔑しておりました。綺麗な事務所でソロベンをはじいたり、ペンを取つたりする事を夢見る様に希望しておりました。しかし、小さな輪島の様な町では働く所はありません。金沢に出ても寄宿舎のある繊維工場でなければ都合が悪いのです。

仕方なく友達を頼りになつかしい輪島を後にして繊維工場に働くことに決心致しました。初め両親は頭から反対しましたが私は頑としてこの反対を押し切り現在この工場に働いております。当時私の胸には都会えのあこがれも少しはあつた筈です、だが、工場ではどうだつたでしょうか。

文化生活、文化活動、その他すべての点に一般とは比べものにならない程低いものでした。終戦後、新憲法や労働三法が制定され、私達労働者の進むべき道が明らかに示され保護されたにもかかわらず、労働者、まして繊維工場の労働者はこれに対して無智であり、無関心であつたのです。こ

の様にして繊維の労働者が無自覚であり、向上の爲の努力を怠つたならば、今迄の女工衰史を自ら再現させる結果となるのではないでしょうか。

私は時々、能登の親元に帰りますが喜んで工場へ歸つたことはありません。学校のお友達に出逢つて話をしかけても見知らぬ人の様な顔をされ「あゝあの人なんか織場の女工ではないか」と馬鹿にされたり後指をさされたりします。その上肉親の妹までに「学校の友達に恥かしいから、工場なんか止みなさい」と言われたりすると、こんななさけないことはないと思いました。

いくら小さな農村とは言えこんなにまで封建的思想が深く根強いのを思うとき、私は残念でたまりませんでした。

これは私のほんの一例にすぎないのですが、金沢から通勤しておられる皆様の中にも私と同じ思いをしておられる方が沢山おられる事と思います。

それでは私達は一切どうしたらよいのでしょうか。それには労働組合の組織を通じて一人一人が努力することにより繊維の文化を高める様にしなければなりません。女子労働者は男にたよらず自らの手により能率の向上に、或は文学や演劇や其の他の研究により教養を高める様つとめなければなりません。

私達には大きな夢があります。私の工場は農村出身八九%、都市出身一一%を示しております。この農村出身の多くの女性が工場でみがかれては農村に帰つてゆくことにより農村の封建性を私達の手によつて、打破することが出来る事を信じております。

工場では機械のリズム、縦糸、横糸がもつれあつて、布が生き者の様に動いている、その中で眞剣に働くことにより人間的な歡喜に胸がふくらむ思いです。

私は働く者の喜びも悲しみも淋しさも知つてゐる。

働く女性の皆さん、手を取りあつて、楽しく明るい職場を作る爲に戦い、女性としての教養を高める爲に努力しようではありませんか。

働く婦人としての私の体験

長野 医学博士 井 出 ひ ろ 子

戦争によつて女子が男子に代りいろいろな仕事につかなければならなくなり、女性の職場進出から或る程度の仕事は女子にも出来るのだという、社会的な觀念が出来上りました。そして婦人自身

も周囲の人も女にもやらせれば出来る、研究させれば立派にやり抜かれるものだという事を感じました。

今迄女性は女学校を出れば稽古事のお花や、茶の湯や、嫁入り前を過すことと思ひこまれ、事実そうした生活が続けて來た状態でしたが、戦争に伴い終戦を迎えたとはいつても、やっぱり經濟上住みにくい世の中では女子もみんな働かなくてはなりません。家の娘には職業婦人等には絶対させないと嫌つていた家庭でも、女子を働かせてみるといういろいろな常識も出來知識も豊富になると、女子にもやっぱり働かせた方がよいという思想に代つて來ました。

このような点アメリカでは働くことにより報酬を得るのが当然とされ、働くことがその人の一つの履歷として誇り得るものとされていますし、あの職場にいた人ならきつと常識もあるだろうという結婚への條件にもされています。

さて私は女学校を出てから東京女子医專に入りました。私が入学した理由は當時は今と異り封建的な世の中でしたから、私の家でも姉は容姿もよくあらゆる嫁入り前の稽古に日を過ごさせて家柄の良い家同志の結婚をさせました。而し姉のこんな豪勢な結婚生活も短い年月に破綻を來し離縁いたしましたので、母が妹の私は容姿も悪く嫁の貰い手も少ないだろうというわけで、一生の生活に

困らない医者として置けば一人でも立つて行けるだろうという考えの下に医専に入学させたわけだ。

当時医専の生徒といえは器量のよいものはいないといわれ、あざがあるとかみにくいとか、何か不具者というような人が多く、そうして誰もが医者となる事に一度は誰かに反対されたといつておりました。

私もこんな学校に入学し、在学中は一生懸命に勉強いたしましたが、卒業後結婚等考えていなかった自分にも拘らず、校長先生の媒酌で今の主人と結婚しました。結婚の話しがきまつたとき主人の友人達が主人の処を來て、「どうして女医等貰うのだ、もつと一般の女性が沢山いるではないか、女医等貰はずに普通の女性を貰え」と奨めたそうです。それ程當時は職業婦人の嫌われていた世の中だったので。

結婚後主人と一緒にアメリカに渡りました。そして二人で余裕が出来れば勉強し、余裕がなくなると開業したりして生活しました。

當時のアメリカは男女の差別等全然なく又感じられず、社会の通念がすべてレディ・ファーストですから、学校にいても思うように樂に勉強出来ました。例えば論文等先生にみて貰う時でも男の

人達がいても「ミスイズ・イデどうぞ」とゆずつてくれて眞先にみて貰いましたので、何だかこんなに親切にして貰つてもよいのかと思つた事さもありました。その当時、日本の友達の話をも國に帰つてからききましたら随分勉強するのにも、研究するのにも苦勞したそうです。

病院にいても看護婦と同等の様に扱はれ、読みたい本も男の人達から邪魔されて読めず、研究するにも藥品等、女であるという理由でろくに與えられず、又往診の場合も女医であるからという理由で往診料も少い状態だつたそうです。

私は御蔭でそのような苦しみは知りませんでしたし、学位も夫より約半年位先に與えられ、職業婦人として生活して來ました。そしてたつた一人ではありますので大きな事も云えないのですが、子供も育て家庭と職場を両立させる苦しみも味いました。

職を持つ女性にとつて、子供は一番大きな苦しみです。子供の前では、よい母でなくてはならない。子供の考えるのは先ず「お母さん」であるということを使うと、学校で子供を出してやつても、もう歸つて來る頃になると氣が氣でなく、せめて「ただいま、お母さんは？」と歸つて來た時位は、おやつを用意し、お茶でも一緒に飲んでやりたいという氣持でをりましたので、往診や患者さんの都合で遅くなつたり、丁度歸る頃に家にいてやれない時等本当に子供が可哀相に思われ、自

分自身づらくてなりませんでした。又子供と日曜日にハイキングを約束して置いて、急患があつて行けなくなつた時、子供を失望させた悲しさも味いました。又子供が熱を出して寝ている時でも、お母さんお母さんといつて母を求めているにも拘らず往診もやらねばならず、子供に言い聞かせて出て行くつらさは身を切られる思いでした。夕刻の往診で遅くなつた時等子供一緒に食卓を圍んでいる家庭をみると、家にいる子供の姿を想い出したものです。

私の母も私が外へ出歩いている姿を見てよくお前は可哀相だ可哀相だといつていましたが、而し自分ではそんなに可哀相だと思つた事ありません。時には何の因果で医者等になつたかと思つた事もないではありませんでした……

働く女性にとつて一番大切なことは職場と家庭とに於ける心の切替えです。家庭に帰つてはその職場のつらい事もいやだつたこともさりと捨てて、何んにもなかつたという明るい顔で家庭人として接してやらねばなりません。このような二面の心を持つ修養は仲々むずかしい事ですが、働く女性には特にこの切替えが出来るように平常に訓練を積まねばならないと思います。

私の家に働いている看護婦で、最近結婚したばかりの看護婦がおりますが時によると、急な手術でどうしても夜遅く迄かかつてしまうことがあります。そんな時、私は決して疲れた顔等して帰つ

てはならない「御待遠様遅くなりました」と何でもなかつた様な顔で帰りなさいと云い聞かせます。家庭にあつてはやつぱり良い女性として優しい妻として、母として生活しなければならぬのです。

永い間封建の殻の中に閉じてめられていた日本の女性は、只今署長さんから御話いただいたように、國の御力によつて婦人の解放や女性の基本的人權が保障されさまざまな保護を加えられ、私共のこれ迄経験した過去と現在とでは全く比較にもならない隔世の感があります。

このように厚い保護をいただくようになった幸福な私達女性は、この保護に應えて女性の責任と女性の特長をのばして新しい社會の建設の上に貢獻して行かねばならないことを痛感しました。

次に女性の特性である生理日の休暇規定について監督署長さんより説明いただきましたが、働く女性にとつて特別このような保護を與えられた事は本当に有難いことだと感じます。而し、生理日であるから必らず寝ていなければならないという事は決してなく、生理日に寝なければならぬという人は病人であるわけです。普通の健康な人は家事の仕事であつたなら洗濯でも炊事でもやつてよく、そしてこんな日こそ平常時間が足りなくて出来なかつた自分の身の廻りの整理や、又教養の時間として有意義に費やすべきものと思います。

最後に職場の若い女性の方達に特に要望し、御願ひして置きますが、男性の友達を持ち御互いに向上を計る事はこれから大切であり、又正しい結婚であつたなら職場結婚をすることも私は賛成しています。而し、意志に叛く一時の興奮から又、余期していない油断から自分自身を許すことは飽く迄注意しなければなりません。あの女性には下手な眞似は出来ないというような毅然とした態度を持つことを忘れてはなりません。そして未だ未だ男性には、我儘な人が多いという事を意識すべきです。

以上私が医者として三十年來、過ごして來た体験の一端を、働く婦人としての立場から御話いたしました。「働く婦人の福祉増進運動」という特殊な意義ある日を機会に、女性が働くことに喜びと誇を感じて皆様と一緒に益々向上に努力いたしたいと思います。

女も働く権利がある

國鉄労組静岡支部婦人部長 加 茂 登 志 子

私は國鉄労働組合静岡支部婦人部長の加茂登志子であります。働く婦人大会に於いて皆様にお話

する機会を得ました事を喜ぶ次第であります。

さて私達國鉄従業員は大量に誅首される事になりました。

特別に婦人を対照としないといいながら矢張り婦人がその対照となつてゐるという事は色々な事情から來てゐると思ひます。

労働基準法は女子年少者の保護という点で劃期的な法律であります、その保護規定がかえつて女子の職場をせばめたという事は見逃がせません。同じ賃金を出すなら居残りも深夜業も出来る、妊娠や生理休暇もない男子と替えた方がいいと廣言して憚らない責任者もあります。

私達を護る爲の法律が迫り出す爲の法律となるとは誠に皮肉であります。

一寸話のついでに生理休暇について考へてゐる事をお話したいと思ひますが、アメリカ等の先進諸國には生理休暇の制度はないと聞きます。

しかし日本の今の状態を考へますと、働く女性にとつて職務の遂行以外にも、肉体的に相當な過勞を強いてゐるのであります。戦災による住宅難の結果、一時間以上も車輛不足に依る満員の通勤列車にのつて出勤しなければならぬ。充分な衛生綿の配給もない。職場での休憩室もないし、保溫の設備もないのでは生理日に於いて特別に苦痛を感じない者でも、永い間には必らず何らかの障

害を伴うようになるのは分かり切つた事です。

私達國鉄では生理休暇の完全実施を目指しておりますが、今、これを圧迫に耐えかねて放棄すれば將來の日本國民の体位向上に重大な影響を及ぼすものだと思ひます。

基準法に依る保護規定以外に、更に婦人の職場をせばめ、誠首に追いやつてゐるものに同じ職場に働く男性の無理解があります。

もうそろそろ嫁にゆく準備でもしたらどうだといつてお爲ごかしに首を切ろうとするのです。あの小さな駅のたつた一人の女子従業員が整理の対照にされましたが、その人は永い間そこに勤め、仕事も出来、しかもその収入で一家を支えていたのです。

そのまま泣き寝入りする訳けにはいかなないと

「私はやめさせられる理由がありません」

と申しました所

「そんな反抗をするなんて女らしくない。だからやめさせられるのだ。女なら女らしくおとなしくやめたらどうだ」

といわれたそうです。理由もなく誠首され、理由をきく事が女らしくないとは驚くではありませ

んか。

現在の婦人職員で止めさせられて他に職を求めなくとも済む人は極く僅かだと思います。

先頃婦人部で調査した所によると大部分の者がその収入を家計費の一部に充てておる事がわかりました。この就職難時代に街頭に放り出された女子のおちてゆく先を考えると暗然とさせられるのであります。

女子の犠牲において助かろうとする男性のひれつさを私達は断呼として排撃しようではありませんか。

いま一つの大きな原因は女性の無自覚であります。我々の中には勤労精神が徹底していない人が沢山あつて女性の地位を低くしていると思います。團結の力も知らず馘首の対照となつたことを恥と考え、こそそと一人でそれに対処しようとしたり、或いはもう他にもつといい勤め口があるから丁度いい等と負け惜しみを云つたり、或いは自分の家が貧しくて自分の収入を宛にしていると白状することが出来ず、止めてもそんなに困らないわ等との浅慕な虚栄心から争うことをしないのです。盲従を美德だと教え込まれて來たことも今度の整理に女子が多く選ばれた事の一つでしょう。

私達は女子の大量減首に反対し、ひいては更に定員法の改正を政府に望みたいと存じます。

この大会で示された七つの運動目標はどれも誠に意義あるものですが、スローガンを掲げるだけでは何もしない。当局も又、使用者も労働者も共にその実現につとめ或いは実施しなければならぬと存じます。

その意志さへあれば、たとえ、少しづつでも私共働く婦人の福祉は増進されるであらうことを信じて疑いません。

労働に対する自覚

司法職組兵庫支部 田村恵美子

戦時中の労働不足を補うためにあらゆる職種に女子が進出し、戦後引続いて働く婦人が有業者総数の四割を占め日本経済復興に大きな役割を果たしているという事は、封建思想に縛られて家庭の中に閉じこもっていた婦人が大部分をしめ、社会も婦人自らも婦人が職業につくことを喜ばなかった一昔前を想起する時、心から嬉しく私達も働く婦人の一員であるということに限りない誇を感じる

ものであります。

然し乍ら女子の本質が母であり、亦將來母となるべき者である以上婦人労働者はその特質を保護されて始めて安心して働き得るのであります。即ち次代國民を産み育てるに必要な健康を維持し教養を身につけること、そしてこれらが働いている以上経済的に補償される事が必要であると思うのであります。

然し現在の労働環境は困難な社会的條件や今尙残る古いものの考え方、古くからの習慣に依つて婦人労働者は、職場労働と家事労働の二重負担を余儀なくされ、男尊女卑の封建思想より来る蔑視觀念によつて不当な差別待遇をうけ、一般に悪い労働環境に働く者が多く、母性を充分に保護されて居りません。昭和二十二年九月に労働基準法が制定され、特に第六章に女子及び年少者の章が設けられ、婦人労働者の特質を守るべく種々の点が取り上げられ、法文化されているのでありますが実際には余り実行されて居りません。

労働基準法は労働條件の内容の最低線を制定したものでありますから、これの實際の運用に當つては、労働組合と雇傭主との団体協約の締結をまつて、実行に移すものである以上、婦人も積極的に組合に参加し、婦人の意見を組合に反映してゆかなければ駄目だと思ひます。例えば生理休暇、

産前産後の休日、育児時間これ等は当然有給で與えられなければ意味がないと思います。

働く婦人の福祉の問題がこれまで眞剣に取り上げられなかつたのは、勿論社会の無理解によるものでありますが、婦人自身の労働に対する自覚が足らなかつた事も大きな原因の一つだと思ひます。女学校を卒えて職業につく女性の過半数が、結婚する迄の腰掛けのつもりで自分の仕事に対してベストをつくさず、能力を磨かずベンベンとして時間のみ費してはいなかつたでしょうか？ 自ら私は女だからという氣持で責任を持たず好い加減な所で甘んじて居らなかつたでしょうか。同僚の一人が仕事と眞剣に取り組んでいると、かえつてそれを變つていふという風に見なかつたでしょうか、私達は労働者であるという自覚が乏しかつたと思います。労働に対する自覚と誇を持たない以上、如何に多くの婦人が種々な面で働いても、自らの地位を向上することは出来ないと思ひます。婦人は雇ひ易く、解雇され易い不安定な位置に置かれていたこと、特に今日此頃の行政整理に際して「自由退職」の名の下に半ば強制的に辞職させられ、易々諾々と受けて職場から去つて行つた婦人労働者については、私達が深く反省しなければならぬものを数多く含んでいると思ひます。

日本に於いて明治以來、藝術に科学に其の他色々な面において男子と肩を並べ、或いはそれ以上に社会的に活躍した人は決して少なくありません。然るに如何して婦人の地位が向上しなかつたの

でしょうか。私はそれは女子が小さい感情にとり分け嫉妬心、虚栄心等にこだわつてお互いに手を取り合つて團結しようとしなかつたからではないかと思ひます。女子は兎角家庭に閉じこもつて居たため視野が狭く、社会的に目覚めようとしなかつた婦人が多かつた。今日の「働く婦人」の問題にしても「働く婦人」といえば直ぐ「職業についている婦人」という事が頭に來て家事労働に従事する家庭の主婦や農漁業にいそしみつつ家事もひきかまつてするよく働く婦人の事を忘れ勝ちなのではないでしょうか。働く婦人の福祉の問題は全ての婦人の地位向上の問題であります。職場の福利、厚生施設を完備するのみでなく、個々の生活全体が合理化されて始めて、充分に働き、休養し、亦教養を高めるために勉強する時間を持つことが出来ると思ひます。それには先ず、組織された婦人が労働組合に属する婦人が團結し手近な所より、現在の労働環境を改善すべく努力し、具体的に実行して行つて、他の組織他の組合と提携して横の連絡をとり、婦人全体の福祉の爲に社会に呼びかけなければ駄目だと思ひます。全ての個々の婦人が社会人としての自覚を新にし、小さな感情にこだわらず、團結する時にこそ、も早や婦人の福祉等という事を称えなくとも、女性本來の母としての特質を損うことなく、社会人として充分活動することが出来るものと思ひます。

「働く婦人の福祉週間」にあたって

鳥取 全新聞日本海支部 前 川 政 子

こんど労働省婦人少年局が全国的に普頭をとつて開いた「働く婦人の福祉週間」なる言葉を皆さんはどんな響きをもつて受け入れられましたでしょうか。今夕お集まりの皆さんはそれぞれにお勤めをお持ちのいわゆる職場婦人の方が多いと存じます。たしかに私たち働く婦人は今の社会生活でまた家庭生活で、何ら特別のひ護らしいひ護は受けず実に苛酷な条件のもとに毎日の生活を疲れきつて送り迎えているともいえます。このことは一体どんな結果をもたらしているでしょうか。これは玉城肇さんという人の発表された「死亡統計から見た働く婦人の一例ですが」まず始めにこの表にある日本の男女の死亡率の比較を見て下さい。男女どちらが長生きするかというと、その平均寿命は女の方が若干長生きすることは皆さんも既に御存知の方が多いと思います。そしてこの一現象をとらえて男の側からは女は何といつても男に養われて苦勞が少いからだと言談のようにいわれたものです。けれどこれを詳しく見る時、私たちは全く反対の結論に到達するのです。全体としてはたしかに女の方が男より死亡率は低いのです。けれどこれを年齢別に見る時十四、五才から四十

四、五才までの女の死亡率は断然男を上廻っており、十才までと四十五才以上の死亡が男より非常に低いので全体として低率な結果が現われているにすぎないのです。(参考までに年とつた女子の死亡率の少いのは若いうちに死ぬ者は死んでしまい、かなり丈夫で生活条件のよい女性だけが生き残ると考えられ、又年少の女性の死亡率が少いのは生理的に將來母性となるべき女性の病氣に対する抵抗性や免疫性が男性よりも弱いためであるといわれています。)

何故こんな現象が現われるのでしょうか？ 一番働き盛りで子供を生む時期でもある十五才から四十五才位までの女の死亡率がこんなに多いということは一口に言つて日本の婦人がどんなに劣悪な生活条件の中に暮しているかを物語つていると思います。これを一層裏づけるものとして高度な文化國家であるソヴィエトとか、アメリカ女性の死亡率が比較されると思いますが、ソヴィエトの場合手許に資料がありませんのでアメリカのみを例にとりますと、アメリカでは各年齢共に女子がやや男子を下廻り全体としての低率を保つていることは興味あることです。又職業別に見た平均死亡年齢を調べて見ても、最もその若死をする者は紡績女工、金属機械女工、ミシン女工など何れも女性に限られていることも驚かされます。同じ農業労働に従事しても男より女の方が四年ばかり壽命を縮めている統計もあります。(以上内海氏のもの)

以上のように死亡統計に一例をとつてみてもあきらかに働く婦人に対しては特別の保護がなされねばならないことはたしかであつて、それは肉体的な女性の特質に対する面と、今一つ女性に対する封建的な悪條件が現存していること、この二つに対してどうしても格別の福祉運動の必要を認める訳であります。この意味に於て労働省の提唱された「働く婦人の福祉週間」もまた意義あるものと認めねばなりません。けれどもいざ、これらの運動を具体的に進めてみると、私たちはそれらが決して婦人だけの力では、また組合だけの力では、又その問題を他との政治的な関連から引き離しては到底なしとげられるものでないことをしみじみと知らされます。例えば第一の身体的な女性の特質に対する保護の面の一例として有給生理休暇があげられます。私の組合、全新聞日本海支部も団体協約ではつきりと四日以内の有給生理休暇がとつてありますけれども、他の職場によく見られるようにこれの実施はほとんど行われない状態にあります。それも期間中なんらの障害も感じないから休む必要がないのだというなら別ですが、婦人部の声をまとめてみれば決してそうではなく、特に工場の活字を拾う文選係など（私のところは十三人の中九人までが女ですが）椅子の設備もなく一日中立ちつくす訳で、その肢のたるさ、全身の倦怠感は相当なものなのです。けれど各人が職場で負担する作業量は決して生理休暇を交替で取れるほどゆとりのあるものではなく、かといつて

そのために人を一人増員するほどに経営のゆとりが今の中小企業にあらう筈ありません。

またそれどころではない、賃金は生活の最低の保証さえ與えられないでますます実質賃金は低下する一方で首切りの不安にさえおそれられるといった現状です。そしてこうした時、首切りの対象がまず女性に向けられ易いことは封建的なものの考え方がまだ至るところに残っているこのさい当然のことで、私たちがこの働く婦人の福祉運動をただそれだけの枠に切り離して、託児所を設置して下さい、洗面所や便所の設備をよくして下さい、といくら声をからして叫んでも報いられるものは逆に私たち婦人の働く場所をせばめられ、より一層首切りの対象とされ易いことであります。

ここに至つて私たちは心からこれらの原因は一体どこにあるのか、ほんとに眞剣に追求してみるべきだと思います。ただ戦争に負けたからこのみじめさは仕方ないのだといった敗北的なあきらめではお互にもうがまんできないではありませんか。眞剣に誰が誰のギセイのもとにこの経済九原則を強行しようとしているのか、吉田内閣は何のために民族産業を破壊してよで集中生産を行わねばならないのか。がまんさえしていれば働くものがほんとにホット明るく一息つけるような日が果してくるのであろうか。眞剣に考えねばならない時だと思ひます。そして私たちはじつくりと職場に根を下しながら、経営者に対してまた当局に対してあれを頼む、これを頼むといった形でなく、自

らの力で要求をみたして行く形を一日も早く培わねばなりません。最近の組合運動における経済要求が、經理の実態と政治情勢を深く把握しながら根強く闘争を押し進めねばならないように、働く婦人の福祉運動もまた政治的な視野の廣さと正しい見透しをもつて巾廣く行われねばならないと思います。例えば、まだ皆さんの記憶に新しい先般の鳥取市会選挙を考えてみましても、今の市会に竹本さん一人でなくもつともつと多くの働く人の代表を私たち民主戦線の力で送り出すことが出来ていたなら、私どもの託児所問題も今日のような婦人大会の決議以上の効果をもつて容易に解決出来るだろうことを考えてみて下さい。たしかに私たち婦人に一番かけているものは政治的な無関心さと視野の狭さではないでしょうか。民自党に國會で多数を以て押しきられるような原因を作り出したことに私たち婦人は責任はなかつたか今一度考えるべきであります。そして働くものの手による政治が行われるようになってこそ始めて私たち働く婦人の福祉運動は大きく実を結ぶのだということをはつきりと知るべきであります。

私はこの上から與えられた「働く婦人の福祉週間」をこうした角度からとらえることによつてほんとに意義あらしめ得ると信じて私の意見発表にかえます。

眞の女性の解放を！

島根被服工業株式会社 小 倉 照 子

働く婦人の福祉増進運動について、何か意見発表をと申され、実を申し上げますと私は残念乍ら組合の知識にも乏しく、こうして壇上へ立つなど思いもよらなかつたので御座いますが、その話をきいた近所の小母さん達が私に対して「とんでもない、そんな事をすれば、いつまで経つてもお嫁に行かれないから」としきりに申されました。

「何故ですか」とときき返しましたら女は家で静かに人の言う事を聞いて居れば良いので人の前などで話をするものではないとの御意見でした。

何故女が人の前で自分が正しいと思ふ事を発表してはいけないのでしょうか。

何事も女だから控目にどんな場合も、ただ簡単に女なるが故にボイコットされたのでしょうか。

そして今迄はそのまま、しいたげられた地位にて過去何百年を過して來たのです。

男の人達が考えている様に本当に婦人は男子に比べて素質が劣るのでしょうか？

日本の歴史の中にも個々の優れた婦人がおりましたし、又無名の家庭の中にも母であり妻である

女性で一家の柱石として尊敬されている人も沢山みられます。

社会制度の進んでいる他の國では女性が男性と肩を並べて政治や外交に、文化や藝術の方面に進出して男に劣らない立派な成果を挙げています。

婦人の資質は男に比べて決して劣等ではない。今日おかれている様な無能力者でもない筈です。

婦人の能力が男子に劣ると云う半面には今のわすらしい家庭内の些事が婦人だけに負わされているからです。今、我が國でも紙の上では一應婦人は対等な取り扱いをされることになっています。

少数乍らも婦人の代議士もいますし、局長も次官も、課長もそれぞれに椅子は與えられています。下部の行政機構には稍々多くの婦人が数えられています。大学の門も開かれ男子の学生と共に女子大学生も勉学にいそしんでいます。

然し一般にはまだ良く理解されず女は外へ出ず、家で裁縫や料理をしてほしいと要求する封建性は深く根を下しているのです。

家庭と社会とを一貫する此の矛盾は何故でしょう。

憲法の生みの親ともいわれる金森元國務相と前司法次官柳原女史との対談の中に、金森氏は「憲

法が男女平等だと云つても女が家事について責任を持つ事は止むを得ないけれども、特別に優れた婦人がいて家の事よりも外部の仕事をした方がいいのです。例えば、ピアニストとして世界一だという人であれば自分の子供を他人に任せておいて世の中へ出て、自分の本分を発揮する事も仕方ありません」と申されました。

そして私達と同じ女性である筈の柳原女史は之に對して、少しも女性の發展性にプラスした発言はされていませんでしたが、金森氏の言葉には沢山なものが含まれていました。

特別優れた婦人が何の配慮も與えられない社会環境の中からさらに出るものでしょうか。

世界一のピアニストが糠味噌の中から生れ出るでしょうか。

憲法を作つた人が本当に女性を封建性から解放して女性の智能を今よりも高める爲に新しい環境や、條件を作ろうとは考えないで、婦人はやはり家事に閉じこもれ、そして奇蹟的な天才婦人だけが社会的活動をするのも仕方ありません。と云うのでは憲法はただ形式の死文でしかないのです。

憲法は働く権利を謳つています。婦人もこの権利を保證される事に依つて、自由が與えられるのです。

婦人が生産の仕事にたずさわり得る段階に於てのみ男女の人格対等が保たれるのです。

今はどうでしょう、多くの男子達さえ企業整備の名の下に働く権利を奪われてしまつています。

或る労組の方の話では一時は女ばかりかと思われる程いた婦人の乗務員が、終戦と共に男子が復員して今では一人もいない様に乗務員の仕事から先ず斥けられてしまつたと言います。

次に来るものは婦人の大量失業です。今都会での夜の女達の多くは、ついこの間までは、大和撫子として女子挺身隊に入り、一心になつて働き続けた人達であつたでありましょう。

今私達は日常の家事の処理を自分たちの知性を文化感覚を、どの様にして高めて行つたら良いでしょう。

是非生産の仕事にも參與したい、此の両立した問題に対して悩んでいます。

根本問題としての解決の鍵は私達婦人の手に握られているのです。

女性のため生活の簡素化も文化の水準の向上も総て根本的には女性に依つて配慮されなければならぬのです。

学び度、働き度、爲に、心をはずましてゐる若い女性達には時間制にでもして講演や講座も聞きに行き度いし、講習会に、語学の勉強に、買物に、情操を高める価値のある映画や美術の鑑賞に僅かな時間でも解放され度い、そうする事に依つて美しい社会性は自然に芽生えて来るでしょう。

礼儀正しい社会性はこうして養はれるのです。婦人の解放の第一歩はこの様にして始められるのです。此の過渡期にある女性としての自覚を新にして、美しい平和な國を作り上げる石垣の石の一つになり度いものと願つています。

婦人労働者の実情

兼本労働基準局
労働基準監督官

綴

敏

子

現代におきましては、女が家庭のそとで、働くことがよいか、悪いかを論ずる時代ではなく、結婚前の若き女性は何論、女子高校、新制中学の卒業生のほとんど全部が就職を希望致し、又、学生も未亡人も、主婦も、何かして働かねばならない必要にせまられております。「女は男に養われるものだ」「男にたよつてさえいればよい。」というのんきな考えは、今日の社会ではもう許されません。

女も男も同じく食べるために働き、そして又、家族を養うために、男と同じように働かねばならない女が現在、どれだけ沢山いることでしょう。

従つて総ての婦人が何かよい條件のもとによい仕事を見つけて働きたいというのが眞剣な願ひであります。最近では独身婦人、未亡人に限らず家庭の主婦の人達迄が、共稼ぎをしたいという希望が多く前やつていた職業に復職を願うものや、何か内職をして働きたいという傾向が、職業安定所等の窓口にも目立つて來たと申します。

ベーベルという人は、「婦人は經濟的に独立しなければ解放されない。」という意味の言葉を申しましたが、女性が時代の要求と共に何か經濟的獨立を持ちたいという自覺をもつてまいりました事は、民主主義國家の女性の地位の向上の上に、ひいては、女性の幸福のために、心から、喜ばしいことに思います。

このように現代の女性にとつて、ある一定の職業について働くということが切實な問題となつて參りましたならば、婦人労働の問題につきまして、女性自身をもつと深い関心と認識を新たに致しまして、この週間の運動目標の第二にもありますように女性の労働條件を高めました、その社会的地位の向上につとめなければならぬことを痛感致すのでございます。

殊に女子は男子と違ひまして、尊い母性の義務を持つております。

女子特有の生理だとか、お産だとか、働く上に身心よりくる不利がございますが、この女の弱点

を補い、保護することは、女性自身の利益ばかりでなく、母性の保護という國家的社会的見地から、是非必要なことでございまして、私達は常に毎日働くその労働環境の改善に努力しなければならぬと思うのでございます。

私はこの機会に女子労働者の実情につき、少しのべさせて頂きまして、婦人労働についての認識の上にいささかなりとも資することが出来ましたなら、私の大きな喜びでございます。

僅かな時間に制限されておりますので、極く簡単に極く概念的なことしか申されませんが、

一、労働人口と女子

先ず昭和二十四年二月現在の労働力満一五才以上人口は、三、五一一万人で総人口の約五分の三を占めておりますが、この内女子は、一、三六五万人で労働力人口の約四割を占め、日本の経済再建の重要な労働力となつております。それではどんな産業に女子が就業しているかと申しますと、約半数以上が農林業に、約九分の一が製造工業に、約十分の一が商業にその他あらゆる方面に進出して婦人は働いております。

以上は、全國的な見地からであります、之を熊本縣下につき調査致しますと、昨年十二月一日現在（縣職業安定課調査）の労働力人口は、八六二、七〇三人で、その中女子は三八一、五一五人

で、労働力総人口の約四四%を占め、縣下においても女子は重要な労働力をなしているのでございます。

この中労働基準法の適用を受けます女子労働者数は、本年六月末現在で一七四、七九六万人に上り、この中、女子労働者数は四一、四七九万人で、全労働者数の二割三分を占めております。

年齢別の女子労働者数、或はどんな職業に従事しているか就業別労働者数は、向うにはつてあります図面により御覧願いたいと存じますが、女子が最も多く就業致しております面は何と申しましたも、製造工業で一二、九一三万名約女子労働者の三一%を占めております。次が銀行などのような保険金融の事業や、教育、研究の事業等に多く働いております。

二、女子労働者の保護状況

これ等の女性の働く職場には、昨年五月一日より、労働基準法が全面的に適用されることになりまして、手厚い保護が加えられておりますが、完全にその保護が実施されておりますでしょうか。

全国的に見て女子労働者に対する違反件数の最も多いのは、労働時間の超過と休日労働の違反でございます。最近の統計で今迄二、一四四件となっております。熊本縣におきまして、本年五月末現在でやはり女子の労働時間及び休日の違反が四三一件で最高となっております。その次が女

子は危険有害な仕事にはつかせてはならないと基準法で制限致しておりますが、その危険有害な仕事につかせられております違反が七二件、次に女子の健康上、午後十時から午前五時までの深夜業は禁止されておりますのに、この違反が十二件となつております。

労働基準法の女子年少者基準規則が実施されてから、はや一年以上になりますのに、まだまだ女子の労働時間が過長であつたり、又は一週間に一日は、必ず休ませなければなりませんのに、これが無視されて休日労働を強いられたり、深夜に労働させられたりするところがやはりあるのでございます。

之は働く婦人の健康増進の上に皆様方にも、是非御協力をお願い致したのでございます。生理休暇や、産前産後の休暇の違反は少なうございますが、生理休暇の運用状況を女子労働者の最も多い熊本、八代監督署管下の事業場につき調査致しますと、一回の請求日数は平均二日となつております。そして女子労働者の約五％の人が請求しているに過ぎません。

最も、生理日の就業が困難と思われる紡績工業に働く人々は人数に比べて非常に請求回数が少なく、銀行、医療衛生、農村、教育、接客業等に働く人々は随分過重な労働にもかかわらず、殆ど生理休暇を請求しておりません。それと反対に窯業及土石工業、土石採集業、製材及木製品工業など

激しい肉体労働に従事する人々は活潑に生理休暇を活用しておりまして結構に思いますが、この生理休暇につきましては、いろいろの弊害を伴っている様ですが、衛生施設の乏しい日本の職場の現状では、適切に良心的に活用されるよう希望します。

三、災害疾病より見た女子労働者

次に働く女子の災害、疾病につき考えますに、昨年一カ年の間に女子労働者が業務上の災害により死亡したものは七名、重傷八四名軽傷八〇名計一七一名となっており、男子に比べましたら、ずっと災害率は低うございますが、月に約一四人の割で怪我をし、尊い犠牲者を出しているということになります。女子にとりまして最も災害率の高い職種は昨年の統計によりますと製材及木製品工業、建設工業、化学工業、紡績工業の順になっております。

次にこれを原因別に調べますと、動力運轉により女子の死亡せるもの一名、負傷者三一名ですが作業行動中の災害即ち、女子の不注意や、作業環境が完全に整理されておらなかったりする原因によるもの、死亡一名、負傷者九一名の多きに上り女子の職場における注意力の喚起と共に作業環境整備の必要性をしみじみと痛感いたしております。

本年は、現在迄、死亡二名、重傷四五名、軽傷六八名も出しておりまして、統計上災害率の最

も高い月は七、八、九月の暑い時期が最も山をなしておりますが、皆様方の中にも、機械工場にお働きの方が大分居られると思いますが、暑い折、細心の注意を拂われまして女子労働者の災害を最少限度にしないとめていただき度く御願ひ致します。

女子労働者の中最も多くかかつております疾病は、傳染病（中でも、呼吸器系結核）及び寄生虫でありまして、女子の病人の一、〇〇〇人中約五三〇人、即ち二人に一人は傳染病が寄生虫によつてその体を蝕ばれているといえます。

次に多いのは、消化器の疾病でありまして、女子の病人一、〇〇〇人中約二四〇人がこの病氣になつており、この割合は、男子より女子がずつと多くなつております。

次に結核をのぞく呼吸器系の疾患は一、〇〇〇人に対し、約一〇四人で男子と大差なく、ビタミン欠乏症及び全身病は男子より、女子がずつと多くかかつております。

さて結核に侵されている女子でありますが、男子では罹病者の一、〇〇〇人につき八〇人に対し女子は、一、〇〇〇人につき一一〇人となつておりまして、如何に女子がこの病氣に多くかかつているかが分り、最近も某工場の女工さんが粟粒結核にかかつているのを知らず、倒れるまで働きつづけ氣がついた時は、もう取り返しのない状態にまで病氣が進行していた事件がございました。

が、働く人々の健康を守る爲に基準法におきましては、一年に少くとも、一回以上の健康診断を行わなければならないとか、労働者五〇人以上の職場には、衛生管理者を必ず置いて、働く人々の健康状況に注意させ、その他、こまごまと衛理上の規定がございますが、私共自身保健衛生方面に細心の注意と関心を拂いまして、將來母となります体を大切に労働から守りたいものでございます。

四、男子と比較せる産業給與額

基準法におきまして男女同一賃金の原則を規定致しまして、女であるからという理由で賃金を低くするなど差別的取扱をしてはならないと規定しております。女子労働者の経済的地位の向上をはかつておりますが、現在の男女の給料の実状はどんなであるかを産業別に調べてみましょう。

本年五月末現在の労働基準局の調査によりますと、女子労働者の最も多い紡績工業、化学工業、金融保険業等につき男女の基本給を比較致しますと、紡績工業では、職員男子は職員女子の約二倍、労務者で男子は女子の一・七倍、化学工業の職員で男子は女子の五・四倍、労務者で一・五倍、全部の産業を平均致しますと職員では男子基本給四、六五八円、女子一、九八一円で、男子は女子の二・三倍、労務者では全産業平均の基本給男子三、八三四円、女子一、九三五円で、女子の一・九倍となつておりまして、男女の基本給の差は職員層において甚しくなつてゐる事が分るのでござい

ます。

之を最近の全産業につき平均した一人の基本額に比較致しますと男子職員一三三％に対し、女子は五六％、男子労務者一〇九％に対し女子五五％となり職員、労務者何れも男子の半分で女子の賃金は男子に比べまして依然として低位にあることがうなずけるのでございます。

次に年齢別に男女の基本給を比較してみますと満二〇才未満で全産業の平均基本給が職員では男子は女子の約一・三倍でありましたが、三〇才以上になりますと、二・一倍となつております。

又労務者につきましても二〇才未満では男子は女子の〇・九倍で、女子の方が優位であつたのが三〇才以上になりますと男子は女子の三・四倍となつており、年齢が進むにしたがつて男女の基本給の差額は著しくなつて來ております。これは女子の就業年限が非常に浅いことも原因致しますが、如何に女子の基本給の上昇率も男子に比べて低位にあるかを物語つております。

然し男女の同一賃金の原則は男子の方々と同じ学歴その他の経歴年齢なども同一であり、同じ仕事について同程度の能力を示す場合、むずかしい言葉で申しますならば同一價值労働に対して同一賃金を支拂わねばならないというのでございまして、男子よりずっと能力がひくくは賃金が低くても文句は言えないのであります。

この男女同一賃金の裏づけと致しまして、私共が男子と肩を並べて仕事をさせられました場合、男子に劣らぬ能力をこれからの女性はいふかりと、もたなければならないと思うのでございます。

然し現在ではまだまだ男女同一賃金の労働に對しまして封建性の遺習としてあらゆる形で、女子の賃金が男子より低いままに残っているのです。

婦人は法律の上だけでなく経済的にも地位を高めなければなりません。又女子の賃金がひきあげられ男女同一労働、同一賃金が実施されましたならば男女の賃金水準も守られ、したがって一般勤労者の生活は安定するのでございます。

現在の賃金形態は複雑ですが、自分の賃金がどういふふうに組立てられているかを調べ男子と比較してみましよう。

あらゆる機会に男子の方々の協力を得て自分の給料がどんなになつてゐるかにつき、はつきり認識することが大切だと存じます。

最近働く女性の方々から最も多く聞かれます事は、労働基準法に於て女子の就職が閉め出されはしないだろうか、又行政整理、企業整備に當つては女子が眞つ先に槍玉にあらはれないだろうかという不安の聲であります。これは最近働くすべての女性の切実な聲であらうと思ひます。

行政整理に伴う女子の解雇率については今調査中でございますが、企業整備に伴う女子の整理人員数を県の職業安定課で調べて見ますと、本年一月から七月迄の間男子従業員一二、九〇二名中整理人員数二、一七七名、女子従業員二、六三四名中整理人員数八三八名で男子は従業員数の一六・八％整理されましたにつきまして女子は三二・八％整理され、男子の二倍の割で整理されていることが解るのでございます。

これは基準法で女子には強度な保護を加えてをりますので、雇主の方で「使いにくくなつた」という事は云えましょう。然しこれは先程も申しました通り女子に手厚い保護が加えられております事は母性の保護という國家的社会的見地からは是非必要でございまして、之には使用主の方々は勿論廣く一般社会の方々の深き御理解と御協力を得たいと思うものでございましたが、果してそればかりによるものでしょうか。私共は各自の職場で男子の方々と同じ眞剣さで仕事に取り組んでいるか、どうかを一應反省してみましよう。

今までの習慣上やはり一部の女子には安易に流れ、責任感に乏しく男子にたよる傾向がありわしないでしょうか。又ある一部に無自覺な女性がいて「やはり女は駄目だ」という觀念を世間に與え、女性全体の信用を失うようなことがありはしないでしょうか。何と申しましても男子の方々の仕事に

對する眞剣さ勤勞意欲の旺盛さは私共が學ばねばならない点だと思ひます。

各自の職場で私共は男子にひけを取らない働きをしているでしようか。

私共はその職場になくはならない位置を占めてゐるでしようか。

私共は行政整理、企業整理についての心配をしている暇に仕事の面においてしつかりと実力を示しましょう。

そうすれば誰かが認めてくれるはずです。

昨年末の縣下の失業者の数は三一、五三五人（男子一八、一五二人、女子一三、〇〇〇人）でございましたが行政整理、企業整理に伴い失業者の数は激増の一途を辿つております。

全く女子は今までのように安易な氣持で働いておりましたら、女子の職場は漸次圧迫され將來があやぶまれるのでございます。

私共はこの女性福祉週間の機会に深く反省して強く自覺し、女は女同志で團結を固めまして女性特有の才能を職場に伸し婦人労働者のあらゆる不利な困難を克服してゆこうではありませんか。

今迄非常に悲惨な状態におかれていました婦人労働者の労働條件の向上を社会的地位の向上のために、今後一歩々々たゆまない努力をつづけてゆこうではありませんか。

附

錄

一、働く婦人の中央大会での講演（一九四九、八、一） 於 日比谷公会堂

開会の挨拶

婦人労働課長 谷 野 せ っ

皆様、今日はお暑い中を御熱心に御集り頂きまして有難う存じます。今日から一週間、働く婦人の福祉増進運動が行われることとなりました。この運動は労働省が主唱して、労働組合の皆様方、使用者団体の皆様方、或いは社会一般の皆様方に御協力頂いて働く婦人が現在当面している問題を解決するため、或いは働く婦人の将来の福祉のために少しづつでも実行に移してゆく機会をつくるための催しでございます。

働く婦人は現在色々な意味に於きまして、非常に大切な瀬戸ぎわに立っているのです。婦人の働く機会につきましては男女平等の原則がはつきりしておりますが、どうかすると重みが婦人だけに懸る傾向がございます。又婦人が母性と致しまして当然護られなければならないのでござ

います。が、經濟、社會がだんだん困難になつてまいりますと、斯ういふ權利でさえも主張してゆくことが出来ない狀態でございます。

戰後私達の労働組合を組織致します力は非常な勢で発達して、働く婦人も非常に活潑に組合活動に参加しておりますが、私共働く婦人の約半分の人達は、まだ組合活動がどんなものであるかとゆうこともよくお分りにならない方もございます。又組合活動に参加しておられる方でも非常に事情が困難であるというので、組合活動を理解して男の方と協力してゆくことが難しいので、どうかすると組合活動から取残されることがございます。こういうふうに致しまして、私共が働く婦人の職場を見ます時にこのいろいろな問題につきまして、私達自身が、充分に自覺して、他人の手を借りないで、私達自身の力で解決しなければならぬ問題も相当多いと思ひます。こういう意味に於きまして働く婦人の福祉増進運動は、私共自身が自ら研究して少しでも糸口を見出すと同時に、社會全般の皆様方の御協力によつて、又家庭の御母様や御姉様の充分の御協力を願つて各々の角度から少しでも改善して頂く、協力して頂く機会に致したいと思ひます。

本日の中央大会につきましては、日本放送協會の皆様方に非常に協賛して頂くことが出来たことを私共と致しましては感謝致しております。又この中央大会については私達はここに五人の姉妹を

迎えることが出来ました（これらの報告は第一部に収録しました）ことは働く婦人の福祉増進に於て非常に大きな記念すべきことではないかと存じます。

只今から働く婦人の福祉増進運動の記念中央大会が持たれるわけですが、どうかこの意義のあります中央大会が始めから終り迄皆様の御協力によつて有意義に持つことが出来るように御願ひ致します。

働く婦人の福祉について

婦人少年局長 山 川 菊 榮

お暑いところを、又御忙しい中を皆様よく來て下さいました。

今日から一週間のこの福祉運動は決してただこの一週間だけの催しと御考えにならず、之を糸ぐちにして永久的に絶えず婦人の地位を向上するために皆様の働く作業場、事務所などで働き良い職場を作るように御願ひ致します。

今迄は働く処は大抵男の人が働くことになっておりました爲に、後から職場へ出て來た女にはい

ろいろ都合が悪いのであります。

昨今は兵舎を工場に使つておる処もありますので、中には手洗場が遠くについていて非常に都合が悪いのであります。

私は静岡縣の或工場で之を見て、これは随分仕事には差支えるだろうと考えて工場主にそう申しましたが、それはうつかりしておりました、早速改善しようと言つて新らしく作る事になりましたが、然し私が來ないでも、毎日、其処で働いている人達はどんなにか御不自由であつただろうと思います。そういうことはめいめいで考えて経営者に注文をつけた方がいいので、そうすれば大変良い影響があるのであります。

又その職場で見ますと休憩時間に腰を掛ける処がない。休憩時間には皆廊下をうろうろしている、又空地があつても青い樹一本植えられていない、これを腰掛を作り、芝生に木を植えたらどんなにか清々しく氣持よくなるのではないか。そういうことを考えても未だ未だ働く人の方でも、経営者の方でも、少しの手数、少しのものの入りで大変大きな利益があるようなことが氣が附かずにあることが多いと考えます。

又机の腰掛の高さが大きい人も小さい人も皆一樣でありました。そんなことでなく人間の大体の

体格はそう違わないものですから、二いろか三いろの高さに拵えて仕事の能率を上げる。そういうことも働いておられる人自身よく御考えになつて、注文をおつけになつたら働き良くなると思います。其の他細かい点に於いても氣をつけて、働きよい職場を作ることに努力したならば、女子の仕事というものが一時のお嫁人前の腰掛でなく、落ちついて楽しい人が沢山出て來ることだろうと存じます。

日本の婦人の職業につく平均年齢は二十二才、アメリカの婦人の三十五、六才に比べて非常に低い、それだけ職場に永く落ちついていないで、御嫁入と同時に辞めてしまう人が多いことは一面から言つと、この職場の設備の悪いことがいえるのであり、國の經濟から言つても大変損なことで、出來るだけ熟練度の高い人がいる程生産度が高くなり、又同じ時間働いてもつと高い賃金を貰うことが出來るならば大変に都合が良からうと思ひます。

そういう点から考えても出來るだけ職場を働きよくするために、皆でもつと努力致したいと思ひます。そのために福祉週間はそういうことを皆で注意する糸ぐちにしたいと思ひます。又働く場所でなくとも例えば寄宿舎や工場にミシンが据えつけてありますが、其のミシンの置場所でも、もう少し光線のさす工合を注意して、これは多少後斜めからさすのが良いというのでありますが、直接

作業の上ばかりでなく、單に稽古事であつてもやはり考えなければならぬことじやないかと思ひます。又そういうことは家庭生活の上にも働く狀況を良くして成可く働き良い様にして能率を上げるようにする。それを大勢の人達が皆で考えて職場や家庭で應用したならば大いに有利だろうと思ひます。勿論個人々々の努力だけで一切が解決される訳ではない、と同時に個人の力で解決出来ることと又大勢の智慧で解決出来ることは少しでも早くやつてゆきたいと考えてます。今基準法のよ
うな法律が出来まして職場が働きよくなつた結果として働く機会が増えております。唯日本では差
当つてインフレを喰ひ止めるための実施に行政整理、企業整備によつて一時的に相当数の失業者が
出ます。従つて婦人の職場の無くなることが心配されております。然し其の實際を見ると、女でな
くてはならない職場は婦人を大事にしております。私が昨今見て参りました処では、どうしても私
の方では女の人が出てはならない、女の人に辞められるのはこわい、という話でありましたが、
そういう処も多いのであります。

又或る企業者の団体から最近失業対策に關しての報告を受け取りましたが、その中でも、こうい
うことがございます。人を減らさなければならぬけれども、他方では欲しい人がなくて困つてい
る減らさなければならぬのは熟練度の低い人である。これはどの企業者も一般に言つてゐること

であります。戦争の十年間日本が教育とか訓練とかいうものを犠牲にして専ら人を殺す仕事に國民を駆りたてた結果として全く技能的な知識を仕込まれる機会がなかつた訳であります。こういう際に於きましては、文化的な仕事に於いては熟練とか訓練とかいうことが非常に欠乏しているのであります。どうしても其処をよく考えて熟練度を高めて行かなければ、日本の經濟を良くしてゆくことは出来ない、同じ働くにしても自分に熟練度があることと、そうでないのとは大變な違いであります。

私達が職場で充分に能率を発揮すると同時に、又働きよい職場で疲れないように働いて、社会人としても充分な教養を身につけて國の富に貢献すると同時に國の文化にも貢献しなければならないと存じます。この面から見ても、又私達が充分に世を楽しく生活する上に於いても、働く婦人の福祉増進運動を続けて働きよい職場を作るとは重要たろうと思います。何処でも労働運動の初期には、生活費が昂騰した時は賃上げ要求をするとか、又は不景氣のために失業者が多く出る時は失業者を救済するという、眼の前の差し迫つたことを取上げることが普通であります。けれども実際の労働運動はそんな時ばかりでなくもつと永久的な大きい問題、つまり労働者の地位の向上、解放という大きい目的をもつていたのであります。日本でも戦後初めて労働運動を自由にやることが出来

るようになりましてけれども、この婦人労働者の福祉運動は單に婦人運動者ばかりでなく、男の労働者にも間接に影響を及ぼすのであります。それは且て婦人の労働時間が制限されたり、其の他色々な婦人に対する保護を加えられました時に、男の労働者も間接に其の恩典に浴したと同じことでもあります。

私達はこの労働運動が幅の廣い、奥行きのあるものに發展してゆくために、この労働運動、福祉運動を今日、この時間ばかりでなく永久的に続けてゆきたいと思ひます。

日本に於ける働く婦人の將來

総司令部労働課
賃金労働條件部長

ゴルダ・スタンダー

今晚わ、今日此処え、初めての職業婦人の福祉増進の時間に招かれましたことを非常に喜んでおります。

日本の全労働人口の四割を婦人が占めているという点から見ても、こうして一定の期間を定めて婦人が集つて色々なこれからの計画を企てたりすることは非常に良いことだと思ひます。

先週の或る夕方私は東京の近郊に於きまして盆踊りを見ました。其処で二百人からの可愛らしい少女達が大へん楽しそうに踊るのを見ました。私が見ました二百人からの人、それに加えるところの日本全国の隅々で同じ盆踊りを踊っている可愛らしいお嬢さん達も、何時かはこの日本の職業戦線に立つことを私は非常に心強く思いました。それと同時に私は日本の一人々々の婦人の重い責任を考えました。何故ならば、これからあの少女達が大きくなつて、そうして職業戦線に立つその土台を拵えて上げるべき大切な責任を持つているのであります。

只今この個人々々の人達の責任ということを申し上げましたけれどもこの責任とは一体どういうことでしょうか。第一番目にこの一人々々の職業婦人が、必らず労働基準法がきちんと行われているかということを確認するべきだろふと思ひます。貴方がたが御存じの通り、この法律は青少年、婦人の健康、それから福祉を非常に保護する一項が加えられております。

若しこの法律に違反しているようなことがございましたならば、直ちに一番最寄りの労働基準監督署に報告すべきだろふと思ひます。そうして貴方がたはこの法律によつて決められた色々な基準が必ずしも弱められ、標準以下に低下されないことを見守つておらなければなりません。そうして貴女がたは何時も、こういう基準の監督に当る事務所に於いて適当な人間の数がいて、その人達が

いつも絶え間なく其の法律に違反がないかどうかを見守つておらなければなりません。そして貴女方の一人々々がこの婦人少年局に手を貸して、何時でも御手傳いして日本全國の婦人達の地位が向上するように見守つておらなければなりません。

私は今ここで色々法律のことを御話致しましたけれども必ずしも法律によつて良い職が見つかりするものではなく、貴女がた自身が本当によい仕事をして見せなければならぬ。これは貴女方一人一人が一生懸命に働いて、そして勤勉であつて、雇い主に如何に貴女方が能率的であるかということを示さなければなりません。そしてあなた方は自分で一生懸命勉強して、もつと上の地位を得ても大丈夫やつてゆけるということを示さなければなりません。そして上の地位を勝ち取つたならば今度は非常に成績を揚げる。そうすることによつて、それは自分だけでなく他の職業婦人の非常に良い見せしめになるのであります。今日では日本で今迄非常に道の狭かつた各官廳、それから各産業界に女の人が進出して参りました。こういう方々はこれから先道を開いてゆくのに非常に良い機会を得ておるのであります。

日本の婦人は國家や自分の仕事に対しての責任を果すということだけでなく、これからは他の團體又色々な方面に於いて自分の責任を果すいろいろな仕事が出来るということを示してゆかなければ

ばなりません。貴方がたはあなた方の考えを組合の上の人、又は男の人に考えて貰つては不可ない、自分の考えで自分ではなければならぬ。そしてあなた方は一般的な組合の会合に出なければならぬ。ただ婦人部だけ出たのではないのであります。そして貴女方は若し何かする仕事があつたならば、自分から進んでその仕事を取り、そうしてやらなければならぬ。中には随分色々な仕事があります。それを喜んで引き受けるということがなければならぬのであります。又貴女がたは色々な討議に参加し、勉強しなければなりません。そして若し必要があつた時は必ず自分の考えでもつて選挙にも臨まなければならぬ。貴女がたは常に勉強してそうして組合の頭になるという用意をしておらなければならぬ。そして若し何かあつたならば雇い主と一緒に団体交渉の席にも坐り込めるように研究しておらなければなりません。

これは婦人の責任のほんの一端を述べたに過ぎません。然し乍ら今迄述べて來た過去四年間の道を考へて見るとこれから先非常に輝かしいものがあると思ひます。前にも申し上げました通りこうして特別な週間を設けて婦人の色々な問題につきまして檢討するということは非常に良いことだろふと思ひます。この週間はいろいろ討議したり計画したりするのに必要であります。このことは將來、あの盆踊りを踊つていた少女達の何か爲になることならばこの週間だけでなく、毎日々々を繰

人遇間にしてもよいと思ひます。

働く婦人の役割

総司令部労働課
女子年少者係官

ア　　シ　・　ゴ　　ス

今晚わ。今日此処に参りましたことを非常に嬉しく思ひます。日本最初の働く婦人の福祉増進運動にこうして招かれましたことを非常に感謝しております。

こういう時に臨みまして私達が今迄して参りました仕事を振り返らずにはおられません。色々沢山なことがなされて参りました。そして私達が振返つても本当に悔のない良い事があります。

貴女方も御存じの通り新憲法には、人は皆平等であり、その人の信條、人種、そして男女の別、信仰の相違によつて一切変らない、みんな平等であると言つております。國際労働機關の推薦によりまして、この憲法を助けるためにいろいろな法律が出来ました。即ち労働基準法は労働條件、又災害の補償、その他種々の安全施設の基準を決めております。そして男女両方に保護を與えております。それから労働関係調整法は男女同じように自分達の労働條件を向上するための團結

交渉の權利を與えております。

それから又日本に始めて政府の機関に「婦人少年局」というものが出来まして、その仕事は一齊に婦人と年少者の福祉、健康のことを司つております。この局の仕事は職業婦人、それから年少者の働いている人々に或程度の警告、それから、これからなしてゆくべき色々な道を教えております。それともう一つこの局の仕事は非常に色々研究してそして職業婦人、年少者の爲に特に利益のあるいろいろな勉強をすることでありまして。これはものを習得することの一つの原則でありますけれども、ものを習い初めた時は急に上達してゆく。そうして或る程度ものを覚えた時期に少し進歩が停頓する、丁度それでありまして。

この習得の経緯は日本の職業婦人にあてはまってもよいと思います。最初法律が出来た三年間は非常にはつきりと進歩のあとが見られました。只今の時期は今迄進歩してきた、又いろいろ習つてきた法律を適当に利用して、又それ以上に勉強してゆく、下積みの時代であります。私は貴女がたの一人々々が、どういうふうにしたら目的に向つて突進出来るか、どういうふうにしたらよいかというのを非常に考へていると思います。

第一番目に最も大事なことは法律をよく勉強してよく知ることでありまして。でありますから貴女

方はこの法律を貴女方同志で機会あることに討議し、又いろいろの本を読んで勉強するように致しましょう。この法律をよく識ることで貴女方は一体自分達はちゃんとした取扱を受けているかどうかということを知るのであります。

貴女方は又職場に於いて本当に基準法が守られているかどうかということも見る事が出来ます。貴女方は自分達の組合の協約と、基準法にある種々な法を比べて見て、そうして標準とどの程度に違うか、一体これでよいのかということをよく調べる事が出来ます。この法律を良く識るのと以外に全部の男の人、女の人に與えられている、参加するという權利を何処迄も守るべきであると思います。

そしていろいろな会合に出席したり、又必要な時は自分の意見を述べて容易に發表することが出来ると思います。

私はいろいろな点でこの進歩の証拠を見ております。例えば極く最近一人の日本の職業婦人に会いました。其の方は今まで遊んでいても月給が貰えるという非常に樂な仕事をしておりましたけれども、考えて非常に將來性のある、然し困難な仕事に変わりました。この人はどうしてこういうことをしたかというとその難しい職に就くことによつて、日本の女の人が社会的な地位を得、經濟のこ

とを覚えて、そしてこれから先の難しい仕事に當つてゆけると思つたからであります。この方は今迄の自分の安らかな生活を捨てて、他の人には利益をもたらす仕事に就いたのであります。このことは私は非常に心強く思つております。

終りにのぞみまして今回の集會に當り日本の働く婦人のこの運動の目的達成を共にすることの出來るよろこびを申上げて私のお話を終りたいと思います。

二、都道府縣報告者名簿

北海道廳

労働條件の改善について

働く婦人の健康を守りませう

同

同

同

日本 ゴム

酒谷 みつ

日本赤十字社北海道支部主事

高須 キサ

北海道製網株式会社製造課長

入舟 ヨネ

帝國織維札幌工場従業員

土谷 境子

國鉄労働組合札幌中央支部

山田 フジ子

青森縣

平和の願い

八戸赤十字病院

花田ミキ

岩手縣

厚生福利施設の拡充

東北配電

菱谷月江

組合活動の促進

日本通運盛岡支店

竹田そめ

労働條件の改善について

岩手縣職員組合婦人部長

高橋文子

雇用機会の拡大

盛岡公共職業安定所

佐藤愛子

職業能力の向上

中学校教員

矢崎須磨

健康増進

稲葉芳子

文化の向上

東北毛織株式会社

金谷輝子

宮城縣

婦人問題を解決してゆくには

仙台鐵道局

及川みよ

文化の向上

片倉工業株式会社仙台製糸所

高橋清子

職場になくてもはならない婦人になりましょう

東北配電宮城支店

洞口まさ子

秋田縣

働く婦人の立場から労働條件の改善について

組合活動の促進について

職務能力の向上

職場婦人の考え方

山形縣

個人衛生について

組合活動促進について

婦人の労働條件の維持改善について

職場能力の向上について

組合活動の促進について

労働條件の改善

厚生施設の拡充について

雇用機会の拡大（婦人にふさわしい仕事をするのばしませう）

秋田地方貯金支局

福助足袋株式会社東北工場

秋田食糧事務所

昭和石油株式会社平沢製油所

東南村山地方事務所保健婦

原田製作所労働組合委員

全通婦人部（山形支局）

山形市両羽銀行

東北配電株式会社米沢営業所

郡是製糸長井工場

米沢織物工業株式会社

米沢市未亡人会
米沢市会議員

吉田ノブ

小原サチ

宇梶フミ

鈴木トミノ

本間はるを

深瀬みさは

大場きよゑ

遠藤キミ

莊司和子

船山ミツ子

本間栄子

滝沢千代

働く女性の教養について

米沢地区繊維連合会婦人部

杉山 トシ

組合活動の促進

米沢地区繊維連合会婦人部

村松 サヨ

組合活動の促進について

東芝長井工場

梅津 秀子

厚生施設の拡充について

國鉄労働組合山形支部婦人部

宇野 トミ子

同

電産山形支部

皆川 みさを

同

官立病院済生館従業員組合

栗田 恭子

職業能力の向上

(職場になくはならぬ
い婦人になりましょう)

米沢市第二中学校教官

遠藤 はな

働く婦人の教養を高めましょう

山形縣教員組合山形一中教官

小林 とも子

福島縣

組合教育活動についての反省

福島電鉄従業員組合

吉田 操

婦人の雇用機会の拡大について

郡山郵便局主事

伊藤 ヒデ

茨城縣

茨城縣教職員組合婦人部

村井 幸江

常陽銀行婦人部

大枝 薔

栃木縣

労働條件の改善について

職場の拡大について

組織活動について

職能文化の向上について

労働條件の改善

同

群馬縣

働く婦人の反省

婦人の解放は自活から

縣廳職員組合婦人部長

全通茨城地区本部婦人部長

電産労働組合婦人部長

矢口紡績労働組合婦人部長

栃労青婦対策部委員
(日立製作所栃木工場)

國鉄労働組合

帝國纖維株式會社鹿沼工場

那須郡大田原小学校

全通電報局支部

東武労働組合栃木支部

日本火藥株式會社岩鼻作業所

群馬縣教員組合

市毛 ちよ

松信 節子

廣木 志も

皆藤 房子

川村 和子

坂本 美佐子

石川 ハル

栗原 敏子

菅間 キミエ

菊地 ヒロ子

青木 春江

松本 君江

婦人組合員の意識はどうして昂
まるか
働き良い明朗な職場にする爲に
はどうしたらよいでしょう

同

同

同

同

同

埼 玉 縣

婦人の職場拡大について

働く婦人の自覚

働く女性の政治性

健康増進について

働く婦人の反省と心構

女教師のすがた

伊勢崎市役所

帝國蚕糸伊勢崎工場

多野郡小野村婦人会

縣教組多野支部役員

鐘紡労働組合

昭和物産株式会社

電産藤岡班

秩父セメント株式会社

沖電気株式会社蕨工場

東武鉄道株式会社東上支部

日本助産婦看護婦
保健婦協會縣支部

高倉工業株式会社石原製絲所

埼玉教員組合婦人部長
(所沢中学校教官)

橋本好子

中林とく

針谷うめ

針谷光子

服部京子

新井恵子

櫻井ミツ子

深田豊子

本橋静子

石田綾子

飯島房重

松本三千子

山下貞

千葉縣

労働條件の改善

市川小學校教官

木村俊子

同

全通労組千葉地区協議会

和田明子

同

千葉縣職員組合

鈴木登志子

東京都

私達の組織活動

大日本紡績東京工場

菊地哲子

女教員に安じて働ける環境を

品川区立中延小學校教官

刈田孝子

看護婦の健康と福利

全日本医療國立労働組合婦人部長（國立大村病院看護婦）

柴山美登利

婦人の職場を護りましょう

東芝堀川工場工員

斉藤トリ

働く婦人の爲に健康な設備を

東京鐵道局田端電務区

木村定子

神奈川縣

雇用機會の拡大について

日本鋼管川崎製鐵所

藤井美代

福祉増進運動に寄せて

日東化学株式会社横浜工場

宮森シサ

生きるための眞実

神奈川縣民生委員書記

山本若菜

職場婦人の向上には

日産自動車株式会社厚木工場

高橋昭子

勤労婦人の希望

古河電線労組婦人部

鈴木武子

新潟県

働く婦人の教養を高めましょう

新潟教員組合

山岸正枝

朗かな工場生活を

日本紡績新潟工場

長谷川スイ

巻町みのり会員

久保田トシ

巻町みのり会員

中野ヨシ

働く婦人の福祉増進運動のために

新潟県廳職員組合

山田靖子

新潟國鉄病院看護婦

高城浅野

富山県

職業能力の向上

日本繊維

最上昭子

文化の向上

縣教員組合

中山トミ

厚生福利施設の拡充

大建入善

村井智恵子

組合活動の促進

大建吳羽

奥井哲子

健康増進

全日通

明宮隆子

石川縣

看護婦教育の刷新について

國立金沢病院

吉居ゆき

働く女性の喜び

帝人織布株式会社

彌郡正子

婦人文化の向上

石川縣廳職員組合

田中良子

縣教組婦人部の活動の實際

石川縣教職員組合石川郡支部
婦人部長（小學校教官）

西村敏子

福井縣

女性の職場拡張について

芝浦製作所小浜工場

戸井田愛子

働く婦人の福祉増進について

福井精練

東志津枝

婦人も活潑に組合活動に参加しませう

松文産業

婦人部員

働く婦人の福祉増進について

酒伊合同

相浦文

婦人も活潑に組合活動に参加しませう

日出職物

婦人部員

酒伊合同紡織田中工場

婦人部長

婦人も活潑に組合運動に参加しませう

勝山兄弟

本多きみ

婦人と労働運動

福 染 興 業

前 昌 正 子

婦人も活潑に組合活動に参加し
ましたよう

日 の 出

婦 人 部 員

婦人従業員の皆様へ

福 井 精 練

林 富 子

婦人も活潑に組合運動に参加し
ましたよう

酒 伊 精 練

川 崎 和 子

同

大和紡績福井工場

川 崎 君 子

職業能力の向上

福井縣教職員組合婦人部長

塚 田 と し

山 梨 縣

職場になくはならない存在

日川小學校長

望 月 豐 子

厚生福利施設の拡充健康増進に

山梨縣助看保協會長

平 井 と み じ

働く婦人の社会的地位の向上に

甲府警察署婦人警察官

青 柳 ふ き の

組合活動の促進 労働条件の改

國鉄労働組合婦人部長

林 常 子

善、雇用機会の拡大について

山梨縣人タイムス社記者

秋 山 二 葉

婦人の社会的地位の向上につい

て女性の立場より

池 田 タ イ

長 野 縣

働く婦人の健康増進について

郡是製糸桑折工場衛生管理者

池 田 タ イ

働く婦人としての私の体験

医学博士

井出ひろ子

私の職場経験発表

笠原製糸株式会社上田工場

笠井里志

職場婦人としての私の経験

小縣郡丸子町鐘紡労働組合

萩原けい子

北佐久郡岩村田町婦人会

井出はる子

長野縣農工利連佐久病院

吉田文子

不二蚕糸(株)中込工場

泰安子

婦人部の歩み

長野縣教員組合長野支部婦人部

藤沢菊代

職業婦人の自覚

長野日赤病院

三束うめ

職場婦人としての私の体験

上田保健所保健婦

大口君代

寄宿舎の民主化について

鐘紡長野工場

丸山と志ね

岐阜縣

婦人労働教育に就いて

鐘紡大垣工場労働組合婦人部長

岡田玉

全農林労働組合支部青婦部

河日知子

婦人の教育文化を向上させる

郡是製糸美濃工場婦人部対策部

安藤うた子

靜岡縣

女も働く權利がある

働く婦人の文化の向上

「働く婦人の福祉増進運動」週間に臨みて

男女同權と女性の立場

愛知縣

働く婦人の発言について

備用機會の拡大

日本赤十字岐阜支部
家庭看護法教師

小林文子

國鉄労働組合靜岡支部婦人部長 加茂登志子

日清紡績浜松工場支部 松尾トヨ子

富士紡小山工場支部 高橋よし子

國鉄労働組合靜岡支部婦人部長 加茂登志子

東京麻糸沼津工場 深沢明子

日本形染株式會社従業員組合婦人部長 伊藤志保

東亞紡織株式會社大垣織布工場 笹間君子

愛知縣廳 星野清子

日本碍子労働組合婦人部 佐藤せつ子

名古屋交通局労働組合 赤井登志

日本興業銀行名古屋支店 前田治子

日本陶器株式会社

阿部スエ子

配炭公園

上田登志江

三重縣

組合活動促進について

大日本紡績宮川工場

高倉信子

働く婦人の健康について

中部配電津支店

岡和子

厚生福利施設の拡充について

東洋紡績富田工場

北村清美

滋賀縣

健康増進

大津赤十字病院

島村雪

文化の向上

大津市立膳所小学校教諭

西村あさ

組合活動の促進

敷島紡績草津工場

伊藤光子

労働條件の改善

東洋レーヨン株式会社

大三和子

婦人解放の感覚

東洋レーヨン株式会社

西村政枝

先づ精神的改善に

帝國纖維大津工場

高野好子

婦人の智識向上を目指して

鐘紡彦根工場

畑中ちよい

わたし達の覚悟

働くものの叫び

私達の進むべき道

働く婦人の幸福

働く婦人の覚醒

女性の向上

婦人の地位向上について

働く婦人の向上

働く婦人の新しい認識

職場と女性

婦人と労働組合

今日のよろこび

女性の作業能力

京都府

近江絹糸株式会社

彦根市立旭森小学校

若林製糸河瀬工場

日清紡績能登川工場

日清紡績能登川工場

日清紡績能登川工場

日清紡績能登川工場

日清紡績能登川工場

彦根刑務所

関西配電八日市配電局

滋賀生農協連八日市工場

大昭製薬株式会社

日清紡績能登川工場

市村功

村岸まさ

若松壽美子

岡田礼子

石川陽子

平田千恵子

大橋糸枝

大野久子

別府千鶴子

羽田野英子

粥川元美

中島みね

富田好子

厚生福利施設の充実と健康増進について

京都府衛生部
母子衛生課看護婦

岡部 登美子

京都市交通局労働組合

丸山 コト

女性の職場の拡大

日本電池労働組合

倉谷 澄子

繊維労働者よ組合運動を活潑にしよう

鐘紡山科工場労働組合

中川 奈那子

大阪府

健全なる組合活動は如何にあるべきか

日本精放労働組合中立組合
婦人部 部長
アルマイト工業株式会社
婦人部 部長

廣田 八重子

全通大阪地区婦人対策部長

谷口 美奈子

健全なる組合運動とは何か

全通大阪地区婦人対策部長

谷後 千勢子

兵庫縣

労働に対する自覚

司法職員組合兵庫支部

田村 恵美子

働く婦人としての意見

全金屬労働組合兵庫支部

太田 房子

働く婦人の福祉増進について

船舶運営会神戸支部

河合 志津子

働く婦人週間に際して

兵庫縣教職員組合

林 雅代

働く婦人の福祉増進運動について

日本毛織加印労働組合

末吉 ユキエ

奈良縣

組合運動の促進

全通

山口正榮

健康増進

電産

山口きよ子

労働條件の改善

日傳高田

庭野竹

厚生福利施設の拡充

奈良基準局

野村和子

和歌山縣

労働條件の改善

全通和歌山郵便局支部
婦人部長

山本まき子

組合活動の促進

和歌山縣廳職組青婦部

伊藤妙子

厚生福利施設の拡充

和歌山電氣軌道労働組合
婦人部長

藤井宮子

働く婦人の健康を護りましょう

日東紡績海南工場労働組合
婦人部長

矢出いづる

働く婦人の文化向上について

和歌山縣教職員組合婦人部長

坂村清野

鳥取縣

「働く婦人の福祉週間」にあたって

全新聞日本海支部

前川政子

鳥取縣廳職員

前田富枝

島根縣

眞の女性の解放を

女性よ自覺しませう

職場婦人のリクリエーション運動

現代に生きる女性として

岡山縣

働く婦人の健康増進について

労働條件の改善について

福利施設の拡充について

雇用機会の拡大について

働く女性の地位の向上について

農林省鳥取作物報告事務所

中國配電鳥取營業所

島根被服工業株式會社

日本レイヨン株式會社
平田製糸工場

大和紡績出雲工場

郡是製糸株式會社今市工場

新生むつみ會（女医）

倉敷レイヨン倉敷工場

岡山電話局

岡山労働基準局

邑久郡國府小学校

竹田節子

松葉絹惠

小倉照子

渡部都

石井玉子

周藤由榮

多賀三佐子

三村仁奈子

小橋八重子

村上宣子

馬場榮

厚生福利施設の拡充

組合活動の促進

同

厚生福利施設の拡充

同

職業能力の向上

同

同

雇用機会の拡大

同

徳島縣

働く女性と文学

時代の流れ

先づ身近な事から

全新聞廣島支部婦人副部長

矢口良子

福屋百貨店労働組合婦人部長

寺田和子

専賣公社廣島地方局労働組合婦人部長

古寺三枝

廣島電鉄労働組合婦人部

横山正恵

建設省中國四國地方建設局婦人部長

加賀美美津子

三菱重工業株式會社廣島工作機械製作所婦人部長

木下ナツエ

國鉄労働組合廣島支部婦人部長

大橋よし江

造幣廳廣島支廳婦人部長

長尾靜枝

廣島地方労働委員會婦人部長

村上操

廣島貯金支局婦人部長

信清チヨ

全商工婦人部四國支部徳島分會長

杉原國子

東洋紡績株式會社小松島工場

山下昌子

帝國纖維株式會社徳島工場

十河和子

男女同權と女性の道

現代の女性のあり方について

婦人解放と今後の問題

香川縣

雇用機會の拡大

健康増進

働く婦人の労働條件の改善

文化の向上

働く婦人の自覺

働く婦人の地位の向上

働く婦人の組合運動の促進

働く婦人の福祉増進運動について

同

働く婦人の地位の向上並に福祉増進運動について

帝國纖維株式會社徳島工場

笹田房江

帝國纖維株式會社徳島工場

泉昌子

徳島縣教職員組合

坂尾茂子

倉敷紡績觀音寺工場

木谷久代

富士紡績株式會社豊浜工場

合田久江

上高瀬製糸工場

近藤ヨシエ

正織興業株式會社豊浜工場

合田作江

香川縣教職員組合三豐支部
婦人部 部長

白井清子

倉敷紡績株式會社觀音寺工場

太田久子

倉敷紡績株式會社觀音寺工場

竹内シガ子

東洋紡績株式會社淵崎工場

釜田浩子

東洋紡績株式會社淵崎工場

竹内一枝

東洋紡績株式會社淵崎工場

原田和代

愛媛縣

組合運動の促進について

愛媛縣職員組合

越智伸子

働く婦人の労働條件の改善

全日本通松山支部婦人部

武井美智子

働く婦人の教養

愛媛縣教員組合

田村キヨ子

勤労婦人の自覚

井関農機株式会社

小脇愛子

福利施設の拡充と職業能力の向上

東洋レーヨン株式会社

渡部すみ子

高知縣

働く婦人の健康増進について

縣立中央保健所

杉本幸子

労働條件の改善について

高知縣労働組合会議

岩村妙子

女性の義務と向上

敷島紡績高知工場

安井秀子

職業能力の向上

元倉製糸所高知工場

井原利子

福岡縣

組合活動の促進

安川電機労働組合

齋藤文子

労働條件の改善

八幡製鉄所労働組合

重岡イソ子

佐賀縣

厚生福利施設の拡充
文化の向上について
働く婦人の健康を守りませう

三菱化成黒崎工場労働組合
八幡市役所従業組合
日炭高松労働組合

三原康子
井元すみ子
中山チヨカ

女子衛生管理者職場報告

全電工九州支部戸上分会
衛生管理者

古閑節子

組合活動に婦人も活潑に参加しませう

佐賀縣教職員組合婦人部長

西堀八重子

婦人の自覚

教育委員会事務局

江口チエ子

自ら立上れ

大和紡績佐賀工場労働組合
婦人部長

今堀柳子

闘い取るということ

佐賀縣立佐賀高等学校教員

平山マスホ

輸送業の第一線に立つて

昭和自動車労働組合

山下栄

女性の進出を阻むもの

全電工九州支部戸上分会

古閑節子

現代美容師の社会的責務とその抱負

全日本美容連盟佐賀縣支部
従業員

田中いちの

若き女性の所感

佐賀市職員労働組合

田中喜久枝

婦人の福祉

小城炭坑労働組合

江島ツヨ

婦人の生理と衛生

勉強致しましょう

國鉄の誠首についての所感

目醒める女性

女性の独立性

女子衛生管理者職場報告

保健婦について

長 崎 縣

私達働く婦人も活潑に組合活動に参加致しましょう

働く婦人の自覚と前進について

働く婦人の福祉週間の日

今後の女性のありかたについて

働く婦人の地位を高めるために

働く婦人と積極性

済生会佐賀縣唐津病院
看護婦長

牡丹江木材株式会社

國鉄労働組合鳥栖支部
婦人部部長

佐賀縣地方事務所

唐津労働連

佐賀縣廳衛生管理者

佐賀保健所保健婦衛生管理者

対馬労働政事務所
志岐駐在員事務所

志岐交運株式会社

武生水保健所保健婦

志岐支廳職員組合

長崎縣廳職員組合婦人部

志岐公立病院

岩永ヨシ子

草場信子

持永ハルヨ

山口支那

辻輝子

秀島和子

鍵山朝子

齋藤房枝

町田律子

坂本ふじ子

品川あや子

善明佐智

内山千代子

婦人よ團結しよう職場と家庭で

全財武生水税務署

空閑三枝子

勤労女性の在り方について

全通郷之浦苓岐支部

山内富士江

働く婦人の福祉増進週間に際して

國立苓岐病院

篠崎圭子

診療に従事する私達

全國医療苓岐支部

榊原眞志子

働く婦人として

苓岐支廳

三枝丸子

婦人の組合活動について

対馬支廳支部

早田紀代子

文化の向上について

対馬教職員組合

佐土原幸

職場能率の向上

全通嚴原支部

手束國子

私達の希い

嚴原町役場職員組合

門西省子

社会厚生施設と保健衛生について

嚴原医療従業員組合

小島幸子

働く婦人の働き易い職場を守りましょう

雲仙耐火株式会社労働組合
婦人部長

横田アキ子

婦人の自覚

苓岐教職員組合

西アヤ子

働く婦人の自覚

武生水保健所職員組合

深見三恵子

働く婦人の立場から

長崎縣教育委員会事務局
苓岐出張所

竹尾公子

熊本縣

婦人労働者の実情

眞実の看護事業とは

組合運動を活潑に致しましょう

熊本労働基準局労働基準
監督官

綴 敏 子

熊本保健婦

國鉄労働組合熊本支部
婦人部長

井 川 イ ツ エ

全通労働組合熊本地協

古 莊 カ ホ ル

大分縣

健康の増進について

組合活動の促進について

労働條件の改善について

厚生福利施設の拡充

雇用機會の拡大

文化の向上について

組合活動の促進について

婦人労働問題

國立大分病院婦人部長

中島製粉機製作所

富士紡労働組合大分工場支部
婦人対策部長

トキハ百貨店

大分公共職業安定所

上野ヶ丘中学校教官

鐘紡中津工場

神栄中津工場

朝 倉 君 子
幸 正 枝

竹 尾 ユ リ 子

中 尾 房 枝

田 原 民 子

矢 野 房 子

佐 藤 君 子

坂 木 ス ズ 子

婦人の福祉運動に際して婦人労働者のあり方

働く婦人よ躍起せよ

文化の向上について

文化の向上

労働婦人大会意見発表

労働婦人福祉増進運動に際して

同

労働婦人大会に際して

宮崎縣

厚生福利施設の拡充

文化の向上

労働條件の維持改善

農村婦人の立場

元倉宇佐製糸所

元倉宇佐製糸所

神榮高田工場

鐘紡中津工場

中央発條工業株式会社

中央発條工業株式会社

堀江金屬工業株式会社
日田工場

石井工業所

松浦美津子

西山晶子

是永俊子

伊達陽子

石田千代子

伊藤満恵野

梅野良子

千原ユキエ

後藤律子

金井笑子

安藤文子

瀬戸川節子

私たちの力

前進する爲の働く女性とは

日本の家庭婦人

ナースィングについて

家庭婦人の立場から

鹿児島縣教職員組合
婦人副部長

全日通労働組合鹿児島分会

全通鹿児島電話局

鹿児島大学医学部附属病院
看護婦

鹿児島縣未亡人会

家庭婦人

岩谷國

織田容子

橋口幸子

前田照美

福迫喜久江

村田

三、働く婦人の福祉増進運動実施状況

同答 四十六都道府縣職員室

一、あなたの職員室では運動の実施計画をいつたてましたか？

自 六月六日 至 七月九日

(六月一日——六月三十日 三十五縣職員室)

二、協賛機関 協力団体の準備会議を何回開催しましたか？

六月中 一——七回

(一回——三回 三十五縣職員室)

七月中 一——十二回

{ 二回——十回 三十九縣職員室
三回——五回 二十四縣職員室 }

六、七月計 二——十四回

(二回——十回 四十縣職員室)

三、本運動についての協力の程度をおしらせください。

程 度 記 号

全体として非常に協力的だつた A

全体として相当協力的だつた B

一部が非常に協力的だつた C

一部が相当協力的だつた D

全体として無関心だつた E

(1) 報道機関について

— 46 都道府縣中 —

程度 B と報告して來たもの	21
〃 A 〃	15
〃 D 〃	5
〃 C 〃	4
〃 E 〃	1

(2) 事業場について

— 46 都道府縣中 —

程度 B と報告してきたもの	22
〃 A 〃	11
〃 C 〃	8
〃 D 〃	4
〃 E 〃	1

(3) 労働組合について

— 46 都道府縣中 —

程度 A と報告してきたもの	18	(不明1)
〃 B 〃	17	
〃 C 〃	5	
〃 D 〃	4	
〃 E 〃	1	

(4) 婦人団体

— 46 都道府県中 —

程度 E と報告してきたもの	15
“ D “	15
“ C “	8
“ B “	5
“ A “	3

(5) その他

— 記載してきた3都県中 —

程度 B と報告してきたもの	8
“ A “	4
“ C “	4
“ D “	4
“ E “	3

総数中参加した割合 事業場 最高 90%~0.2% 最低
 組合 “ 90%~4% “
 (“ 香川) (福島 “)

四、週間中の協賛機関、協力団体の運動実施状況

○主唱機関が実施した主なもの

職員室

●大会

●講演座談会、懇談会、講座、（労働問題）研究討論会、法研究座談会、演説会、寄宿舎座談会、放送討論会、放送座談会、完備職場紹介放送、資料展示会、相談所開設、労働条件調査輿論調査実施、レクリエーション研究会

●特配品幹旋、補導所見学、事業場医師幹旋表彰式、図書幹旋

●ポスター公募、服装美容研究発表、服装・化粧・展示会、合唱團選拔会、歌詞公募

●職場藝能発表会、映画演劇等の慰安会

基準局及び監督署

●講演会、法規研究会（普及会、説明会）、弁論大会、懇談会、安全衛生研究会

● 調査実施、女子監督実施、職場見学、資料展示会、相談所開設

● 運動競技会、レクリエーション大会、体育講習会、音楽会、映画鑑賞会、藝能大会

労政課 労政事務所

● 講座、講演座談会、法説明会

● 資料展示会、相談所開設、ポスター展

● 体育講習会、体育ベレー、卓球大会、のど自慢コンクール、藝能会、映画会

職業安定主務課及び職業安定所

● 講演、懇談会、女子技術向上研究会、家庭職講習会、技術競技会

● 雇用主勸奨、職業紹介強化、資料展示会、輿論調査、窓口相談、求人口開拓、相談所開

設、求職雇用放送、体育講習会

○ 他官公廳関係

國鉄各地方管理部

● 大会に列車特別運行、駅内スポーツアナウンス、ポスター掲示、大会にバンド演奏

● 整理離職者救済被服修理工場設立

●講演会、教養講座、料理講習会、コーラス講習会、旅行会、バレー大会
日本専賣公社各地方支部

●講演会、講演討論会、法説明会、座談会、生花展示会、生花料理講習会、託兒所設置の
爲の調査、バレー大会、紙芝居会、映画会

電氣通信局各地方支部

●講演会座談会、藝能会、海の家開設

縣廳農業改良課

●講演会、講習会、懇談会（生活改善）、栄養食調理講習会

●農村婦人実地指導啓蒙活動、農協婦人部設置協議会、農村健康診断

社会教育課

●講演会、「職業の日」開催

廣報課

●幻燈、映画上演

兒童課

● 働く未亡人座談会

民 生 課

● 職業及び内職紹介、内職サーヴィス・ステーション開設

体育保健課

● スクエア・ダンス指導

教育委員会

● 女教師講習会、講座、スクエア・ダンス講習会

● 男女差別待遇徹底運動

郵政省地方郵便局

● 講演及びレクリエーションの会、講座、座談会、スタンプ作製

貯 金 局

● 座談会、紙芝居上演、育児室設置運動

全通各支部

● 講演会、懇談会、料理講習会

國立栃木病院

●寄宿舎座談会

○報道機関

各地方放送局

●放送 スポットアナウンス（日割）趣旨徹底説明、職員室主任講話大会実況報告、相談所実況録音、鼎談（職員室、アナウンサー）対談、職場婦人座談会、職場見学実況、労働婦人の現況「婦人の声」

●大会共催

各地新聞社

●記事掲載 社説、女子職場実態詳細連載、職場探訪記、「働く婦人日記」連載、懸賞論文募集、看護婦訪問記、「福祉施設にかんして」発表、紙上輿論調査、基準法問答、大会状況

●運動批判会、婦人指導者懇談会開催、大会後援、婦人文化講座開講

放送宣傳社（街頭宣傳社その他）

●街頭アナウンス

スライド社

●スライド上映

雑誌社

●函談会記事掲載

○事業場

行事実施事業場事業種別内訳（事業場名を記載報告してきた事業場について）

事業種別	実施事業場数	事業種別	実施事業場数	事業種別	実施事業場数
繊維工場（紡績・織・レーヨン織物工場を含む）	42	商店（百貨店）	3	銀行	1
糸織工場	17	電気	3	鑛土石工	1
機械器具製造業	6	印刷	2	金不	1
縫製学工業	5	食糧	1		14
化学病	4	工業	1		
		場所	1		

行事種目

●職場大会、職場懇談会、講演会、寄宿舎座談会、法普及会、研究会、労働教育研究会、発言練習会、討論会、組合活動促進研究会、弁論大会、配付資料に基く説明啓蒙会、就業規則研究会、事業主懇談会、父兄と懇談会、苦情聴取会、能率向上研究会、衛生講座文化講座、職種別補導会、意見発表会、優良工表彰

●組合結成（週間を契機に）、機関紙に特輯、スライド作成寄贈、資料展、スピーカーによるスポーツアナウンス、送付資料増刷配付、基準法資料作成配付、立作業女子休養檢討、事業主自己反省記録（組合へ送付）、基準法女子関係項目揭示、調査実施（二部制につき）大看板作成店頭揭示（百貨店）、市内行進（ポスターラカード作成）、男女同一待遇に改正実施、模範職場施設見学、賣店開設、看護婦補充、消毒施設改善、器具購入、食堂・休憩室・化粧室設置竣工、文化娛樂卓球台、電蓄、図書備付、託兒室改善、健保加入、女工出身地等調査、埴子備付、体育設備（バレーコート、庭園）設置、健康診断施行、健康相談所開設、団体旅行、体育試合、レクリエーション指導、レコードコンサート、藝能祭、自作演劇上演、映画鑑賞会、幻燈会、華道展示会

(その他、労政局主催の労働教育講座及び職員室共催婦人労働講座に女子従業員を派遣等)

○労働組合

行事実施労働組合従業員別内訳 (労組名を記載報告してきた 101 労組について)

従業種別	実施労数	従業種別	実施労数	従業種別	実施労数
織機関係労働組 (紡績レーヨン織物を含む)	23	炭鉱関係労働組	4	病院関係労働組	2
製糸関係労働組	8	電気関係労働組	4	木材関係労働組	1
銀行関係労働組	6	農業労働組	3	穀物会社	1
官廳関係労働組	6	通信関係労働組	3	出版関係労働組	1
交通関係労働組	5	運搬業関係労働組	2	皮革品製造関係労働組	1
化学関係労働組	5	金属関係労働組	2	進駐軍関係労働組	1
機械器具関係労働組	4	教職員組合	2	不明関係労働組	10
				その他地区連合	7

●婦人大会、講演会、討論会、法研究説明会、寄宿舎座談会、看護婦座談会（答申書による）、能率学研究会、講座（看護婦再教育、婦人衛生等）、文化講座、弁論大会、週間行事批判檢討会、職場懇談会、労使幹部懇談会、職場技能研究会、社会施設、他工場見学
●輿論調査実施、疾病統計作成、職務現狀調査、職場スポーツアナウンス、街頭演説、街頭放送、婦人部長毎日職場放送、資料展示会、ポスター創案公募発表、紙芝居会、モデル劇上演、放送劇脚色上演、婦人部職場美術展、幻燈会、服装研究発表、読書会、職場コーラス團結成

●妊娠婦作業中便宜を與える件申入れ即時実明（その他労働條件改善交渉）、看護婦増員要求（炭坑）、託兒所設備運動展開、寄宿舎、洗面所又は娛樂設備等の要求、特約店指定（安價良品購入対策）、工場内適職場所選定実施、欠勤防止運動、図書購入、健康診断実施

●スポーツ競技大会、登山、海水浴、スクエア・ダンス講習会、映画音楽鑑賞会、藝能祭（その他労政局主催労働教育講座及び職員室共催の婦人労働講座に女子組合員派遣）

五、運動に対する意見、反響、その他

(◎印は特に多かつた意見)

(一) 主唱期間側の意見 (多数意見順)

◎ 一、時期の選択がよくなかつた イ、行政整理期である。

◎ 二、同 上 ロ、夏期又は盆帰省時である。

◎ 三、予算が行事に比べて少い。増して欲しい。

四、人員が少くて手が足りない。

五、配付資料量が、非常に不足である。(労政事務所等)

六、行事計画の他省局との連絡調整こう。(行事回数が多すぎる)

七、働く婦人の意氣が高められた。

八、概して会合の出席率が非常に悪かつた。

九、各地方関係機関へ本省よりの依頼を徹底させてもらいたい。

一〇、使用者が福祉につき反省し、或は協力性を示して来る。

その他 盛沢山の行事より深く行くことがよい。

婦人の自覚をうながし得た。

宣傳が不充分のようである。

婦人労働問題を一般人に認識させた。

自主的に各事業場で熱意をもつて行事を、実施するようにしたい。

(二) 官公廳関係機関の意見

(多数意見順)

◎ 一、行事の協賛に際し予算が欲しい。(或は増して欲しい)

◎ 二、主務期間にさきがけて婦人少年局が綜合実施することに敬意を表し、協力をした。

三、婦人に自覚をまさせ、積極性をあたえた。

四、時期がわるかつたようである。(主唱期間と同じ)

五、〃働く婦人〃の限界をはつきりさせ、婦人週間との関係を打合わせ実施されたい。

六、各種行事が多く近接しすぎる。官廳で連絡調整をすべきである。

七、今後かかる行事は下から盛上る意欲で実施したいものである。

八、農村婦人をもつと強力に参加させたかつた。(農林省)

九、婦人少年局は他官公廳と連絡を緊密にして欲しい。

一〇、婦人週間と一緒に綜合実施した方が効果的と思う。(民事部)

その他 此の種行事を、繰返し、実施してもらいたい。

資料が、たいへんよかつたように思う。

婦人の地位が高められるためにはよい運動であつた。

具体的運動目標により、該当官廳が行つて、よく運ばれた。

本運動によつて、婦人労働者に婦人の指導員が必要なことを感じた。

(三) 報道機関の意見

(多数意見順)

◎ 一、〃働く婦人〃の限界をはつきりさせないため、農村婦人を取落し氣味ではないか。

◎ 二、形式的に流れすぎ、輿論をとり上げず一方的だつた。

◎ 三、時期の選定がよくない。(夏期、企業整備期)

◎ 四、毎年恒例的に行うのがよい強力に働きかけて貰いたい。

五、婦人と労働問題に一般の関心を喚起しえた。

六、宣傳が徹底しないようであつた。

七、（或は）報道面に充分効果があつた。

八、労働問題は堅いので一般に向かず紙面にのせにくい。

九、労働條件の数字的な統計で地方を対象としたものがほしかつた。

一〇、働く婦人自らの主唱で爲される処まで意識を高めてゆきたい。

（四） 労組、労組婦人の意見

（多数意見順）

◎ 一、敵首問題が起きていて福祉増進等縁遠い。

◎ 二、婦人の意識を高め自覚を促すのにこの運動は有意義だつた。

◎ 三、常時婦人少年局は婦人部と密接な連絡をとつて欲しい。

◎ 四、今後もこの種行事を多くおこなつてもらいたい。

五、婦人の横のつながりが密になつたのは收穫である。

六、中央から一律のものでなく、地方に即した問題を取り上げるとよい。

七、運動は、よい私達の刺激剤となつた。

八、婦人の組織というものが弱められる傾向にある。官廳側から刺激を與えて欲しい。

九、使用者側、男子側に協力方を要請してほしい。

一〇、郡部職場討論会等の会合を度々開いてもらいたい。

その他 議題が盛沢山。

年に幾日も休暇を女子がとることは難しい。

官廳の仕事をやられたくない。

毎年継続的にし、婦人が自ら進んで会をもつようにしたい。

各組合に委員など予じめ指令し企画をたて、職員室を援助したい。

(五) 使用者側の意見

◎ 一 女子の自覚が促され、よい効果がみられる。

◎ 二、自身では未だ無自覚な女子の地位向上の爲大いにやつて欲しい。

◎ 三、経営困難の折で、難しいが出来る範囲で協力する。

四、自覚が十分でない女子が便乗的に急進勢力を推すこともあるから慎重に。

五、女子が自覚して、生産を上げるようにすれば福祉も考えたいと思う。

六、時期が條件を悪くした。(夏季でもありお盆休暇で帰省中)

七、女子を實質的に向上させるようなことを行つてほしい。

八、常時、婦人少年局とは密接に連絡をとつていきたい。

九、地区別、事業場別に大会をもたせた方がよい。(大会は益が少い、或は参加する旅

費がない)

一〇、未組織従業員のために報道と啓蒙をもらさず行つてほしい。

(六) 婦人団体、文化団体その他の意見

(多数意見順)

◎ 一、婦人週間等と別個に週間をもたず(婦人週間と時期が接近しすぎた)婦人の向上の

ため一本建がのぞましい。

◎ 二、農村の働く婦人について、もつと眞けんと考えてほしい。

三、家庭の働く婦人に重点をおくべきである。

四、婦人労働者の立場が理解できてよい機会だった。

五、結構な運動である。別に感想はない。

六、家庭婦人には別な問題がたくさんあつて一寸縁が遠い。

七、家庭婦人、農村婦人、未亡人等は深い関心を寄せていた。

八、無関心

九、勤労婦人につながる自分達の福祉にも好影響だから大いにやつてほしい。

一〇、お互に手を連ねて婦人の正しい向上を計りたい。

(七) とくに困難を感じたこと。その他、今後の参考意見 (多数意見順)

◎ 一、予算が非常にすくなかった。

◎ 二、時期が悪かった。(人員整理期又は夏季及びお盆休暇等)

◎ 三、職員室人員が非常に不足で動けない。

◎ 四、報告書様式、資料、刊行物は事前余裕をみて送付願いたい。

◎ 五、予算中旅費又は通信費が不足であった。

◎ 六、労働省出先機関がやや協力性を欠く。(婦少局の手傳いといった感)

七、中央から地方各機関へ連絡を緊密に流してもらいたい。

八、中央の大会は割に効果うすい。地域分散して充実した会をもった方がよい。

九、幻燈或は映画フィルムをつくつてほしい。

一〇、婦人を自発的に動かせる啓蒙活動が今後必要である。

その他 婦人の出席率をよくすることに腐心した。

「働く婦人」の解釈を明示して欲しかった。

組合連合体が割れてやりにくかった。(産別不参加)

行事には公平な立場から見るため男子も交えて行きたい。

中央から労組連合体に強力に働きかけ中央労組から地方へ緊密に連絡を流してもらいた

う。



昭和二十五年三月二十五日 印刷
昭和二十五年三月三十一日 發行

働く婦人の声

編者 労働省 婦人少年局

印刷者 古川 篤夫

印刷所 東京都千代田區神田鎌倉町一
東陽印刷株式會社

